

保育部会 常任委員会

日時：令和 7 年 4 月 22 日（火）午後 3 時～5 時

会場：たかつガーデン 地下 2 階 アジサイ

-
- ・ 部会長挨拶
 - ・ 大阪府人事の紹介
 - ・ 新常任委員の紹介 …別紙 1
 - ・ 大阪府社会福祉協議会人事の紹介 …別紙 2

《協議題》

1. 大阪府より報告 …資料 1
2. 中央情勢について …全保協ニュース
3. 「議決事項」令和 6 年度保育部会事業報告(案)および収支決算(案)について …資料 2
4. 令和 7 年度・令和 8 年度保育部会役員等改選について …資料 3
5. 令和 7 年度近畿ブロック保育研究集会（神戸大会）について …資料 4
6. 「よい子ネット新プリシステム」操作説明会について …資料 5
7. 調査研究委員会からの報告
8. 地域貢献事業推進委員会からの報告
9. 大阪府保育士会からの報告 …資料 6

10. 各市・ブロックからの報告

北摂ブロック	
豊中市	
高槻市	
北大阪ブロック	
枚方市	
寝屋川市	
東大阪市	
八尾市	
南大阪ブロック	
堺ブロック	
泉州ブロック	
大阪市	

11. その他

- 令和 7 度保育部会常任委員会等開催日程について … 参考資料 1
- 令和 7 度保育士等キャリアアップ研修スケジュールについて … 参考資料 2
- 閉会挨拶

(常任委員会進行輪番表)

		今回	次回		
北摂	泉州	堺	河内	南大阪	北大阪

- ・ 保育士会総会 5 月 13 日 (火) 午後 1 時 30 分～4 時 30 分 / シェラトン都ホテル大阪
- ・ 保育部会総会 5 月 19 日 (月) 午後 2 時～5 時 30 分 (6 時～8 時) / ホテルモントレグラスミア大阪
- ・ 次回常任委員会 6 月 3 日 (火) 午後 3 時～5 時 / 大阪府社会福祉会館 501 会議室

保育部会常任委員名簿

令和5年度・令和6年度

令和7年度・令和8年度

No	市町村	施設名	氏名	施設名	氏名	市町村	No
1	島本町	山崎保育園	山崎 深	しまもと里山認定こども園(新)	大谷 智光	島本町	1
2	高槻市	津之江さくら保育園	坂本 玉器	津之江さくら保育園	坂本 玉器	高槻市	2
3		玉川橋保育園	小島 雅一	玉川橋保育園	小島 雅一		3
4		南総持寺保育園	有長 太一	南総持寺保育園	有長 太一		4
5		川添こども園	勝田 才織	川添こども園	勝田 才織		5
6		安威たんぼぼ学園	三角 智昭	安威たんぼぼ学園	三角 智昭		6
7	茨木市	たんぼぼtriangle学園	三角 岳生	たんぼぼtriangle学園	三角 岳生	茨木市	7
8		ときのはこども園	西川 眞紀	ときのはこども園	西川 眞紀		8
9		花たちばな認定こども園	中谷 志麻子	花たちばな認定こども園	中谷 志麻子		9
10		ちとせ學院	中尾 圭伺	ちとせ學院	中尾 圭伺		10
11	箕面市	小野原学園	宗形 昭男	法泉寺保育園(新)	佐々木 幸枝	箕面市	11
12	池田市	はたの保育園	鵜飼 順子	さつきこども園	鵜飼 順子	池田市	12
13	摂津市	こどもの杜藤森学園	森山 公康	こどもの杜藤森学園	森山 公康	摂津市	13
14		とりかいひがし遊育園	園田 裕紹	とりかいひがし遊育園	園田 裕紹		14
15	吹田市	旭ヶ丘学園	武内 慎吾	もみの木保育園	菊池 一人	吹田市	15
16		もみの木保育園	菊池 一人	稲荷学園	丹生 匡紀		16
17		稲荷学園	丹生 匡紀	千里山やまて学園(新)	出口 大輝		17
18		千里ニュータウンこども園	重見 将治				
19	豊中市	上野ひだまりこども園	安家 比呂志	上野ひだまりこども園	安家 比呂志	豊中市	18
20		てしま保育園	山田 正典	てしま保育園	山田 正典		19
21		こもれびのもり	得 喜成	こもれびのもり	得 喜成		20
22		こころの森保育園	浦野 珠生	こころの森保育園	浦野 珠生		21
23	枚方市	宮之阪サクラ保育園	田中 絹代	宮之阪サクラ保育園	田中 絹代	枚方市	22
24		明善第貳めぐみ園	亀井 信順	明善第貳めぐみ園	亀井 信順		23
25		常称寺保育園	岩田 公子	くずはあけぼの保育園	井口 啓		24
26		長尾保育園	岡山 量正	ひかりのみねこども園(新)	勝 麻衣子		25
27		くずはあけぼの保育園	井口 啓	船橋保育園(新)	田中 将也		26
28	寝屋川市	ねやがわ成美の森こども園	田中 啓昭	ねやがわ成美の森こども園	田中 啓昭	寝屋川市	27
29		太陽保育園	石橋 健次	太陽保育園	石橋 健次		28
30		こまどり保育園	松岡 幸進	こまどりこども園	松岡 幸進		29
31		寝屋川なかよし保育園	水崎 隆司	池田保育園(新)	乾 政典		30
32	交野市	私部保育園	端野 秀人	私部保育園	端野 秀人	交野市	31
33	守口市	一乗寺学園	市橋 智昭	一乗寺学園	市橋 智昭	守口市	32
34		たちばな東こども園	邨橋 雅廣	たちばな東こども園	邨橋 雅廣		33
35	門真市	いずみっこ保育園	東口 房正	いずみっこ保育園	東口 房正	門真市	34
36		うちこしこども園	三見 雅恵	うちこしこども園	三見 雅恵		35
37	四條畷市	畷すずらん保育園	森本 和之	田原台ひまわりこども園(新)	海老名 恵一	四條畷市	36
38	大東市	第2聖心保育園	永田 久史	あすなろこども園(新)	大西 正剛	大東市	37
39		みのりこども園	乾 祥政	みのりこども園	乾 祥政		38
40	東大阪市	若江こども園	森田 信司	若江こども園	森田 信司	東大阪市	39
41		東大阪ヒマワリ保育園	西岡 剛司	東大阪ヒマワリ保育園	西岡 剛司		40
42		くすのきこども園	今西 康博	くすのきこども園	今西 康博		41
43		本庄こども園	阪西 裕子	本庄こども園	阪西 裕子		42
44		善根寺保育園	橋詰 直祥	中新開さつきこども園(新)	大東 主範		43

保育部会常任委員名簿

令和5年度・令和6年度

令和7年度・令和8年度

No	市町村	施設名	氏名	施設名	氏名	市町村	No
45	八尾市	こどものいえ	村井 慶二	こどものいえ	村井 慶二	八尾市	44
46		志紀保育園	小角 由里子	志紀保育園	小角 由里子		45
47		あけぼの保育園	浅井 孝一	あけぼの保育園	浅井 孝一		46
48		龍華こども園	木村 龍一	みよし保育園(新)	奥田 勝之		47
49	柏原市	みずほ保育園	藤井 謙昌	みずほ保育園	藤井 謙昌	柏原市	48
50	藤井寺市	ひかりこども園	岡田 潤子	ひかりこども園	岡田 潤子	藤井寺市	49
51	松原市	松原保育園	太田垣 明美	松原保育園	太田垣 明美	松原市	50
52	羽曳野市	高屋保育学園	前田 直樹	高屋保育学園	前田 直樹	羽曳野市	51
53	太子町	松の木保育園	松井 秀樹	松の木保育園	松井 秀樹	太子町	52
54	大阪狭山市	大野台こども園	吉川 竜平	大野台こども園	吉川 竜平	大阪狭山市	53
55	河南町	石川こども園	世木 紀子	石川こども園	世木 紀子	河南町	54
56	富田林市	寺池台こども園	疋田 明子	葛城保育園(新)	小野 恵	富田林市	55
57	千早赤阪村	げんきこども園	向井 秋久	げんきこども園(新)	向井 悠馬	千早赤阪村	56
58	河内長野市	柳風台保育園	横田 朋子	柳風台こども園	横田 朋子	河内長野市	57
59		南嶺保育園	中辻 幸平	みのりこども園	中辻 幸平		58
60	堺市	平和の園	篠崎 直人	平和の園	篠崎 直人	堺市	59
61		五ヶ荘保育園	辻 美代子	あかつき保育園(新)	宮田 和城		60
62		三原台こども園	重谷 崇夫	三原台こども園	重谷 崇夫		61
63		堺東保育園	志摩 拓郎	堺東保育園	志摩 拓郎		62
64		深井中央こども園	新生 隆信	深井中央こども園	新生 隆信		63
65		登美丘西こども園	大仲 尚也	登美丘西こども園	大仲 尚也		64
66		鳳西こども園	高槻 良平	鳳西こども園	高槻 良平		65
67	高石市	取石認定こども園	嶋田 吉秀	取石認定こども園	嶋田 吉秀	高石市	66
68	和泉市	すいせん保育園	合田 耕三	すいせん保育園	合田 耕三	和泉市	67
69		たつのおか保育園	飯坂 英明	たつのおか保育園	飯坂 英明		68
70	泉大津市	とれぞあ子ども園	伊藤 賢道	アンビー(新)	榎本 智也	泉大津市	69
71	岸和田市	東光こども園	藪 洋亮	東光こども園	藪 洋亮	岸和田市	70
72		天神山こども園	西田 武史	天神山こども園	西田 武史		71
73		山直南こども園	坂本 浩	山直南こども園	坂本 浩		72
74	熊取町	さくらこども園	菊川 良夫	さくらこども園	菊川 良夫	熊取町	73
75	忠岡町	チューリップ保育園	井手 康之	チューリップ保育園	井手 康之	忠岡町	74
76	貝塚市	貝塚南こども園	高田 テルミ	貝塚南こども園(新)	長岡 誠宏	貝塚市	75
77		わきはまこども園	山田 尚子	わきはまこども園	山田 尚子		76
78	泉佐野市	清和こども園	駒木 亮	清和こども園	駒木 亮	泉佐野市	77
79		ひねのこども園	神藤 吉伸	ひねのこども園	神藤 吉伸		78
80	泉南市	ココアンジュ新家	西浦 正義	ココアンジュ新家	西浦 正義	泉南市	79
81	阪南市	ワンワン認定こども園	根来 寛一	しいの実こども園(新)	山野 守彦	阪南市	80
82	大阪市 (最大24)	きたの旭ヶ丘学園	上田 達志	きたの旭ヶ丘学園	上田 達志	大阪市 (最大24)	81
83		たからこども園	原 正直	たからこども園	原 正直		82
84		日の出学園	桑田 育典	日の出学園	桑田 育典		83
85		谷町中央保育園	川崎 一樹	谷町中央保育園	川崎 一樹		84

保育部会常任委員名簿

令和5年度・令和6年度

令和7年度・令和8年度

No	市町村	施設名	氏名	施設名	氏名	市町村	No
86	調査研究委員会	橋本保育所	岸田 知大	橋本保育所	岸田 知大	調査研究委員会	85
87		ルンビニ保育園	前田 剛史	ルンビニ保育園	前田 剛史		86
88		三ツ島保育園	岡本 敏博	三ツ島保育園	岡本 敏博		87
89		池田保育園	乾 政典	池上わかばこども園(新)	橋本 健次		88
90	保育士会	国分保育園	伊藤 裕子	たいよう学院	西島 由美子	保育士会	89
91		たいよう学院	西島 由美子	さつきこども園	鵜飼 真理子		90
92		さつきこども園	鵜飼 真理子	石津保育園	西邨 理恵子		91
93		石津保育園	西邨 理恵子	清水保育園(新)	木野 智香		92
				かなおか保育園(新)	斎藤 三枝		93
				楓の木こども園(新)	岡尾 ふくみ		94
94	会則第10条 第3項選出	千里丘愛育園	高岡 國士	千里丘愛育園	高岡 國士	会則第10条 第3項選出	95
95		たんぼぼ学園	三角 和義	たんぼぼ学園	三角 和義		96
96		おおわだ保育園	馬場 耕一郎	おおわだ保育園	馬場 耕一郎		97
97		はるか保育園	好川 智也	はるか保育園	好川 智也		98
98		あけぼの保育園	浅井 孝男	あけぼの保育園	浅井 孝男		99
99		さかとがはらこども園	齊藤 和正	さかとがはらこども園	齊藤 和正		100
100		槇塚こども園	永野 治男	槇塚こども園	永野 治男		101
101		こども園くさべ	池尾 弘久	こども園くさべ	池尾 弘久		102
102		取石南こども園	嶋田 典之	取石南こども園	嶋田 典之		103
103		池上わかばこども園	橋本 良孝	池上わかばこども園	橋本 良孝		104
104		五風会	土金 新治	五風会	土金 新治		105
105		明の守なかざき園	門谷 一希	明の守なかざき園	門谷 一希		106

令和7年度 大阪府社会福祉協議会 施設福祉部 事務局職員体制

No	役職、職種	氏 名	担当等
1	部 長	梅木 誠	全体総括
2	副部長	青木 淳	老人
3	主 任	渡邊 憲史	成人、セルフ、医療、授産、ホームレス支援
4	主 事	澤 静可	保育
5	主 事	池田 千尋	児童
6	主 事	河野 正史	母子、従事者、大阪青年
7	専門職員	工藤 浩子	経営者、施設正副部会長会議
8	専門職員	中野 郁江	保育士
9	専門職員	葉山 陽子	保育
10	専門職員	鮫島 智子	保育
11	専門職員	三宅 かやの	児童
12	専門職員	石川 万寿光	老人
13	専門職員	渡邊 浩一	老人
14	パート職員	柳 和枝	事務補助
15	パート職員	植田 欣子	事務補助
16	パート職員	坪田 綾子	事務補助

<社会貢献推進室>

No	役職、職種	氏 名	担当等
1	室 長	徳本 玲子	総括
2	主 事	山下 拓真	
3	しあわせネットワークー	片木 永子	<北摂> 豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、能勢町、豊能町
4	しあわせネットワークー	佃 今日子	
5	しあわせネットワークー	工藤 敏治	<河北> 守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市
6	しあわせネットワークー	末包 ミカ	<河南> 東大阪市、八尾市、富田林市、河内長野市、松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村
7	しあわせネットワークー	井田 堤子	<泉州> 岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町
8	しあわせネットワークー	上村 英	
			<政令指定都市> 大阪市(24区)、堺市(7区)

置き去り事案について（認定こども園（幼保連携型、保育所型）、保育所、認可外保育施設等）

置き去り事案について

大阪府より

これまでも、安全に教育・保育が実施できるよう登園時の出欠確認や保育活動の場面転換時毎の人数確認の徹底、降園時の保護者への引渡し確認を確実にを行うほか、園内外の活動それぞれの場面ごとに児童の人数や健康状態を確認するなど、より一層の安全管理の徹底に取り組んでいただくよう周知しているところです。しかしながら、置き去り事案は引き続き発生しています。

各保育施設等におかれましては、以下の事案を参考に、児童の安全のため、今一度、施設において場面転換時の確認体制を点検されるようお願いします。

置き去り事案に共通する事項について

- 他の児童に気を取られた際などに人数確認が不十分になり置き去りが発生している。
- 公園から園に帰る時など、場面転換時に人数確認が不十分となっている。
- 場面転換時は注意が必要であるにもかかわらず、その認識ができておらず、人数確認を行っていない。
- 死角のある所で、少し目を離した際に児童が見当たらなくなっている。

事故の概要（令和4年10月以降発生分）

認定こども園（幼保連携型、保育所型）、保育所、認可外保育施設等の各施設より（市町村を経由して）報告された置き去り事案については、以下のとおりです。

事故一覧

発 生 年 月	施 設・ 事業 種別	発生状況	発生場 所	置 き 去 り 時 間	健 康 被 害	推測され る主な原因
令 和 7 年 2 月	認定 こども園	保護者がお迎えに来園 保護者が来たことに気づいた保育者Aが本児にお迎えが来たこと声掛けをした。 声掛け後も、本児は他児と遊んでいたが、他児がお迎えが来たことを本児に伝えると、本児がひとりで走って保育室を出た。 本児がひとりで階段を降り、1F園舎入口まで移動し靴箱から靴を取り出し靴を履く。 靴を履いた本児が園舎の入口自動扉を開け、正門までの通路を走って移動 本児が自ら正門のオートロック解除ボタンをフェンス土台のブロックに乗りボタンを押し、正門を開けて、正門横の駐輪場の保護者の自転車まで移動。 本児が保育室にいないことに保護者と保育者が気づく。	施設外 （園外 保育 先・公園等）	6分	なし	児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在

		保護者と複数名の保育者が園舎内外を探す。 保育者が駐輪場にいた園児を発見・無事を確認				
令和7年1月	小規模保育事業	1歳児クラス7名、2歳児クラス5名と職員5名（施設長1名、保育士3名、保育補助者1名）で公園へ散歩に出発。 公園到着後、公園内での活動を開始。 活動途中での人数確認を行う。 公園内にいた方が当該児童を抱っこして連れてきてくれた。複数の場所に分かれて子どもたちが活動しており、当該児童が活動場所からいなくなっていることに気づいていなかった。連れてきてくださった方の話では、現場から約100mほど離れた公園内の遊歩道付近で泣いていた様子だったので保護し、こちらを見つけて連れてきてくれたと言うことだった。怪我などの外傷がないことを確認、保護してくださった方にお礼を伝えた。	施設外（園外保育先・公園等）	5分	なし	児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在 児童の所在確認の不足
令和6年12月	認定こども園	園外の公園へお散歩に向かう。（園児17名） 公園から帰園。6名が保育室へ向かい、11名は引き続き園内の2階園庭で遊ぶ（職員2名同行） 本児が園庭に隣接しているトイレに向かう。（保育士把握） 他の園児は園庭遊びを終了し、順次保育室へ向かう。 職員がトイレを確認し、鍵を閉める。 園長が施設内を巡回している際に、園児の泣き声が園庭トイレから聞こえたため、本児を発見。	施設内（室内）	70分	なし	場面転換時の人数確認の不足 施設のルールの不徹底
令和6年11月	認可保育所	児童10名、保育士3名で公園へ出掛けた。 公園到着時に点呼確認を行った。 他に利用者がいたため、公園入口を散歩カーで塞ぐことができなかった。 当該園児（以下A）が自らバギーに乗り込み立って周りを見ていることと、その時の時間を保育士2が確認した。 保育士1は、保育士2、3に伝えたうえで、他児Bと人目につかないところへオムツ交換に向かった。 その間、保育士2は砂場で遊び、保育士3は電車ごっこをしていた。 保育士1は排便処理中にAに話しかけられた。 バギーからAが移動しているところを他の保育士は見えていなかった。 Aは垣根の間から公園から出て行ってしまった。 広場で遊んでいた保育士3が砂場の方を見た時にAがいない事に気づいた。 保育士2が探している時に、Aを保護してくださっている地域の方に声を掛けられた。 保育士2はAが保護されている場所に向かい、Aを連れて公園に戻った。 Aは園に戻る方向に歩いていた。 Aに話をするもその際にも公園から出て行こうとしたため、保育士2とAは先に保育園に帰園した。	施設外（園外保育先・公園等）	6分	なし	児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年11月	認可保育所	0歳児 1名、1歳児 2名、2歳児 5名と、保育士 3名が園庭で自由あそびを開始。 当該児童は担任に抱っこされていたが、片づけのタイミングで抱っこからおりた。 担任が当該児童がいないことに気づき探したところ、正門の外側に出ていた当該児童を発見した。 通行人が、1人でいる当該児童を発見し、見守ってくださっていた。（通行人は5分程度見守ってくれていたとのこと）	施設外（園外保育先・公園等）	約5分	なし	児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年11月	認可保育所	4歳児9名と5歳児11名、保育士4名、園長1名の計25名で、園外保育に出発した。 園外保育施設に到着。 児童（異年齢）5名と保育士1名のグループを4グループ作り、各グループに分かれて施設内で遊んでいた。（当該児童は5歳児でAグループに所属） Aグループが5階のエリアでこま回しをして遊んでいる際に、4歳男児が同エリア内の他ブースに向かおうとした。	施設外（園外保育先・公園等）	10分	なし	児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・

		保育士がすぐに追いかけて4歳男児に皆のもとへ戻るよう声掛けをした。 こま回しコーナーを確認すると、当該児童の姿が見当たらなかった。 5分ほど5階のエリア内を探したが、当該児童の姿が見当たらなかった。 同じく5階にいた園長に電話で当該児童が行方不明となったことを伝え、園長のグループと合流しようとしたところ、館内放送で、当該児童を4階の事務所で保護している連絡が流れた。 園長のグループと合流する前に、別グループの4歳児担任と合流できたため、担当の4名を預けて、4階の事務所向かった。 事務所で当該児童を引き取った。				場面の存在
令和6年11月	認可外保育施設	0歳児3名、1歳児2名、2歳児3名計8名と保育士3名で公園へ出発。 公園に到着後、土を触ってあそび始めたところ、1歳児1名の目に土が入ったため、保育士Aが目 washing するために手洗い場へ連れていった。（この時、人数確認し、園児が8名いることを確認した） 手洗い場から戻った保育士Aが人数を確認したところ、1歳児1名がいないことに気付いた。職員が役割分担して公園内を探したところ、公園の入口付近で通行人が抱っこして保護してくださっていた。	施設外（園外保育先・公園等）	約5分	なし	児童の所在確認の不足 役割分担の共有不足 児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年11月	認定こども園	1歳児クラス（9名）と保育教諭2名で法人内グラウンドに行き遊んでいた。 時間を確認して人数確認（9名揃っていた）し、遊びを続けた。 保育教諭aが児童A、Bが居ないことに気付く探し始めた。保育教諭bが他児童の人数確認を再度行い、見守った。 保育教諭aが約3分間探し、グラウンドの隣の施設の敷地内で、水が入った魚用の鉢を見ていた児童A、Bを発見した。	施設外（園外保育先・公園等）	3分	なし	児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年11月	認定こども園	お昼寝終了前に本児が先に起き、保育室隣のトイレに一人で排泄に行く。 本児が排泄後トイレから保育室に戻らず、玄関まで向かい、玄関の鈴付きのガラス戸を開け、その先にある駐車場への門扉も自身で解錠し、開けて駐車場に出てしまう。 門扉は電気錠で自動で施錠されるため、入れなくなる。 本児がトイレから帰って来ないことに担任が気づき、玄関に確認に行く。 門扉前で、園内に入れず本児が泣いているところを発見した。	施設外（園外保育先・公園等）	約10分	なし	児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年10月	認可保育所	合同保育をしていた1階の0歳児室から、1歳児9名、保育士1名でエレベーターを使用し、2階の1歳児室へ移動。 看護師は抱っこに必要な園児1名と階段で移動し、2階1歳児室へ先に到着した。 エレベーターから降りた園児と保育士が1歳児室に順に到着。1歳児室でこどもの手洗いの介助をしていた看護師が、こどもの人数が少ないことに気付く、人数確認を行ったところ、2名いないことに気付いた。 保育者が1階の0歳児室、2階の廊下等を探した。 2階で停止していたエレベーター内で1歳児2名を発見した。	施設内（室外・園庭等）	5分	なし	児童の所在確認の不足 場面転換時の人数確認の不足
令和6年10月	認可外保育施設	朝、登園するごとに日報の出欠欄に○印をつけて、出欠状況の把握を行っていた（ただし、一時保育の児童の欄には出欠欄を設けておらず未記入）。 調理師に食数を伝達した（この時点で、出欠が不明な児童を含む出席見込み数が「10」と記載されていたので、一旦正しい出席予定数が認識されていた）。 園外保育に出かける前に、未登園の児童の母親に電話連絡をし、欠席することが判明（この時点で出席数は9名となったが、一時保育の児童を計算に入れ忘れ、保育士全員が出席数を「8名」と誤認した）	施設内（室内）	4分	なし	児童の所在確認の不足

		出発前に園の入口で人数確認を行い、誤認している「8名」がいることを確認したうえで、当該児童を園に残したまま出発。 園から約100mのところ、当該児童がいないことに気づき、すぐに引き返した。 園内の絵本コーナーで、絵本を読んでいる当該児童を発見、怪我等健康被害はなかった。				
令和6年10月	認定こども園	3歳児運動会終了後、グラウンドから園門扉近くに移動し園児にメダルを渡す。 (4～5歳児の運動会は継続中) メダルを渡し終え、解散し園児とともに3歳児と保護者が帰宅を開始する。 門扉はずっと開きっぱなしであり、そこに職員も立っていなかった。 本児を保護者に引き渡す前に、他の保護者とともに門扉から出て、園外へ出ていく。 保護者より担任から本児の引き渡しを受けていない旨の報告があり、不明となった事が発覚。 園児不明の報告を園長が受け、運動会担当以外の職員約17名で本児を捜索を開始。 職員約17名で約10分捜索し、園から約150m離れたコンビニエンスストア内において、本児が絵本を読んでいるところを職員が発見した。	施設外 (園外保育先・公園等)	12分	なし	児童のみで施設 (保育現場)から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年10月	認可保育所	0歳児4名、1歳児10名、職員7名で避難車2台を使って園を出発。公園で遊んだ。 遊んだ後、帰園準備と人数確認をし、全員がいることを確認した。 2名の保育士が4名の0歳児を1台目の避難車に乗せ先に公園を出発した。(その際に1歳児も数名乗っていたが、1歳児の誰が乗っていたかの共有を怠った。) 1歳児は2台目の避難車に乗る子と歩く子に分かれ、5名の保育士が引率して出発した。 (帰園準備の際に人数確認をしたため、1歳児の出発時には人数確認をせず、人数が足りないことに気づけなかった。) 園到着。到着時に人数確認をせず保育室に入り、順に手洗いをした。 当該児童が手洗いに来ないことに気付いた担任が「まだ手洗いに来ていない」と声を出したことで、当該児童の所在不明が発覚。 保育士3名と看護師が捜索のため園を出た。 公園周辺から範囲を広げて捜索。 担任が、公園近くの施設から、当該児童のものと思われる帽子を持った人が出てきたことに気付いたため、声をかけ、帽子を確認させてもらったところ、当該児童のものであることがわかった。 当該児童の所在を尋ねると、「施設内で保護している」とのことだったため、案内してもらい、無事を確認し園に連れて帰った。 保護してもらった時の状況を確認したところ、散歩で訪れていた公園内フェンスの近くで、1人でいるところを近隣の方が発見し、施設まで連れてきてくださったとのこと。 施設の方は、公園内に別の保育施設が散歩に来ていたので、帽子を持っていき、その園のこどもか確認しようと建物から出てきた時に、当該園職員に声をかけられたとのこと。	施設外 (園外保育先・公園等)	20分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和6年10月	認可保育所	運動会の練習のため、2歳児38名(A組 18名 担任3人)(B組 20名 担任 4名)が園庭に出ていた。 練習終了後、園庭遊びを始めた。 1歳児2クラス 32名(担任6名)が園庭遊びを始めた。 1歳児クラスが片付けを開始。この時点で、当該児童(2歳児A組)が玄関扉を開けて園舎内に入り、靴を脱ぎ、2階に移動した。 C組(1歳児)が室内に帰る際、玄関で脱ぎ捨てられている当該児童の靴を発見した。 同じ頃、栄養士が配膳中に、2階の2歳児保育室前にいる当該児童を発見し、1階まで連れていき、看護師に引き渡した。その後、看護師が担任に引き渡した。 担任は、当該児童のすり抜けに気付いていなかった。	施設内 (室内・園庭等)	9分	なし	児童の所在確認の不足
令和6年10月	認可保育所	夕方の長時間保育の時間帯、5歳児7名、4歳児7名、計14名を保育士2名で対応していた。 当該児童が「トイレに行きたい」と保育士Aに伝えてトイレに行った。(保育士Aは聞こえておらず、当該児童がトイレに行ったことを把握していなかった。) トイレ前の廊下で、保育士Bとお迎えに来られた他児の保護者が話をしている時に、待っていたお迎え対象の他児が、トイレの扉(スライド式)に寄りかかって左右に揺れたため、背中扉を閉めてしまった。 保護者対応をしていた保育士Bは、当該児童がトイレに入ったこと、入り口扉が閉まっ	施設内 (室内)	4分	なし	児童の所在確認の不足

		てしまったことに気付かないまま保育室に戻った。 保育士Aが廊下に出た際、トイレから聞こえる当該児童の泣き声に気付いた。				
令和6年9月	認可保育所	午前中、2歳児21名、保育士4名+補助1名で保育を行っていた。 2歳児クラス内で自由遊びを行いながら、2か所で異なる制作活動を行っていた。 当該児童は色々なところに移動しながら自由遊びを行っていた。 （その後、2歳児クラスから1歳児クラスにすり抜けたと考えられる。） 遅出で出勤した職員が、1歳児室に隣接している更衣室にいる当該児童を発見した。 発見後、更衣室横の休憩室の冷蔵庫内のペットボトルとお菓子が、机の上に並べられていたことが判明した。（当該児童が冷蔵庫を開けて、出したと思われる。ペットボトル、お菓子は開封した形跡はなかった。）	施設内（室内）	約15分	なし	児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年9月	認可保育所	0歳児：2名、1歳児：2名、2歳児：6名、3歳児：1名、4歳児：1名、5歳児：4名、合計16名を保育士：4名で保育していた。 当該児童（2歳児クラス）がトイレに行きたい様子だったため、職員Aが「トイレに行く？」と聞くと「うん」と頷いた。 職員Aが「トイレに行ついで」と声をかけた。 他の職員3名は、保育室内で申し送りをしていた。 その後、職員Bは作業、Cは隣室で0歳児の保育、AとDはこどもたちといす取りゲームをした。 いす取りゲームが終わり、2歳児の子どもたちと職員Aがトイレに行った際、1人でトイレに座っていた当該児童を発見した。	施設内（室内）	40分	なし	児童の所在確認の不足
令和6年8月	認定こども園	4・5歳児(4歳児6人、5歳児15人)に向けて、4階プレイルームで遊ぶか、隣の3歳児クラスで遊ぶか誘い、こども自身が遊ぶ場所を選択した。 本児は4階プレイルームに行く事を決め、廊下にある【プレイルームに行くという意志表示の顔マグネット】を貼ろうと、立ち上がり、廊下に向かった。 それを担任は目視で確認した。 その際、本児以外のプレイルームに行く事を示したこどもと、課外の英語授業を受けたこどもとが廊下で混在した。人数確認を行い、4階プレイルームに4、5歳児複数名を連れて行った。 この際、列の一番後ろにいる事は目視で確認した。 4階プレイルームに到着 4歳児の保護者が迎えに来た際、5歳児室のテントのコーナーにいる本児を発見した。（第1発見者） 園内を巡回していた事務員が、5歳児室に立ち寄ったところ、保護者から「園児がいる」と声を掛けられた。（事務員は、目視で本児が保育室にいる事を確認した）保護者に謝罪し「状況を確認します」と返答 事務員が4階にいる職員に内線を使い連絡、担任に声をかけ説明、保育交代要員を手配して本児を迎えに行った。 保育室に戻り、事務員から本児を引き継いだ。	施設内（室内）	6分	なし	児童の所在確認の不足 場面転換時の人数確認の不足
令和6年8月	認可保育所	3、4、5歳児24名、職員2名で朝の合同保育を行っていた。 登園時、当該児童が「プールが嫌だ」と話し、一度保育室を飛び出した。母が連れ戻して説得し、合同保育の3歳児室内で受け入れを行った。 3歳児室から4歳児室へ移動する際、他児と玩具の取り合いになり、当該児童の思うように使えなかったため、4歳児室（2階）を飛び出し、1階に降り、玄関扉から正門の手前を通り抜け、開錠されていた通用門から園外へ出た。 すり抜け発生時、担任保育士は他児のトラブル対応にあたっていたが、当該児童が飛び出したことにすぐに気づき、探し始めた。 1階を探し終わった頃、他児の保護者より「当該児童が園をすり抜けた」と聞いた。 担任が追いかけて、国道の手前（園からの距離は300m程度）で保護した。	施設外（園外保育先・公園等）	5分	なし	児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在

令和6年8月	認可保育所	1歳児4名、2歳児6名を、園長と2名の保育士の計3名で引率し、系列の幼稚園の園庭にあそびにでかけた。 シャワー時の混雑を避けるため、園長は先に1歳児4名をバギーに乗せて帰園した。 2歳児5名と保育士2名が幼稚園園庭から保育室玄関内へ戻った。 2歳児が保育室玄関内に入ってから、保育士Aが、女兒がいないことに気づき、すぐに捜索を開始した。 保育士Aが、幼稚園園庭の滑り台で当該児童を発見した。怪我をしている様子はなかったため、保育園に連れて戻った。園長は当該児童が帰園したことを目視確認した。	施設外 (園外保育先・公園等)	9分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和6年7月	認定こども園	当該園児が、登園後、玄関ホール・小ホールを往復していた。出勤してきた職員が当該園児を目視していたが、この時間は登園の混雑時である為、多くの園児が玄関・小ホール付近に滞在しており、各園児の行動をすべて把握できていなかった。 玄関入口から他の園児と保護者が入ってきたタイミングで職員が目を見失った際に、当該園児が、園外へ抜け出し、駐車場へ出た。駐車場で警備員と話をしたが、警備員は、園に入るよう促してはなかった。 駐車場から一般道へ出て、バス停方面へ向かって歩道を歩いていった。 バス停付近で当該園児が在籍する保育園職員の看護師が当該園児を見つけ保護者が周辺にいないのか確認した。その際、当該園児が車道に出ようとしていた為、南から北へ走行していた車が止まった。車が止まった為、当該園児は車道を横断し、歩道を北から南方面に走り出し、看護師が名前を呼んで追いかけて保護した。その後、一緒に園に連れ戻った。	施設外 (園外保育先・公園等)	10分	なし	児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在 役割分担の共有不足
令和6年7月	認可保育所	3歳児クラス15名と職員2名で、近隣の公園に出かけた。 帰園し、3階の保育室に戻った際、トイレ内で当該園児が泣いているところを発見した。	施設内 (室内)	5分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和6年7月	認可保育所	お泊まり保育の活動中、5歳児クラスの児童15名と幼児担任保育者（A・B）2名で3階保育室から1階靴箱を経由し、屋上園庭へ移動した。 屋上園庭で遊び始めた。 部屋へ戻る声掛けの際、児童1名（当該児童）が「まだ遊びたい」と泣いた。 保育者2名（A・B）が休憩のため、別の幼児クラス担任ではない保育者2名（C・D）と交代した。 1階靴箱を経由し、3階保育室へ移動する際、児童1名（他児a）が先に1階靴箱まで降りたため、保育者（C）1名が先に降りた。 階段の昇降中に児童1名（b）が泣いたため、副園長が対応した。 屋上園庭の死角にいた児童1名（当該児童）の存在に気付かないまま、児童12名と保育者1名（D）が1階靴箱に降り、児童1名（他児a）と保育者（C）1名と合流し、3階保育室へ戻った。 保育者3名（A・B・E）が夕食準備をしている3階保育室に児童13名と保育者2名（C・D）が合流した。 児童1名（b）と副園長が遅れて3階保育室に合流した。 保育者1名（E）が泣き声に気づき、屋上園庭へ向かった。 鍵の閉まった屋上園庭にいた当該児童を発見。 怪我等がないことを確認し、保育者（E）が副園長へ状況を報告。	施設内 (室内・園庭等)	20分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和6年7月	認可保育所	屋上園庭から保育室に戻る際に、階段を移動する際の人数確認と、園庭に残っている子どもがいないかの確認を行わないまま、屋上扉の鍵を閉めた。 その後、保育室前の非常階段扉をたたき音が聞こえ、影が見えたため非常扉を開けたところ、当該児童がいた。当該児童が保育室内にいなかったことに初めて気が付いた。	施設内 (室内・園庭等)	20分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和6年	認定こども園	5歳児26名、職員2名で活動していた。 ホールでの活動前に、保育室で食事の準備をしたところ、当該児童を含む数名が席の取り合いになり、当該児童が泣いた。（ホールでの活動が終わってから話し合うことにしていた。） 保育室からホールへの移動に向け、担任Aが子どもたちを保育室前のテラスに集めた。	施設内 (室内)	20分	なし	場面転換時の人数確認の不足

6月		副担任Bは保育室に子どもがいないことを目視で確認、消灯・施錠し、個別支援に回った。 （移動前に、担任・副担任ともに人数の確認を怠った） ホール（保育室と同フロア）に移動後、すぐに活動に移った。 （ホール使用時間割が決まっている中、楽器の準備が必要だったこと、活動に集中できずホールから出て行ってしまう子どもがいたこともあり、焦っていたため人数確認を怠った） 来客と園内を回っていた園長が、保育室内に1人で残って泣いていた当該児童を発見し、隣の保育室にいた職員Cに当該児童を保護するよう指示した。職員Cがホールに連れて行き、状況を確認した。 当該児童は「気持ち切り替わらず1人になりたかったため、保育室のままごとコーナーに隠れていた」と話した。				
令和6年6月	認可保育所	室内には本児を含む3歳児18名と保育士5名がいた。 保育参観及びクラス懇談会のため、親子での登所後に保護者と離れなければならない、泣く子どもがおり、室内が混雑していた。 保育士Aは、保護者を誘導するとともに、クラス懇談会会場であるフリールームへ移動する。 本児が母親と登所する。 担任保育士Bは本児に遊びコーナーに行くよう声をかけ、本児の保護者をフリールームに誘導し、そのまま懇談会に入る。そのほか、担任保育士C、D、Eは保護者を誘導や、泣いている子ども等の対応をしていた。このときに誰も子どもの数は数えていなかった。担任保育士Cは、懇談会会場に行き、担任紹介の挨拶をした後、保育室に戻った。その際、保育室で本児が椅子に座っているのを確認していた。担任保育士Cは、保護者が出欠等を記入した「れんらく表」を見て出席者数を確認し、事務所に人数報告を行う。同じ頃、他クラス（4歳児）の保育士Fが別の保護者から「小さい子がテラスにひとりでいる」と聞き、4歳児保育室前のテラスにいた本児を目視により確認した。事務所に連絡をするが内線が繋がらなかった。 保育士Fはちょうど通りかかった巡回中の所長に状況を伝える。所長が本児に声をかけると本児は「お母さんがいなくなった」と答えた。所長が3歳児保育室に連れて行くと、担任保育士C、D、Eは、本児がいなくなっていたことに気づいていなかった。	施設内（室外・園庭等）	7分	なし	児童の所在確認の不足 児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年6月	認定こども園	当該児童が、担任に「トイレに行く」と声をかけ保育室を出る。 担任は、当該児童が、すぐに戻ると判断したが、点呼の際に所在不明が判明する。 職員等が探したところ、自宅付近で発見	施設外（園外保育先・公園等）	34分	なし	児童の所在確認の不足 児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年6月	認定こども園	0歳児クラス園児13名、保育士5名で保育を行っていた。 2階保育室から1階の園庭へ園児を順次抱っこで移動させていた。 置き去り発生時、保育室には7名の園児と保育士Aがおり、保育士Aが7名の園児に順に帽子をかぶせていた。 5名分かぶせて、当該児童に帽子をかぶせようとした際、その場にいないことに気づいた。 同時に1階園庭から次の子を迎えに2階保育室へ上がろうとした保育士Bが1階と2階の踊り場で、立って泣いている当該児童を発見	施設内（室外・園庭等）	1分	なし	児童の所在確認の不足 児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在

令和6年6月	認定こども園	3歳児クラスの29名と保育士4名で散歩に出発する際、トイレにいた園児1人を残して散歩へ出発した。 隣のクラスの職員が保育室で座っている当該園児を発見し、2歳児クラスで保育を行った 散歩から帰園した3歳児クラスと合流した	施設内（室内）	30分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和6年5月	認可外保育施設	戸外遊びから帰園 園が所在しているマンションエレベーターから、園児全員が降りたことを最後尾の職員が確認したが、園児をばらばらに保育室に入室させ、最終の人数確認を怠った。 最後尾の職員は、他児をあやしていたため、一旦降りた当該児童が、再びエレベーター内に戻ったことに気づかなかった。 同マンションの住民が1階でエレベーターを待っていたところ、エレベーターで降りてきた当該児童を発見し保護。	施設内（室外・園庭等）	2分	なし	児童の所在確認の不足 児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年5月	認可保育所	2歳児9名 大人3名で散歩にでかける。 遊具で遊んだ後、スロープへ移動。 人数を確認し、お茶を飲む。 飲み終わって何人かが、うろうろしていたので、集めて人数を確認したところ、当該児童がいないことに気づく。 園に見失ったことを電話で報告し、探す。 スロープ下の芝生で木の周りを走っている当該児童を発見。	施設外（園外保育先・公園等）	3分	なし	児童の所在確認の不足 児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年5月	認可保育所	当該児童は給食を食べ終え、窓側のスペースで自由あそびをしていた。 保育者4名がそれぞれ、給食の援助、自由あそびの見守り、着替えの援助をしていた。 保育者は、保育室の扉に背を向けており、扉から出ていく当該児童に気付いていなかった。 職員が園舎から別棟に行くために園庭に出たところ、滑り台から泣き声が聞こえ当該児童を発見した。保育室へ連れていったところ、当該児童がすり抜けていたことが発覚した。	施設内（室外・園庭等）	約25分	なし	児童の所在確認の不足 児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年5月	認定こども園	保育教諭が退勤の際、保護者が保育室のドアを開けたままにして入室したことに気づいていたが、ドアを閉めることなく保育室を退出 当該園児が保育室から抜け出し、所在不明であることを認識した頃に、当該園児がひとりで園エントランス内にいるところを別の保育教諭が発見	施設内（室外・園庭等）	5分	なし	児童の所在確認の不足 児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在

令和6年5月	認可外保育施設	職員5名と児童9名で戸外保育場所のビル屋上へ移動し、戸外遊びを開始 この際、当該男児は砂場に向かっていていることを職員が確認 歌に合わせて車になりきって走る設定保育を開始 職員と児童が一緒に走る 当該男児がいないことに気づき、職員3名（現地2名、応援1名）で捜索を開始 他の児童は職員3名（現地3名）で保育を継続 戸外保育場所のビル建物の前の道路で通行人に保護されているところを発見 当該男児にけがはなし。	施設外（園外保育先・公園等）	6分	なし	児童の所在確認の不足 児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年5月	認可外保育施設	0歳児1名、1歳児5名と保育者4名が散歩から帰園した。 全ての園児が園に入室した。 最後に入室した当該児童の靴と靴下を脱がせて、保育者Aが園児に背を向けて靴と靴下を片づけていた隙に、当該児童が玄関から園外へすり抜けた。 保育者Aは園外に出たことには気付かず、当該児童が他児と同様に保育室内の保育者のところに向かったと思い込んでいたため、そのまま保育室に戻った。 別室で保育していた保育者が、園外を歩いていた当該児童を発見し保護した。 怪我等がないか確認し、0,1歳児の担当していた保育者へ伝え、引き渡した。	施設外（園外保育先・公園等）	3分	なし	児童の所在確認の不足
令和6年4月	認可保育所	午睡前の排泄に3歳児12名と保育者Aとで向かったが、本児はトイレに向かわず裸足で所庭に出た。 保育者Aが本児に声をかけながら、他児の対応をしていたが再び本児に目を向けるといえない事に気がついた。 排泄が終わった11名は、保育者BとCともに保育室で午睡準備に入った。 保育者Aが所長と主任に、本児が不在であることを報告した。 所長・主任と共に、空いている保育室や、4歳児・5歳児の保育室を捜索した。保育者Aが2階保育室にも連絡をし、2階保育室を捜索をしたがいなかった。保育者Aが2階から1階にもどる時に、中庭にあるダストボックスが気になり確認した。 ダストボックスの中に本児が隠れていたのを発見した。 本児の体調は変わりなく、笑顔もみられた。	施設内（室外・園庭等）	10分	なし	児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年4月	認可保育所	子ども18名、保育士5名で園庭へ出る 登園時から本児が眠そうにぐずっていたため、本児（A）ともう1名の子（B）を散歩バギーに乗せ保育士Aが散歩バギーを押して園庭を散歩する 本児（A）が散歩バギーの中で入眠する 保育士Bが給食の配膳のため、クラス1へ入室し、配膳準備を行う （園庭：子ども18名、保育士4名/クラス1：子ども0名、保育士1名） 保育士Aと保育者Eと散歩バギーの見守りを交代し、保育士Aと保育士Cが7名の子どもの連れクラス1に入室する 手洗いを済ませた子からクラス2へ移動し保育を行う （園庭：子ども11名、保育士2名/クラス2：子ども7名、保育士3名） 保育士Aが子ども5名を連れてクラス1へ移動。保育士Bとともに食事介助を行う （園庭：子ども11名、保育士2名/クラス1：子ども5名、保育士2名/クラス2：子ども2名、保育士1名） 保育士Dと保育士Eが園庭に残っている子ども10名をクラス1へ順番に入室させる 保育士Eが手洗いを済ませた子から順にクラス2へ移動させ、保育士C、保育士Eで子どもたちにお茶をのませる（園庭：子ども1名、保育士1名/クラス1：子ども5名、保育士2名/クラス2：子ども12名、保育士2名） 園庭の靴の片づけを済ませた保育士Dがクラス1の園庭側の扉を閉める 保育士Eが子ども6名を連れて、クラス2からフリールームへ移動する際、人数確認を行っていないことに気づき、廊下から保育士Eが保育士Dに、入室時の人数確認と散歩バギーの中で本児（A）が寝ていたことを確認するよう声をかける 声をかけられた保育士A.B.Cがそれぞれに人数確認を行う。保育士Dはすぐに戻り、散歩バギーの中を確認したところ、機嫌よく座っている本児（A）を発見する	施設内（室外・園庭等）	1分	なし	場面転換時の人数確認の不足

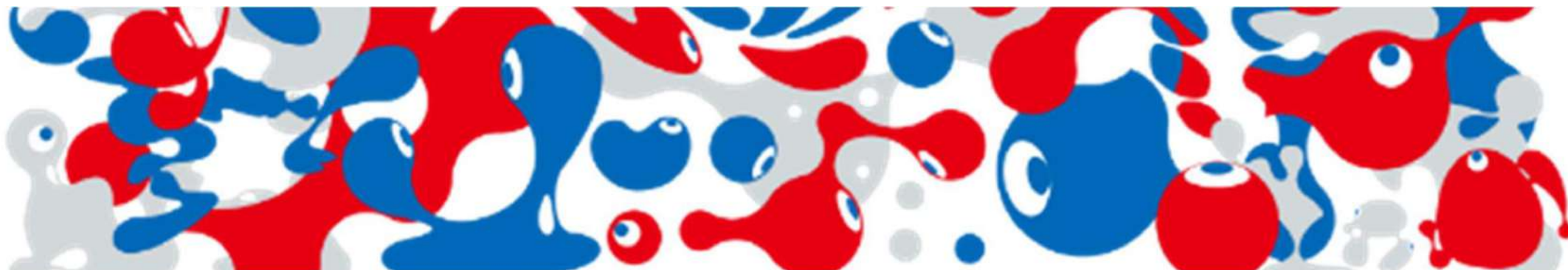
令和6年4月	認可保育所	4歳児クラスの児童24名と保育士3名で、近隣の公園で自由遊び等の活動していた。 保育士Aと児童1名が先に帰園した。 保育士Bは、後から、児童23名と帰園するためにこどもたちに集まるよう声をかけていた。 保育士Cは危ないことをしているこどもの対応をしていた。 保育士Aは園から公園に戻ってきたと同時に、児童1名がいないことに気づき公園内を探し始めた。 他園の保育士が当該児童を連れて歩いてきている姿を保育士Aが発見し合流。「公園の外に出ていたところを通行人が保護してくださった」と他園の保育士から聞いた。すぐに怪我等が無いかを確認。 帰園後、園長に報告した。	施設外 (園外保育先・公園等)	3分	なし	児童の所在確認の不足 児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在
令和6年4月	認可保育所	4歳児18名と保育士3名、5歳児15名と保育士2名＋来園していた相談員が保育園に隣接している公園へ遊びに出かけた。 公園入口で人数確認をする。 5歳児担任Aは、当該児童、他児2名と追いかけて遊んでいた。 5歳児担任Bは、公園奥で他児と遊んでいた。 保育士Cは、鉄棒と東側出入口で園児の見守りを行っていた。 4歳児担任Dは、抜け出し防止のため、北側出入口に立って園児を見守っていた。 5歳児担任Aが遊びの続きで地面に家を描いた。（その後、当該児童が公園のフェンスの隙間からすり抜けたと思われる） 園務員が、自園のバギー置き場（事務所前）にいた当該児童を発見し、園長に報告。 副園長がバギー置き場に行き、当該児童を公園にいた5歳児担任Aに引き渡した。 その後、園務員も公園入口を見守った。	施設外 (園外保育先・公園等)	1分	なし	児童の所在確認の不足
令和6年4月	認定こども園	2歳児クラス19名と保育教諭4名で隣接する農道へ向かって出発した。 農道に到着、人数点呼し園へ報告し、農道で少しずつ前進しながら花摘みをする。 尿意を訴えた他児1名を連れて保育教諭1名が園に戻る。 本児が集団から離れ、後を追うように園に戻っていったと思われる。 通りがかった他児の保護者が門扉の前で座っている本児を発見しインターホンで園へ知らせ、主幹が対応。園長へ状況を報告した。 本児は怪我はなく不安な様子は見られなかったことを確認し、散歩先の職員へ連絡した。	施設外 (園外保育先・公園等)	4分	なし	児童の所在確認の不足
令和6年4月	認定こども園	3歳児17名、担任2名が5階屋上での活動後、保育室に戻る際に、担任Bは歩行困難な児童2名とエレベーターで先に3階保育室に戻った。 担任Aは15名いることを確認し、先頭になり、こどもたちの方を向きながら一緒に階段を降り始めた。降りている途中、4階付近で、保育教諭Cが補助に入り、列の最後尾についた。 階段で降りてきたこどもたちが並んで3歳児室に戻った。 担任Aが、全員を止めた状態ではなく、歩きながらの状態で人数確認を実施。15名戻ってきていると思い込み、そのままこどもたちはトイレに向かった。（別の職員とのダブルチェックはしなかった） 排泄を終えたこどもたちが手を洗い、給食の準備をして着席した。 その間に保育教諭Cが給食を取りに行った。 保育教諭Cが保育室に戻った際、席が1つ空いていることに気づき、担任に声を掛けた。担任は保育室に隣接しているトイレを探したが見当たらず、3階の階段踊り場で当該児童を発見した。	施設内 (室内・園庭等)	15分	なし	場面転換時の人数確認の不足
令和6年4月	認可保育所	朝の長時間保育中に当該児童が園の表門から外へ出た。 職員が、当該児童がいないことに気づき、園内を探していた時に匿名の電話が入り、園外に出ている事を把握した。 職員2名が捜索のため園外に出た。園に残っていた職員が保護者に連絡し、保護者にも自宅に向かっていただいた。その後、職員5名も手分けして捜索した。 保護者が自宅に到着し、自宅前で当該児童を発見した。	施設外 (園外保育先・公園等)	27分	なし	児童のみで施設（保育現場）から抜け出せる構造・場面の存在

令和6年4月	認可保育所	朝、担任は保護者対応等を行っていた。 担任が当該児童が居ないことに気付いた。 すぐに他の職員、園長に伝え、外階段、ホール前、屋上園庭を職員5名で搜索した。 園内で見つからなかったため、門から遊歩道へ探しに行こうとしたところ、近隣住民がこどもを園外で保護していることを知らせてくれた。少し離れたところから、もう一人の近隣住民が手を振って「ここにいるよ」と合図してくれたため、迎えに行った。	施設外 (園外保育先・公園等)	10分	なし	児童のみで施設 (保育現場) から 抜け出せる構造・ 場面の存在
令和6年3月	認定こども園	児童15名と保育教諭3名で園庭活動を行っていた。 園庭活動後、児童12名と保育教諭2名が園内に入り、児童2名と保育教諭1名は園庭トイレを利用後、園内に合流する。 1名の保育教諭が人数確認をし、児童14名を把握する。 その後、児童14名と保育教諭3名が保育室に到着する。同じ頃に、園庭に面した事務所前に児童1名がいるのを園長が発見する。 園長が当該児童の在籍保育室に確認に行くと、クラスでは置き去りにになっていたことを認識していなかった。	施設内 (室内・園庭等)	10分	なし	場面転換時の人数 確認の不足 役割分担の共有不足
令和6年3月	認可保育所	5歳児2名と1歳児6名が散歩に行くことになり、1歳児担任Aと補助職員Cが、1歳児6名を連れて、1階の玄関へ降りた。 その際、補助職員Cは5歳児が同行することを知らなかった。 1歳児クラスに残っていた1歳児担任Bが、5歳児2名に「玄関へ降りるように」と伝えた。 1歳児担任Aは、1歳児がぐずったため、5歳児を待つことを忘れ、園の向かいの公園に出発した。 5歳児2名は、自力で電気錠と門を開け、園から出て追いかけた。 1歳児担任Aは5歳児2名がこどもだけで公園に来たことに気づき、園に連絡をした。	施設外 (園外保育先・公園等)	2分	なし	児童のみで施設 (保育現場) から 抜け出せる構造・ 場面の存在
令和6年3月	認可保育所	保育室で、1歳児8名、2歳児5名を保育士2名が見ていたところ、保育士Aが1歳児1名を抱っこしながら、2歳児3名をトイレに連れていった。当該児にも声をかけたが「(トイレに) 行きたくない」と言ったため、連れていかなかった。 なお、保育士Bは、絵本の読み聞かせをしていた。 その後、当該児がハイハイをしながらトイレに入ってしまったことに保育士らは気が付かなかった。 トイレから当該児の泣き声が聞こえたため、所在不明が判明した事案。	施設内 (室内)	6分	なし	児童のみで施設 (保育現場) から 抜け出せる構造・ 場面の存在
令和6年2月	認可保育所	園外活動から、施設の門扉に戻った際に保育士ABともに園児が全員いることを確認した。 門扉の鍵をあげ、保育士Aが門を押さえ、保育士Bが先導して園舎へ向かった。 保育士Aは門を押さえながら、園庭に入った子どもの様子を見ていたが、1名の子どもが園庭の椅子に座り、もう1名の子どもが砂場へ向かったため、この子どもたちを目で追い、園庭に入った子どもの数を数えることなくまた、門扉外に子どもが残っていないかを確認することなく、門扉を施錠し、子どもの後を追った。 園舎内の階段を上る前に保育士ABが子どもの人数を数え、当該児がいないことが発覚した。 園庭に入れていない当該児に地域の方が気付き、園庭にいた保育士Cに声をかけ、当該児を園庭に入れた。	施設外 (園外保育先・公園等)	5分	なし	場面転換時の人数 確認の不足 児童の所在確認の不足
令和6年2月	認定こども園	公園から施設に帰ろうと準備した際、8名の職員は、他児の対応を行っていたところ、当該児の所在を確認しなかった。その後、帰途中で所在不明に気付いた職員が公園に向かったところ、近所の方に保護されている当該児を発見した事案。	施設外 (園外保育先・公園等)	10分	なし	場面転換時の人数 確認の不足
令和	認定こども園	保育教諭らは、園庭で遊んでいた乳幼児の人数を数えながら保育室内に誘導したが、人数確認を適切に実施できておらず、また、最後に園庭を出る保育教諭が、園庭の見	施設内 (室	5分	なし	場面転換時の人数



万博会場現況報告

大阪府福祉部 子ども家庭企画課 万博招待事業グループ



1. 夢洲駅現況

改札付近の様子



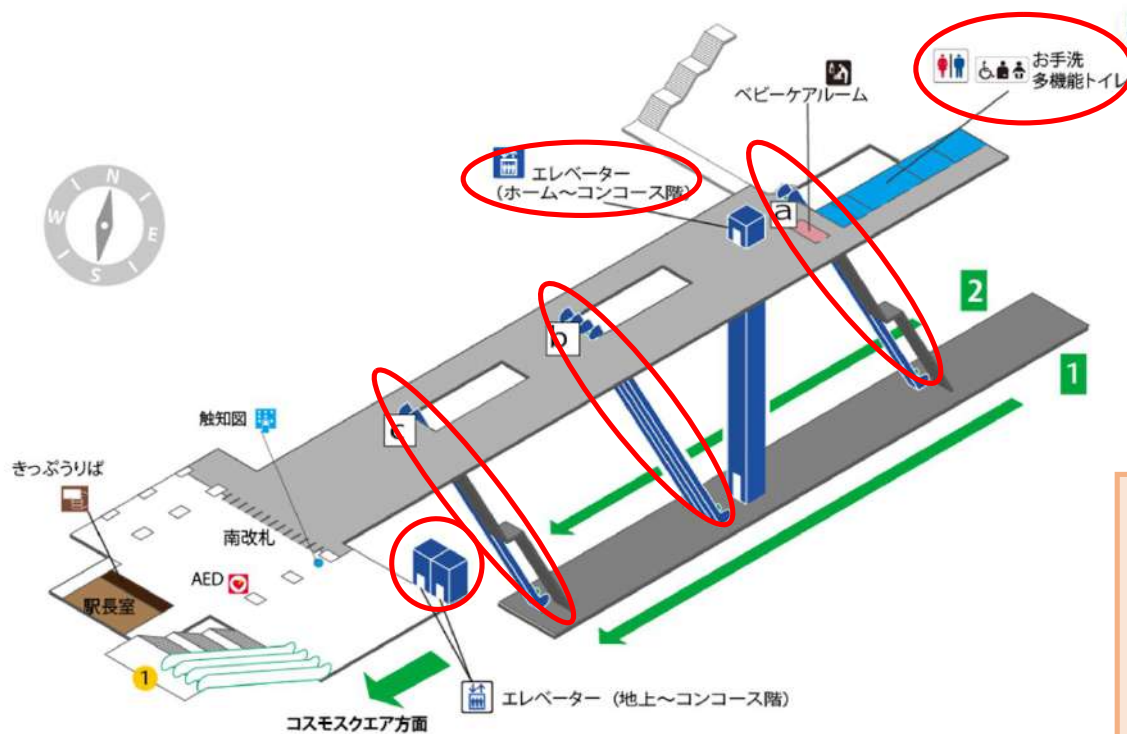
改札内の様子



会場へ向かう階段



☆エレベーター2台、エスカレーター3台設置。



改札口と反対方向
に1カ所のみ



2. 団体バス駐車場現況

ゲートまでの道のりは殺風景。
屋根やベンチの設置はなし。



第1交通ターミナルの様子
(各駅からのシャトルバス
乗降場所)



入場ゲートまで
【距離】約850m
【所要時間】約15分
※子どもの場合は約20分弱

第2交通ターミナルの様子
(団体バス乗降場所)



十分な駐車
スペース
(約200台)

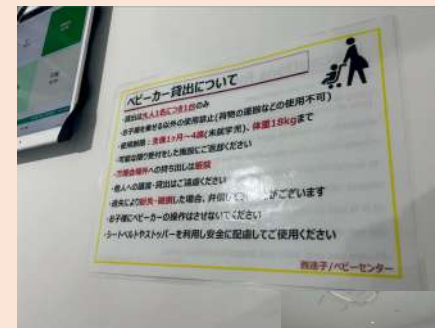


トイレも完備

3. 子ども関連施設現況

【迷子・ベビーセンター】

- ・ 東ゲート及び西ゲートに1か所ずつ設置。
- ・ ベビーカーの貸し出しを行っており、十分な数の貸し出し用ベビーカーを用意。
- ・ 貸出時に万博ID連携等はされておらず、身分証明書を持参して貸出登録する必要あり。
- ・ 借りたベビーセンター側への返却の協力依頼。
- ・ 迷子センターは、受付奥の见えない場所に配置。
- ・ 保護者の方の疲れを軽減することもできるようなマッサージ機も設置されていた。



【団体休憩所】

- ・ 会場内に3ヶ所設置。
- ・ ベンチの数が多いので、一度にたくさんの人が利用可能。
- ・ 手洗い場も併設。
- ・ 机が設置されてるベンチもあり。
- ・ 団体休憩所以外にも、会場内にはベンチなどの休憩できるスペースや子どもが遊べる遊具が各所に設置。



4. 子ども連れ家族等への配慮

【大屋根リング】

- 0.8mほどの柵が手前に設置、さらにその奥に1.2mほどの柵が設置。
- リングに登るためのエスカレーターやエレベーターも複数台設置されていた。しかし、エレベーターについては行列ができていた。



【トイレ・授乳室】

- 会場内にはバリアフリートイレが設置されていた。また、子ども用トイレ、オールジェンダートイレが設置されている場所もあった。バリアフリートイレ内にはおむつ交換台も設置されていた。
- 授乳室内はカーテンの仕切りがあり、最大5人の同時使用が可能。仕切り内のスペースや通路の幅は広く、ベビーカーでも十分通行可能。
- 設置場所までの案内標識が少なく、都度スマホでマップ確認要。



【給水機・給湯器】

- 離乳食や粉ミルク用を作成する際に利用できる給水機・給湯器が授乳室付近に設置されていた。
- 多種多様な食事が楽しめるように、くら寿司などの大手チェーン店や、大型フードコートの設置がされていた。



全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [<https://www.zenhokyo.gr.jp>]

ー今号の目次ー

◆ 令和6年度 第2回協議員総会を開催……………1

◆ 令和6年度 第2回協議員総会を開催

令和7年2月28日、令和6年度第2回協議員総会を全社協・灘尾ホールにて開催しました。

奥村尚三会長からのあいさつに続き、報告事項として、令和6年度事業進捗状況の報告が奥村会長から、出井総務部会長から決算見込みの報告があり、その後各議案の審議が行われました。

第1号議案では、新たに「全国保育協議会災害緊急支援等に関する規程(案)」の創設について審議が行われ、議案通りに承認されました。



あいさつをする奥村会長

全国保育協議会 災害緊急支援等に関する規程

（目的）

第1条 この規程は、災害により被害を受けた全国保育協議会会則第3条に定める都道府県・指定都市保協を迅速に支援することにより、被災地の子どもの育ちを守ることを目的とする。

（支援内容）

第2条 以下の支援を実施できる。

1 対象となる都道府県・指定都市保協に対し、緊急に必要とされる対応に充てる費用として災害緊急支援金を1組織100万円を基本に支払う。ただし被害の規模および原資の残高の状況等に応じて調整できるものとし、必要に応じて複数回配分することも可

能とする。なお、支払額の上限は 500 万円とする。

2 第 1 項を除く本会が実施する支援物資の送付等の被災地支援等。ただし、募金への支出はできないものとする。

(対象)

第 3 条 災害救助法が適用された市町村がある都道府県・指定都市保協で、本会からの支援の必要性が確認された組織。ただし、第 2 条 2 項に定める支援内容の対象については、都道府県・指定都市保協に限らない。

(支援の必要性の確認方法)

第 4 条 支援の要否等については、迅速に支援を実施するため、全国保育協議会正副会長が判断する。

(会計)

第 5 条 この規程に基づく支出会計は、全国保育協議会事業サービス区分とする。

(施行)

第 6 条 本規程は、令和 7 年 4 月 1 日以降に発生した災害より適用する。

附 則 令和 7 年 2 月 28 日制定、4 月 1 日施行

第 2 号議案では、「全国保育協議会会則・諸規定等の改定(案)」が審議され、承認されました。

第 3 号議案「令和 7 年度事業計画(案)」と、第 4 号議案「令和 7 年度収支予算(案)」は一括審議され、議案通りに承認されました。

【令和 7 年度重点事業】

1. 子どもの最善の利益を守るための取り組み
2. 人口減少に伴う保育課題への取り組み
3. 認定こども園の取り組みの強化
4. 転換期における制度政策への対応
5. 組織基盤の強化、財務状況健全化を含む今後の全保協組織のあり方

その後、全国保育研究大会の本年度開催地である奈良県保協会長からのあいさつと、次年度「全国教育・保育研究大会」開催地である東京都の保協会長から概要が説明されました。



総会の様子

最後に、金井正人全社協常務理事からのあいさつに続き、こども家庭庁成育局保育政策課の栗原正明課長から、「保育政策の新たな方向性」等についての説明がありました。

本協議員総会にて承認された「全国保育協議会令和 7 年度 事業計画」の詳細については、別添 PDF をご確認ください。



全国保育協議会 令和 7 年度 事業計画

I 情勢認識および事業の基本方針

令和6年度、国においては「保育政策の新たな方向性」を公表し、これまでの待機児童対策を中心とした「保育の量の拡大」から、「質の高い保育の確保・充実」等への転換を公表した。この「保育政策の新たな方向性」に基づき、地域の課題に応じた提供体制の確保、職員配置基準の改善などが進められることになる。また、「こども誰でも通園制度」については、「すべての子どもの育ちと子育て家庭の支援」を目的に、今年度は「乳児等通園支援事業」として事業化され、令和8年度からは給付事業として本格実施されることになる。

さらに人口減少が進むなか、保育所・認定こども園等をめぐる状況は厳しくなっており、地域のなかの保育機能をどう維持していくのか、一刻の猶予もない課題となっている。全保協では、引き続き人口減少に伴う保育所・認定こども園等の状況把握と課題整理を行い、国に対し情報提供や要望を継続して実施していく。あわせて、「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の次期改定に対応すべく活動を展開していくことが必要となる。

保育の質の維持・向上に向けては、保育人材の確保、育成、定着が喫緊の課題であり、全保協では、関係組織との連携のもと、必要な予算の確保に向けて国に対する要望活動を引き続き行うとともに、保育所・認定こども園等の施設長等の資質向上が欠かせないと考えており、令和5年度から新たな研修体系により研修事業を実施している。また、令和7年度からは、全保協と全国保育士会の全国大会を一本化し、「全国教育・保育研究大会」を開催することとしている。

すべての子どもは豊かな愛情のなかで心身ともに健やかに育てられる存在であり、保育所・認定こども園等においては、子どもの最善の利益を守るための不断の取り組みが重要である。令和7年度、全保協においては、「全保協 将来ビジョン」とそれに基づく基本方針のもと、上記の情勢認識を踏まえた5つの重点事業を掲げ、全保協の活動・組織強化に向け、都道府県・指定都市保育組織、全国保育士会との連携を強固なものとし、会員・組織が一体となった全国的な取り組みを着実にやっていく。

基本方針

全保協将来ビジョンの主な該当カテゴリー

1. 会員の取り組みを支援する
2. 国等に政策提言を行う
3. 保育の機能・役割を広く周知する
4. 災害時の保育継続に向けた支援を行う



Ⅱ 重点事業

(1) 子どもの最善の利益を守るための取り組み

子どもを取り巻く環境や政策が大きく変化する中、本会は「すべての子どもの権利と育ちを保障していく社会の実現」をめざし、子どもたちの代弁者として、子どもの最善の利益を考え、国へ提言・要望活動を行う。

また、子ども・子育て家庭を支える保育士・保育教諭等の働き方改革を含む処遇改善等を引き続き要望していくとともに、保育の魅力・役割・責任・専門性を社会に発信していく。

(2) 人口減少に伴う保育課題への取り組み

人口減少に伴う保育課題は、地方だけの課題ではなく、都市部においても定員割れが生じている施設があるなど、全国的な課題である。これまでの本会要望等により、国においては、「保育政策の新たな方向性」において、「人口減少地域における保育機能の確保・強化」を明記し、令和 7 年度予算（令和 6 年度補正予算で前倒し実施）において「過疎地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業」の実施も予定している。

保育所・認定こども園等は子どもの育ちと地域の子育て家庭を支える重要な社会資源であり、地方自治体が責任をもって維持することなど、保育の場の確保ができる施策が実現されるよう国に対し、提言・要望を実施していく。

本会では、人口減少に伴う保育課題と対応の議論を令和 2 年度より本格的に開始し、令和 4 年度に「人口減少地域における保育課題と対応」を取りまとめた。令和 7 年度は引き続き、実際に人口減少の課題に直面し、以前のような運営はできなくなっている保育所・認定こども園等の取り組み事例集等を作成し、会員への情報提供を行う。

(3) 認定こども園の取り組みの強化

認定こども園は施設数とともに、全保協の会員数も増加しているなか、特有の課題について、これまで国に対して要望や意見を直接伝える場がなく、早急に課題整理するとともに、

意見等を集約し、提言・要望することが必要である。

本会では、令和 6 年度からは認定こども園特別委員会を常設部会として明確に位置付け、取り組みを強化している。令和 7 年度は、令和 6 年度実施の調査結果をもとに、認定こども園の課題を明らかにし、認定こども園独自の要望事項を整理するとともに、認定こども園の視点から保育所が要望すべき事項についても整理し、必要に応じて認定こども園他団体との協力体制を構築しながら、国への提言・要望につなげる。

(4) 転換期における制度政策への対応

令和 6 年度、国では保育士等の処遇改善、職員配置基準の改定が行われた一方、「こども誰でも通園制度」の本格実施に向けた検討が進められており、保育 DX や経営実態の見える化の推進、こども性暴力防止法の施行に向けた検討など、子ども制度・政策は大きく変化している。そのようななかにあって、本会では諸制度の動向を注視し、必要に応じ他団体とも協議しながら、国に対し現場の実情を共有しつつ、必要な提言・要望を行うとともに、会員に対して迅速な情報提供を実施する。

(5) 組織基盤の強化、財務状況健全化を含む今後の全保協組織のあり方

令和 7 年度より、会費の値上げを実施し、組織基盤の強化・財務状況の健全化に向けた取り組みを実施していく。

保育を取り巻く環境・制度が大きく変化し、さまざまな自然災害が毎年のように起こるなか、全保協では会員施設をしっかりと守るための活動、会員施設が魅力を感じられる活動を引き続き検討し、その具体化を図っていく。とくに、地方組織、ひいては会員施設への支援を強化するため、災害に備えた積立金を創設し、発災時に迅速な支援を行っていく。

また、「全保協 将来ビジョン」に実現に向け、全国保育士会と協働しつつ、都道府県・指定都市保育組織との連携を強化していくとともに、全保協・全国保育士会の全国大会の一本化大会「2025 年度全国教育・保育研究大会」の開催に向け引き続き協議を実施していく。

Ⅲ 事業計画

カテゴリーⅤ
子育て・子育てを
支援する仕組みを
つくる

1. 保育施策検討特別委員会 事業

保育制度改革・人口減少地域の保育課題、保育士の確保・資質向上に向けた検討

- ① 保育施策検討特別委員会を設置し、全国保育士会と協働して、地域の子どもの育ちと子育て家庭への支援に関する検討と提言にむけて、保育所・認定こども園等の運営課題、保育のあり方について検討する。
- ② 『制度政策パンフレット』を作成し、制度解説等を会員に周知するとともに、最新の制度動向について会員に情報提供を行う。
- ③ 令和4年度に取りまとめを行った人口減少地域の保育課題を踏まえ、保育所・認定こども園等による地域の子育て支援の実施や多様なニーズへ支援も含めて、子どもの良質な成育環境の保障に向け、事例の提供等取り組みの推進を図る。
- ④ 保育士・保育教諭等が成長を実感できるような魅力ある職場環境づくりを通じた保育士・保育教諭の確保や、保育士・保育教諭の資質の向上を図る一方、保育士・保育教諭等の処遇改善やハラスメントから保育者を守る体制づくり等を国に要望する。
- ⑤ 「保育問題対応協力金」の協力要請を都道府県・指定都市保育組織と協働して行う。

2. 大会運営 委員会等 事業

カテゴリーⅠ
子どもの育ちを
保障する

カテゴリーⅡ
子育て家庭を
支える

カテゴリーⅢ
多様な連携と
協働をつくる

カテゴリーⅣ
子育て文化を
育む

カテゴリーⅤ
子育て・子育てを
支援する仕組みを
つくる

「全保協 将来ビジョン」の全国的な共有・展開と施設長・リーダーの資質向上

- ① 『全保協 将来ビジョン』の実現に向けて、都道府県・指定都市保育組織を通じて内容の周知を広く行い、会員・組織が一体となった全国的な取り組みを行う。
- ② 「2025年度全国・保育研究大会（東京大会）」を実施し、『全保協 将来ビジョン』に基づく分科会テーマにおける研究発表を通じた保育実践を推進する。

開催日：令和7年11月20日（木）～21日（金）（予定）

- ③ 「全国教育・保育研究大会」の開催にあたり、全国保育士会と協働して、「全国教育・保育研究大会運営委員会」を設置し、開催に向けた検討を行う。

3. 認定こども園部会 事業

カテゴリーⅡ
子育て家庭を
支える

カテゴリーⅢ
多様な連携と
協働をつくる

カテゴリーⅤ
子育て・子育てを
支援する仕組みを
つくる

認定こども園特有の課題への対応

- ① 令和6年度に実施した調査結果等をふまえ、認定こども園の現状や課題を整理し、他の部会・委員会とも連携しながら情報発信や対応策等を検討する。
- ② 「認定こども園研修会」を開催し、認定こども園の課題を解決するための方策を学ぶとともに、認定こども園への移行を検討している施設についても支援する。
- ③ 必要に応じて認定こども園他団体との協力体制を構築しながら、調査研究等をとおして、公立・民間会員の現状や課題について整理・把握し、政策提言につなげていく。
- ④ 認定こども園処遇改善等加算Ⅱ認定研修実施団体として、本会が申請することを都道府県保育組織が希望する場合について、都道府県庁への申請を実施する。また認定状況について、広く周知を行う。

4. 総務部会 事業

カテゴリーⅤ
子育て・子育てを
支援する仕組みを
つくる

本会の事業展開と組織強化

- ① 会費額の見直しに伴う、時代の要請に応える事業や会員にとって魅力ある活動等を検討していくとともに、新規会員加入促進等を含めた組織基盤の拡大策を検討する。
- ② 「会員ピンバッジ」の頒布を通じて会員の帰属意識を高め、子どもの育ちを保障するという理念の共有を高める。
- ③ 『全保協便覧』の発行、配布を行う。
- ④ 「全国保育組織正副会長等会議」を開催し、保育制度の動向の把握とブロック、都道府県・指定都市の課題認識を共有し、国等への要望活動、意見交換に反映するとともに、本会の活動内容を共有し、取り組みを強化する。
- ⑤ 組織活動功労者等に対し、「顕彰」「特別感謝」「会長表彰」を実施する。全国教育・保育研究大会にて表彰する。
- ⑥ 被災した会員への支援として、災害見舞金規程による見舞金の支給や「会費免除に関する内規」による会費の免除を継続して行う。災害積立金を設置し、災害緊急支援等の取り組みを強化する。

5. 広報・調査部会 事業

保育実践の普及・広報活動の強化

- ① 会報『ぜんほきょう』（月 1 回、全 12 号発行）および『全保協ニュース』の発行により、会員の取り組みを周知するとともに、国の制度動向や本会の活動内容等を広報する。また、幅広い層に関心を持っていただき、情報へのアクセスがしやすくなるよう、多様な媒体・機会を通じた広報活動の方法を検討する。
- ② 今後の保育制度設計に関する現在の実態に基づいた要望・提言を行っていくための基礎情報を得る「会員の実態調査」実施にむけ、調査内容等を検討する。（5 年に 1 回の調査実施／令和 8 年度が実施年）
- ③ 国の施策や組織強化に向けた課題については、必要に応じてウェブ調査を実施し、関連する他の部会・委員会とも連携し、提言活動等の具体的な取り組みにつなげる。
- ④ 会員および社会への理解促進に向けた情報発信力の強化のため、リニューアルしたホームページの内容充実を図る。
- ⑤ 『保育の友』の連載「ナウ・トピックス」への記事掲載を通じて、本会の PR 活動を実施する。（月 1 回、全 12 号）
- ⑥ 『保育現場における感染症の知識と対応（2023 年度改訂版）』を頒布し、感染症への対応について理解促進を図るため頒布する。

6. 研修部会 事業

保育所・認定こども園等の施設長・リーダーの資質向上

- ① 令和 4 年度改訂版「教育・保育施設長の学習領域」の普及を図る。
- ② 既存の研修事業のあり方を検討しながら、保育士等の資質向上につながるよう、会員の交流等も踏まえて研修内容を充実させる。
- ③ 「教育・保育施設長ステージアップ研修（旧：教育・保育施設長専門講座）」を開催し、施設長の資質向上を図る。
- ④ 国のガイドラインや新制度の切り替え時や、保育にかかわる事件・事故が発生した際の再発防止に向けた取り組み等に向けた短時間の単発の研修会「緊急対応事案等学習会」を緊急性・必要性に応じて実施する。
- ⑤ 「保育活動専門員」を認定し、継続的な学びを支援する（全国保育士会と連携）。

7. 地方組織部会 事業

ブロック、都道府県・指定都市保育組織の事業推進

- ① ブロック保育協議会の次代を担う人材の養成のための助成を実施する。
 - ・ブロック保育協議会人材養成支援事業助成金
- ② 「保育組織人材養成会議」を実施し、都道府県・指定都市保育組織から推薦された方の研究の場を設け、次世代の人材育成を進める。また、より地方組織に還元されるものとなるようプログラムの内容について検討を行う。
開催日：第1回7月28日（月）、第2回11～12月、第3回令和8年2～3月
- ③ ブロックおよび都道府県・指定都市保育協議会活動助成を実施する。
 - ・ブロック保育研究大会助成金
 - ・組織強化推進費（ブロック分、都道府県・指定都市分）
 - ・ブロック保育協議会正副会長等会議助成金
 - ・ブロック組織強化事務費助成金
 - ・公立保育所等トップセミナー開催支援助成金（ブロック分、都道府県・指定都市分）
- ④ ・『都道府県・指定都市保育組織実態調査』を実施し、活動状況等を把握し、情報の共有を図るとともに、組織強化のための課題を明らかにする。また、ブロック、都道府県・指定都市保育組織の活動強化のために、支援のあり方について検討する。

8. 公立保育所・公立認定こども園等委員会 事業

公立保育所・公立認定こども園等のあり方の検討・公立会員の組織強化

- ① 公立保育所・公立認定こども園等の会員の現状を把握したうえで、他部会や特別委員会との連携を図りながら、公立園のあり方を検討し、国の保育施策への要望につなげる。
- ② 公立会員の現状を踏まえながら具体的な組織強化方策について検討する。
- ③ 『公立保育所・公立認定こども園等アクションプラン（第五次）』の普及・促進を図る。
- ④ 『公立保育所・公立認定こども園等の役割を活かした「アクション」実践事例集』を『公立保育所・公立認定こども園等アクションプラン（第五次）』に基づき改訂し、頒布を通じて、具体的な公立会員の取り組みを周知・実践の拡大を図る。

- ⑤ 「公立保育所・公立認定こども園等トップセミナー」を開催し、公立会員の実践発表と情報交換の場とする。
- ⑥ ブロックおよび都道府県・指定都市保育組織における公立保育所・公立認定こども園等トップセミナーの開催支援助成金を実施し、セミナー開催の促進を図る。
- ⑦ 「公立保育所・公立認定こども園等懇談会」を実施し、公立施設・行政に所属する協議員が公立会員の現状と課題を検討し、情報交換をする場とする。
- 会報『ぜんほきょう』の「公立保育所・公立認定こども園の動き」の企画を進める（広報・調査部会と協働して実施）。

9. 会議等の開催

① 組織運営に関する会議等の開催

- ・ 協議員総会
 - 第1回：令和7年6月6日（金）
 - 第2回：令和8年2月27日（金）開催予定
- ・ 事業および会計監査（1回）
- ・ 常任協議員会（6回）
 - 第1回：令和7年5月16日（金）
 - 第2回：令和7年6月25日（水）
 - 第3回：令和7年8月8日（金）
 - 第4回：令和7年9月26日（金）
 - 第5回：令和7年12月12日（金）
 - 第6回：令和8年2月13日（金）
- ・ 正副会長会議（5回）
 - 第1回：令和7年5月予定
 - 第2回：令和7年6月25日（水）
 - 第3回：令和7年8月8日（金）
 - 第4回：令和7年9月26日（金）
 - 第5回：令和7年12月12日（金）
 - 第6回：令和8年2月予定
- ・ 全国保育協議会・全国保育士会正副会長連絡会（2回）
 - 第1回：令和7年5月16日（金）
 - 第2回：令和8年2月13日（金）

② 事業実施に関する部会・委員会の開催

- ・総務部会（4回）
- ・広報・調査部会（3回）
- ・研修部会（3回）
- ・地方組織部会（3回）
- ・認定こども園部会（3回）
- ・公立保育所・公立認定こども園等委員会（3回）
- ・表彰審査委員会（1回）
- ・「保育活動専門員」認定審査会（1回）
- ・保育施策検討特別委員会（4回）
- ・全国教育・保育研究大会運営委員会（5回）
- ・全国保育協議会・全国保育士会合同予算対策委員会（1回）
- ・全国保育協議会・全国保育士会研修担当連絡会（1回）
- ・公立保育所・公立認定こども園等懇談会（2回）
- ・教育・保育ステージアップ研修運営委員会（1回）

※ その他、協議の必要に応じて部会・委員会に作業部会・作業委員会の設置を検討する。

10. 協働事業

① 保育三団体協議会

令和7年度は、引き続き日本保育協会、全国私立保育連盟と協働し、国等との意見交換や要望活動を実施する。

② 児童福祉5種別協議会での共同した取り組み

児童福祉施設共通の課題を整理し、ソーシャルアクションへ取り組むとともに、「子ども虐待防止に向けた地域の子ども・子育て家庭支援の取り組み推進に関する検討委員会」に参画し、子ども・保護者への切れ目のない支援について実践を蓄積する。（全国保育士会、全国児童養護施設協議会、全国乳児福祉協議会、全国母子生活支援施設協議会）

③ 全国社会福祉協議会の各種事業への参画

- ・全国社会福祉協議会 理事会
- ・全国社会福祉協議会 政策委員会
- ・社会福祉施設協議会連絡会 会長会議
- ・社会福祉施設協議会連絡会 調査研究部会

- ・福祉サービスの質の向上推進委員会
- ・国際社会福祉基金委員会
- ・福祉施設長専門講座運営委員会
- ・「広がれボランティアの輪」連絡会議
- ・『保育の友』編集委員会

④ 国の設置する会議体や外部団体等への参画

- ・子ども・子育て支援等分科会
- ・健やか親子推進協議会
- ・児童虐待防止対策協議会
- ・OMEP 日本国委員会
- ・全国保育士養成協議会 理事会
- ・福利厚生センター 評議員会
- ・西日本こども研修センターあかし運営委員会
- ・社会福祉法人会計円滑実施協議会
- ・スポーツ振興センター 災害共済事業運営会議

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [<https://www.zenhokyo.gr.jp>]

－今号の目次－

- ◆ 令和 6 年度 全国こども政策主管課長会議が公開される(こども家庭庁) ……………1

◆令和 6 年度 全国こども政策主管課長会議が公開される(こども家庭庁)

令和 7 年 3 月 17 日、こども家庭庁は令和 6 年度全国こども政策主管課長会議の説明動画および会議資料を公開しました（動画は、現時点で一部公開）。

保育所・認定こども園等に関する事項として、こども家庭庁 保育政策課、成育基盤企画課、成育環境課より下記事項が示されています。

令和 7 年 4 月から施行される事項もあることから、あらためてご確認ください。

【こども家庭庁 成育局 保育政策課】

I. 保育政策の新たな方向性について

II. 保育提供体制の確保について

III. 公定価格関係について

1. 保育士の処遇改善について
2. 職員配置基準の改善について
3. 公定価格の改善について
4. 保育所等における継続的な経営情報の見える化について

IV. こども誰でも通園制度について

V. 多様なニーズに対応した保育の充実等について

VI. 保育DXについて

1. 保育所等における ICT 環境整備
2. 保育業務・保活の基盤整備
3. 就労証明書の項目の統一化・オンライン化
4. 保育 ICT のロールモデル創出
5. 子ども・子育て支援システム等

VII. 保育人材の確保、保育の現場・職業の魅力向上について

VIII. 令和7年度予算案における事業等の拡充・見直しについて

IX. 児童福祉法等の一部改正関係について

1. 保育所等における虐待の通報義務等について
2. 3～5 歳児のみを対象とする小規模保育事業の創設について
3. 保育士・保育所支援センターの法定化について

X. 制度見直し(経過措置への対応)について

XI. その他について

【こども家庭庁 成育局 成育基盤企画課】

I. 令和7年度予算案について

1. 保育士修学資金等貸付事業の改正事項について
2. 保育士養成施設に対する就職促進支援事業の改正事項について
3. 保育士キャリアアップ研修事業等の単価の設定について
4. 保育の質の向上のための研修等事業
5. 新規卒業者の確保、就労支援事業

II. 地域限定保育士の一般制度化について

III. 保育士・保育教諭について

1. 特区制度を活用して取り組む規制・制度改革事項等について
2. 保育士登録特定登録取消者管理システムについて

3. 保育教諭の特例措置の延長について

4. 保育士登録事務における国家資格等情報連携・活用システムの導入について

IV. 「はじめの100か月の育ちビジョン」について

V. 保育所等における保育の質の確保・向上について

1. 地域における保育の質の向上の体制整備調査研究について

2. 保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領について

3. 保育実践充実推進のための中央セミナーについて

4. 幼保小連携について

5. 保育所等における自己評価について

6. 保育所等における第三者評価について

7. 保育所における感染症対策ガイドラインについて

8. 保育所におけるアレルギー対応について

9. 保育所等における障害のあるこどもへの理解について

10. 保育所等における外国籍等のこどもの保育について

11. 保育所等における在園児の保護者への子育て支援について

12. 「生命（いのち）の安全教育」について

【こども家庭庁 成育局 成育環境課】

I. 地域子育て相談機関の整備

1. 地域子育て相談機関について

VIII. 利用者支援事業等について

2. 地域子育て支援拠点事業

詳細については、下記 URL または QR コードよりこども家庭庁ホームページをご確認ください。

【全国こども政策主管課長会議動画・資料】

子ども家庭庁ホームページ ホーム>会議等>全国こども政策主管課長会議>全国こども政策主管課長会議(令和6年度)

<https://www.cfa.go.jp/councils/kodomoseisaku-syukankacho/b1ba8054>



全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [<https://www.zenhokyo.gr.jp>]

－今号の目次－

- ◆ 「こども誰でも通園制度」実施に関する手引き、リーフレットが公開される

（こども家庭庁）………1

◆ 「こども誰でも通園制度」実施に関する手引き、リーフレットが公開される（こども家庭庁）

3月28日「こども誰でも通園制度の実施に関する手引」、「事業者向けリーフレット」、「利用者向けリーフレット」がこども家庭庁ホームページに公開されました。

「こども誰でも通園制度の実施に関する手引」については、令和7年度から地域子ども・子育て支援事業の一つとして実施自治体数を拡充して実施されるにあたり、「こども誰でも通園制度の制度化、本格実施に向けた検討会」において検討がされてきたものです。

手引は、こども家庭庁ホームページ上に公開されるとともに、3月28日付けで自治体宛にも発出されています。

詳細については、下記 URL または QR コードよりこども家庭庁ホームページをご確認ください。

こども家庭庁ホームページ ホーム＞政策＞保育＞こども誰でも通園制度について

<https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/daredemo-tsuen>



全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス〔<http://www.zenhokyo.gr.jp>〕

－今号の目次－

- ◆ 全国社会福祉協議会 人事異動のお知らせ(児童福祉部関係抜粋)…………… 1

◆ 全国社会福祉協議会 人事異動のお知らせ (児童福祉部関係抜粋)

全国社会福祉協議会人事異動（令和7年4月1日）により、令和7年度の職員体制は下記のとおりです。引き続き、ご指導くださいますようお願い申し上げます。

全国保育協議会・全国保育士会担当は、次のとおりです。

児童福祉部 部 長 今井 遊子 副部長 辻本 和晃	
【全国保育協議会担当】	【全国保育士会担当】
部 員 伊藤 久美子	部 員 下立 耕太郎
部 員 寺嶋 波留加	嘱 託 麥田 夏澄
部 員 松田 南美	部 員 国分 萌々花
部 員 山下 舞	部 員 田上 愛菜
出向職員 萩谷 理来	

人事異動(児童福祉部関係を中心に抜粋)

(令和7年4月1日付)

新	氏 名	旧
地域福祉部 生活福祉資金貸付事業支援室 室長	伊藤 浩司	児童福祉部 副部長
児童福祉部 副部長	桑原 信人	総務部 副部長
児童福祉部 部員（健全育成）	金子 未央	法人振興部 部員
地域福祉部 部員	安藤 伸也	児童福祉部 部員（全国保育士会）
児童福祉部 部員（全保協）	山下 舞	出向（大阪自彊館）

新	氏 名	旧
児童福祉部 部員（全養協）	末廣 香澄	出向（滋賀県社会福祉協議会）
児童福祉部 部員（全国保育士会）	田上 愛菜	新規採用
児童福祉部 出向職員（全保協）	萩谷 理来	出向元（大阪自彊館）

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス〔 <http://www.zenhokyo.gr.jp> 〕

－今号の目次－

- ◆ 「こども・若者」輝く未来創造本部 少子化対策・こども若者支援等小委員会ヒアリングに出席し、意見を表明（保育三団体協議会）…………… 1
- ◆ （通知）「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を踏まえた対応について（保育所等における常勤保育士及び短時間勤務の保育士の定義）（こども家庭庁）…………… 3

◆ 「こども・若者」輝く未来創造本部 少子化対策・こども若者支援等小委員会ヒアリングに出席し、意見を表明（保育三団体協議会）



（左から森田副会長、吉田理事長、川下会長）

令和 7 年 4 月 7 日、本会森田信司副会長は、全国私立保育連盟川下勝利会長、日本保育協会吉田学理事長とともに、自由民主党「こども・若者」輝く未来創造本部 少子化対策・こども若者支援等小委員会に出席し、意見表明を行いました。今回は保育三団体協議会のほか、認定こども園や幼稚園等の保育等関係団体からのヒアリングが行われました。

保育三団体協議会では、本年度の保育三団体協議会幹事団体である川下勝利会長より人口減少下の保育や保育士等の職員配置の改善等を含む下記事項について伝えるとともに、森田信司副会長からは、全保協として公立施設の課題等についても発言しており、検討いただきたいことを伝えました。



（発言する森田副会長）

各団体のヒアリング後には意見交換が行われ、出席議員からは、人口減少地域への対応、自治体ごとのローカルルールについてこども家庭庁として働きかけを強化すべきこと、処遇改善のあり方や発達障害の子どもが増える中での専門職の配置等について意見が出されました。

(意見書一部抜粋)

○人口減少下の保育について

日本のどこに生まれても、「すべてのこども」が等しく質の高い保育を受けることができるよう、以下のことを望みます。

- ・すでに危機的な経営状況にある人口減少地域の保育施設への支援。特に認可保育所の最下限の定員である 20 人を、入所児童が下回っている施設への早急な対応。

○良質な保育のための配置基準改善について

質の高い保育の提供のためには、手厚い職員配置が不可欠です。保育士のみならず調理員や事務職員等を含めた配置基準そのものの向上とともに、今般の加算による対応について以下のことを望みます。

- ・ 1 歳児配置改善加算について、すみやかに基準そのものの改善につなげていただくことと、ICT の活用や平均経験年数などの加算趣旨と異なる取得要件の撤廃。
- ・ 4 歳以上児配置改善加算について、本来その趣旨が異なるチーム保育推進加算やチーム保育加配加算の取得により適用がなくなる不整合の整理。
- ・ 現行定員 40 人以下で 1 人、それ以上でも 2 人とされている調理員等の配置基準改善。また、看護師や栄養士、事務員等保育士以外でもこどもの育ちを支えている職員がいることに鑑み、それら職員の配置基準の検討。
- ・ 認定こども園における主幹保育教諭が公定価格上の配置基準に含まれている一方で、保育所における主任保育士は要件を満たした場合に加算により措置される現状であることから、主任保育士がその専門性を十分に発揮し、保育の質をさらに向上させることができるよう、公定価格上の配置基準に含む専任必置化。

○制度の円滑な施行について

令和 7 年度からの「保育政策の新たな方向性」により、様々な施策が打ち出され、保育政策の充実が図られています。現場において制度の理解が充分に進み、混乱が生じることなく円滑に施行できるよう、以下のことを望みます。

- ・ 処遇改善等加算の一本化など、特に理解の難しい制度の移行に関する十分な準備期間と説明機会の確保。

○社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の堅持・継続について

保育所は運営費が市町村からの委託費（「個別費目の積み上げ方式」）であり、包括的な報酬制度とは性格が異なることから、人材確保の観点からも本制度の堅持・継続をお願いします。

○物価高への対応について

最近の急激な物価高の中でも健全な園運営ができるよう、運営費の緊急的な上乘せをお願いします。



(発言をする加藤鮎子小委員長)



(発言をする後藤茂之本部長)

詳細な意見書は、別添 PDF 資料をご確認ください。

◆ (通知)「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を踏まえた対応について(保育所等における常勤保育士及び短時間勤務の保育士の定義)(こども家庭庁)

令和 7 年 3 月 26 日、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を踏まえた対応について(通知)がこども家庭庁より発出されました。

「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和 23 年厚生省令第 63 号)」及び「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(平成 26 年厚生労働省令第 61 号)」(以下「最低基準」という。)で規定されている定数上の保育士の考え方に関しては、これまで「保育所等における短時間勤務の保育士の取扱いについて」(令和 3 年 3 月 19 日付厚生労働省子ども家庭局長通知)において、保育所等における短時間勤務の保育士の取扱いが示されてきました。

また、常勤保育士及び短時間勤務の保育士の定義については、「保育所等における常勤保育士及び短時間保育士の定義について(通知)」(令和 5 年 4 月 21 日付こども家庭庁成育局長通知)において明確化されています。

今般、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(令和 6 年 11 月 22 日閣議決定)を踏まえ、こども家庭庁において、令和 5 年通知の運用状況に関する調査が実施され、その結果を踏まえて、改めて常勤保育士及び短時間勤務保育士の定義を周知するとともに、当該定義に係る国への相談窓口が設置されました。

本通知によると、保育所等における最低基準における定数上の保育士について、「常勤の保育士」とは、以下の者をいい、「短時間勤務の保育士」とは次のいずれにも該当しない者をいうこと。

- ① 当該保育所等の就業規則において定められている常勤の従業者が勤務すべき時間数（1 か月に勤務すべき時間数が 120 時間以上であるものに限る。）に達している者
- ② 上記以外の者であって、1 日 6 時間以上かつ月 20 日以上勤務するもの

相談窓口へは、下記リンクよりアクセスください。

【国への相談窓口】

保育所等における常勤保育士及び短時間保育士の定義の運用に係る要望受付フォーム

https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=_6DkBnJJi0qvMEVxNh0TRKRthEDUtG5NslvcyZC-_DBUOUw1VVVFMUNLRjUyMFhUVVdOTj1PT1hGQi4u

令和7年4月7日

自由民主党 政務調査会
「こども・若者」輝く未来創造本部
少子化対策・こども若者支援等小委員会
委員長 加藤 鮎子 先生

公益社団法人 全国私立保育連盟
会 長 川下 勝利
社会福祉法人 日本保育協会
理事長 吉田 学
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育協議会
会 長 奥村 尚三

意見および要望

○人口減少下の保育について

日本のどこに生まれても、「すべてのこども」が等しく質の高い保育を受けることができるよう、以下のことを望みます。

- ・すでに危機的な経営状況にある人口減少地域の保育施設への支援。特に認可保育所の最下限の定員である20人を、入所児童が下回っている施設への早急な対応。

○良質な保育のための配置基準改善について

質の高い保育の提供のためには、手厚い職員配置が不可欠です。保育士のみならず調理員や事務職員等を含めた配置基準そのものの向上とともに、今般の加算による対応について以下のことを望みます。

- ・1歳児配置改善加算について、すみやかに基準そのものの改善につなげていただくことと、ICTの活用や平均経験年数などの加算趣旨と異なる取得要件の撤廃。
- ・4歳以上児配置改善加算について、本来その趣旨が異なるチーム保育推進加算やチーム保育加配加算の取得により適用がなくなる不整合の整理。
- ・現行定員40人以下で1人、それ以上でも2人とされている調理員等の配置基準改善。また、看護師や栄養士、事務員等保育士以外でもこどもの育ちを支えている職員がいることに鑑み、それら職員の配置基準の検討。
- ・認定こども園における主幹保育教諭が公定価格上の配置基準に含まれている一方で、保育所における主任保育士は要件を満たした場合に加算により措置される現状であることから、主任保育士がその専門性を十分に発揮し、保育の質をさらに向上させることができるよう、公定価格上の配置基準に含む専任必置化。

○制度の円滑な施行について

令和7年度からの「保育政策の新たな方向性」により、様々な施策が打ち出され、保育政策の充実が図られています。現場において制度の理解が十分に進み、混乱が生じることなく円滑に施行できるよう、以下のことを望みます。

- ・ 処遇改善等加算の一本化など、特に理解の難しい制度の移行に関する十分な準備期間と説明機会の確保。

○社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の堅持・継続について

保育所は運営費が市町村からの委託費（「個別費目の積み上げ方式」）であり、包括的な報酬制度とは性格が異なることから、人材確保の観点からも本制度の堅持・継続をお願いします。

○物価高への対応について

最近の急激な物価高の中でも健全な園運営ができるよう、運営費の緊急的な上乘せをお願いします。

「人口減少地域の保育所問題について」報告書《骨子》

令和7年3月14日 社会福祉法人日本保育協会 保育問題検討委員会

<背景について>

保育所を取り巻く環境は、数年前までは待機児童が社会問題となり、保育所等の受け皿整備が最大の課題であった。しかし、近年、少子化は予想を超える早さで進み、特に人口減少地域においては、定員割れ、統合・閉園などが報告されおり、これらの傾向は今後さらに拡大することが予想される。

保育所は、従来からその時代の要請に応えつつ、いつの時代も変わらずにこどもの健やかな育ちの場を提供し、子育て家庭を支援し続けてきており、保育所は地域にとって必要不可欠な社会基盤となっているところである。

保育を取り巻く状況は地域によって大きく異なっており、①当分は安定していくと思われる地域や②急激な人口減少のため既に運営が不安定になっている地域、そして、③入所児童が極端に少なく既に運営が困難となった地域があり、それぞれの異なった状況・立場での施策及び対応について整理をすることとした。

また、既に多くの保育園においては、地域ニーズに応え、かつ運営を安定化させるため、地域子育て支援や障害のあるこどもの保育、卒園児の受け皿など、いわゆる「多機能化」に取り組んでいるが、マンパワーや経費面など実践に当たっては課題がある。人口減少地域に限った問題ではないが、人口減少地域における事業運営を確保するためにも、早急な課題対応を求めたい。

【提 言】

<総論>

- 現在、国が進める「こども誰でも通園制度」など、今後、すべてのこどもを対象とする保育の更なる発展が必要である。これは、国、自治体の他、我々保育事業者もよく認識し、個々のニーズに柔軟に対応していく必要がある。
- 令和6年度の補正予算「過疎地域における保育機能確保・強化モデル事業」のような、事業者の意欲と地域住民の希望を最大限汲取ろうとする意欲的な取組みは、継続的に国が財政支援を行うべきである。
- 各種基金を活用した子育てに関する事業など自治体独自の取組みの促進、取組み状況の見える化を進め、相互に刺激を受けることで更なるブラッシュアップを目指すべきである。

<具体的事業の提言について>

① 適切な保育計画の策定について

都道府県、市区町村に対して、現在の急激な児童の減少に対応した適切な保育計画を一刻も早く進めるよう指導すべきである。現在の計画は待機児童時代のもので多いので今の急激な人口減少に応じたものに早急に改善すべきである。

特に計画策定・改定にあたっては、地域の保育事業者(団体)と十分・率直な意見交換を行うことを徹底するよう、強く働きかけてほしい。

② 最小定員を下回る施設の補助金等について

緊急避難的に当面、利用児童数が20名以下について、特例措置等を創設すべき。人口減少地域の保育所では、職員のやりくりに余裕はなく、残業が恒常的となり、有給休暇の取得も困難である。入所児童も多くは1日11時間預かっているのが現状であり、このような地域では常勤職員を補完する短時間の非常勤職員もおらず、1日11時間週6日の開所を維持することは非常に困難である。世の中の働き方改革が進む中、これらの地域の保育士等の働き方改革はまったく改善されず、施設の運営自体が危うい事態となっている。したがって、公定価格における更に細分化した定員区分の設定若しくは園単位での特例承認、公定価格で担保できない場合は別途、別の補助金を設けるべきである。

③ 主任保育士・主幹保育教諭等の専任化加算の条件について

入所児童が少ない地域では、加算の条件が満たされない場合があり、保育士の確保と安定的運営のため、主任保育士・主幹保育教諭等の専任化加算の条件緩和、または撤廃をすべきである。

④ 保育士確保対策について

保育士養成校に通う学生数も減少し、有料職業紹介事業者の紹介料も高額(80万円～90万円)となっており、特に人口減少地域では人材確保がますます困難な状況にある。新卒者並びに有資格者の経験者採用について困難な状況が続く中、具体的には保育士の入れ替わりが生じてしまう現状があり、各種加算要件について、採用までの空白期間は、「通年」として公定価格を適用すべきである。

⑤ 調理員・栄養士の確保対策について

園児の食事提供について、アレルギー対応食や離乳食等「一人ひとりのこども」への配慮が増え、栄養管理に基づいた食事提供だけでは対応できないことや、新型コロナ禍の調理員罹患により食事提供に難渋した経験から、次の見直しを検討すべきである。

・栄養士

配置基準として明確化し、公定価格の基本分として位置づけること。

・調理員

現行の公定価格における利用定員要件「40人以下は1人」では休めないことに加え、他の利用定員要件についても、調理員人数を引き上げること。

⑥ 統廃合に伴う施設長の複数配置について

統廃合に伴う人員整理に当たって、施設長の複数配置を時限的に認める等の経過措置について検討すべきである。

⑦ 就学前教育・保育施設整備交付金の確実な確保について

保育施設の増改築に係る費用については、こどもの安全な生活を守る必要があり、また、

市町村や保育所の増改築計画が狂わないように、自治体の申請に対して財政支援を確実なものにすべきである。

また、一部自治体にみられるような自治体自身の財政事情をもって、国庫補助による増改築に消極的な対応をとらないよう強い指導をお願いしたい。

⑧ 障害児保育の新たな対応について

障害児保育は既に一般財源化されているが、当時は想定し得なかった「発達障害」や「被虐待による愛着障害」が増加している。インクルージョンの推進の観点からも、保育士の確保だけでなく OT(作業療法士)、PT(理学療法士)、ST(言語聴覚士)、公認心理士などの専門職種の関わりが必要であり、これらに対して措置を講じるべきである。

⑨ 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の堅持・継続について

保育所については、介護や障害福祉と異なり、イコールフットリングとは言えないこと(約3割公立)、保育所の運営費は市町村からの委託費(「個別費目の積み上げ方式」)であり、包括的な報酬制度とは性格が異なることから、人材確保の観点からも堅持・継続すべきである。

⑩ 過疎地域に勤務する者への対応について

現在の仕組み(地域区分、都市部の手厚い補助)では、どうしても保育士等は都市部に流れてしまう構図となっている。これを食い止めるため、過疎地域等に勤務する場合の特別な手当の創設を検討すべきである。

⑪ 異年齢保育の研究、検討について

少子化が進行すると、現在の一部の保育施設で実施されている「異年齢保育」を、多くの施設が実施していく可能性がある。「異年齢保育」のあり方や必要性を研究、検討すべきである。

⑫ 広域通園の対応について

保育所の統廃合等により、広域での通園を余儀なくされるこどもへの、安全な交通手段を確保することに配慮してほしい。(例:国庫補助以外の送迎ステーションなどへの助成)

⑬ 多機能化への対応について

地域の中で最後の一施設となった場合、当該施設だけで「障害児保育」や「地域交流拠点」を担うのには限界があり、これらに対応できる特別な配慮をすべきである。また、現在保育所で行っている規定事業とは異なる「放課後児童」や「災害拠点」といった事業を実施できるよう、柔軟にかつ思い切った支援を行うべきである。

⑭ 法人・施設の廃止時の対応について

⑭－１ 社会福祉法人解散時の残余財産の取り扱い及び施設の処分費用について

社会福祉法人が解散する場合は、法人設立時等の寄付者の持ち分、余剰金の配分はなく、解散時の残余財産は、社会福祉法人のほか学校法人、公益財団法人等の社会福祉事業を行うか、または国に帰属することとなる。今まで子どもの育ちを助けるために社会貢献をしてきて、その必要がなくなったら全て没収され、かつ施設の処分費用ものしかかる。さらに、十分な処分費用がない場合、空き家となり、当該地域の防犯上の問題も発生することとなる。したがって、これらの費用に対して何らかの配慮をすべきである。

⑭－２ 施設閉園時の原状回復義務について

法人・施設の廃止の際の一定の撤退コスト(借地の原状回復に伴う解体費等)について、負債性引当金としての計上について検討すべきである。

⑭－３ 施設閉園時の施設整備補助金の返還に関する取扱いについて

昨今の急激な人口減少は誰もが予想されていなかった事態であり、したがって、施設の整備時においても予想は困難であった。したがって、これらは入園児の減少という偶発的・後発的な要因であるので、施設廃止に伴う財産処分による施設整備補助金の返還に際しては、特例的な減免について検討すべきである。



令和 7 年 4 月 7 日

「こども・若者」輝く未来創造本部 少子化対策・こども若者支援等小委員会

意見書

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国保育協議会

1. 人口減少地域においても、すべての子どもの育ちを保障するために

- ・ 保育施設は、子どもの育ちを保障し、子育て家庭を支援するとともに、子どもの居場所を維持・確保する、地域に欠かせない社会資源です。
- ・ 人口減少地域においても、その役割を果たすため、認可を受けた保育施設等として、地方自治体が連携を密にして、責任を持って存続させることを要望します。
- ・ 令和 7 年度に「過疎地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業」が実施される予定ですが、人口が減少しているのは対象自治体（全部過疎自治体やみなし過疎市町村）だけではありません。
- ・ 今回対象とならない自治体においても、今回構築されるモデルを活用し、取り組みができるよう、引き続き支援いただくことを要望します。
- ・ また、子どもの数が減少するなか、地域の子どもの育ちを支えるために積立金を取り崩しながら運営してきた保育施設は、閉園しようにも閉園にあたっての費用を準備することができず閉園できないという状況も発生しています。
- ・ 過疎地域含め、人口減少地域における保育機能確保のあり方については、保育関係者の意見を十分に聞いて検討いただくようお願いします。

2. 「こども誰でも通園制度」を真に子どものための制度となるために

- ・ 「こども誰でも通園制度」は「こどもを中心に考え、こどもの成長の観点から、『全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備する』こと」が主旨であるはずです。
- ・ 0, 1, 2 歳児が対象であり、毎日通園する子どもたちではないことを踏まえ、専門性

のある保育士が関わることを基本としてください（有資格者の配置を基本として、特例措置を設ける）。

- また、「こども誰でも通園制度」においては、昨年度試行的事業が実施され、今年度は地域子ども・子育て支援事業により実施されます。現在でも各自治体により利用時間が大きく異なるなど、地域での格差が生じているとの声があります。給付として全国で実施するにあたっては、自治体間であまりに大きな格差が生じることは望ましくないと考えます。
- 全国的な実施に向けては、各自治体の現状に合わせての実施としつつも、国において、基本的な基準やルールを明確に設定いただき、自治体や「こども誰でも通園制度」実施者に対して示していただくことが必要です。

3. 公立保育所・公立認定こども園も対応可能な、柔軟な制度設計としてください

- 少子高齢化による人口減少が進み、子どもの数が少なくなっていくなか、地域の保育機能を維持するため、公立保育所・公立認定こども園は大きな責任と役割を担っています。
- そうしたことを踏まえ、地方分権が進んだなかではありますが、国が設計する子ども・子育てを支援する制度において、公立保育所・公立認定こども園も対応可能な、柔軟な制度設計を要望します。
- 公立保育所・公立認定こども園における医療的ケア児の受け入れや、施設・設備の老朽化、ICT に関する課題などを踏まえ、「保育政策の新たな方向性」等を検討する際、公立保育所・公立認定こども園の今後のあり方を検討の視点の1つとしていただくよう要望します。

4. 「こどもまんなか社会」を実現するための日本の働き方改革

- 安心して子どもを産み育てる環境を整えるとともに、家族で過ごす時間を大事にしながら子育てができる社会とし、保護者の働き方も「こどもまんなか」にすることが、少子化反転につながると考えます。
- そのためには日本の長時間労働を是正する施策をすすめることが必要であり、「こどもまんなか実行計画 2024（概要）」のなかにも「柔軟な働き方の推進」「長時間労働の是正」が挙げられています。
- その一方、保育所等においては 11 時間開所や土曜開所が求められています。保護者

の就労の関係で、開所時間のすべてを園で過ごす子どもたちもいます。それは、国がめざす「こどもまんなか」の社会なのでしょうか。

- 働き方改革は早急に行うべき課題です。日本の長時間労働を是正する施策を進めるとともに、子どもたちの育ちとその家庭を支える側である保育士の働き方を改善するためにも、11 時間開所が求められる保育所等の開所時間のあり方等についても検討してください。このことは保育士の人材確保・定着に直結する問題でもあると考えます。

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス〔<http://www.zenhokyo.gr.jp>〕

－今号の目次－

- ◆ こども誰でも通園制度実施要綱および試行的事業調査研究の報告が公開（こども家庭庁）…………… 1
 - ◆ （事務連絡）物価高騰の影響を受けた社会福祉施設等に対する優遇融資の拡充について（こども家庭庁、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課）…………… 2
-

◆ こども誰でも通園制度実施要綱および試行的事業調査研究の報告が公開（こども家庭庁）

令和7年4月7日、「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）実施要綱」および令和6年度に実施されていた試行的事業調査研究の報告が公開されました。

「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）実施要綱」については、実施方法や設備基準、職員配置、単価等が定められており、令和7年4月1日より適用されています。

また、試行的事業調査研究は、試行的事業の実施状況および利用状況について把握し、次年度以降の制度の検討及び本格的実施に向けた基礎的資料とすることを目的に、①試行的事業実施自治体、②試行的事業実施施設、③試行的事業に従事する保育者、④試行的事業を利用する保護者を対象としたアンケート調査が実施され、その結果が公表されたものです。施設属性や保育者の業務負担・やりがい、保護者の利用状況などの関連が分析されています。

詳細は、こども家庭庁ホームページからご確認ください。

ホーム＞政策＞保育＞こども誰でも通園制度について

<https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/daredemo-tsuen>



◆ （事務連絡）物価高騰の影響を受けた社会福祉施設等に対する優遇融資の拡充について（こども家庭庁、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課）

令和 7 年 4 月 8 日、こども家庭庁、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課から「物価高騰の影響を受けた社会福祉施設等に対する優遇融資の拡充について」事務連絡が発出されました。

独立行政法人福祉医療機構では、社会福祉施設等を整備する際に必要となる設置・整備資金や経営資金を長期・固定で融資がされています。

今般の物価高騰の影響を受けて減益となった社会福祉施設等への資金繰りを支援することにより、経営の安定化に資することを目的として、経営資金については、令和 6 年 12 月 23 日から通常の融資条件から貸付利率の引き下げ等の優遇措置を講じた融資が行われています。

そうした中で、引き続き収支が悪化している施設等に対して更なる支援を行うため、本優遇融資を大幅に拡充し、無利子かつ無担保等の優遇措置を講じた融資を行うこととされました。

詳細は別添 PDF データをご確認ください。

事 務 連 絡
令和7年4月8日

関係団体 御中

こども家庭庁成育局参事官（事業調整担当）

物価高騰の影響を受けた社会福祉施設等に対する優遇融資の拡充について

独立行政法人福祉医療機構では、社会福祉施設等を整備する際に必要となる設置・整備資金や経営資金を長期・固定で融資しております。

今般の物価高騰の影響を受けて減益となった社会福祉施設等への資金繰りを支援することにより、経営の安定化に資することを目的として、経営資金については、令和6年12月23日から、通常の融資条件から貸付利率の引き下げ等の優遇措置を講じた融資を行ってきたところです。そうした中で、引き続き収支が悪化している施設等に対して更なる支援を行うため、本優遇融資を大幅に拡充し、無利子かつ無担保等の優遇措置を講じた融資を行うこととなり、別添のとおり、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課から関係団体あて事務連絡がなされました。

つきましては、対象となった児童福祉施設等が必要に応じて本優遇融資を活用できるよう、貴会におかれましては、内容について御了知いただくとともに、会員各位へ周知いただきますようお願い申し上げます。

【本件照会先】

こども家庭庁成育局参事官（事業調整担当）付調整係
TEL：03-6863-0286

別 添

事 務 連 絡

令和 7 年 4 月 8 日

関係団体 御中

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

物価高騰の影響を受けた社会福祉施設等に対する優遇融資の拡充について

独立行政法人福祉医療機構では、社会福祉施設等を整備する際に必要となる設置・整備資金や経営資金を長期・固定で融資しております。

今般の物価高騰の影響を受けて減益となった社会福祉施設等への資金繰りを支援することにより、経営の安定化に資することを目的として、経営資金については、令和 6 年 12 月 23 日から、通常の融資条件から貸付利率の引き下げ等の優遇措置を講じた融資を行ってきたところです。そうした中で、引き続き収支が悪化している施設等に対して更なる支援を行うため、本優遇融資を大幅に拡充し、無利子かつ無担保等の優遇措置を講じた融資を行うこととなりました。

つきましては、対象となった社会福祉施設等が必要に応じて本優遇融資を活用できるよう、貴会におかれましては、別紙の内容について御了知いただくとともに、会員各位へ周知いただきますようお願い申し上げます。

【事務連絡に関するお問合せ先】

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課振興係

代表電話：03-5253-1111（内線 2866）

直通電話：03-3595-2616

【優遇融資に関するお問合せ先】

独立行政法人福祉医療機構

福祉貸付 物価高騰対応資金専用番号

直通電話：03-3438-0403

令和7年度



独立行政法人福祉医療機構

福祉医療貸付部

物価高騰の影響を受けた施設等に対する 経営資金又は長期運転資金のお知らせ

当機構では、物価高騰の影響を受けた福祉医療施設・事業を支援するため、経営資金および長期運転資金のご融資を実施しております。

＜対象となる施設・事業＞

- ① 前年同月などと比較して、物価高騰による費用の増加等のため収支差額の減少や経常赤字の状況にある施設・事業
- ② ①に加え、職員の処遇改善に資する加算等を算定し、職員の処遇改善の取り組みを行っており、経営改善計画書をご提出いただいた施設・事業
(医療貸付のみ)
- ③ ①②に加え、病床数適正化支援事業に係る事業計画(活用意向調査)の提出を行った施設または地域医療構想調整会議において合意を得て、地域のニーズを踏まえた再編・減床を行う施設・事業

融資条件	福祉貸付	医療貸付
対象施設・事業	社会福祉施設等	病院、介護老人保健施設、介護医療院、診療所、助産所、医療従事者養成施設、指定訪問看護事業
償還期間	10年以内	
据置期間	①1年6月以内 ②2年以内	①1年6月以内 ②2年以内 ③5年以内
貸付利率	1.50%※1	
	直近の事業収益の2月分を上限に ②当初2年間無利子	直近の事業収益(医療収益)の2月分を上限に ②当初2年間無利子 ③当初5年間無利子
無担保貸付 限度額	①500万円 ②次のうち、いずれか高い額 ・500万円 ・直近の事業収益の2月分	①500万円 ②③次のうち、いずれか高い額 ・500万円 ・直近の事業収益(医療収益)の2月分
貸付金の限度額 ※2	(①に該当する場合) 物価高騰の影響を受けた月と前年同月等と比較した際の費用増加額の24倍	・病院：7.2億円 ・介護老人保健施設および介護医療院：1億円 ・その他の施設、事業：4,000万円 (①に該当する場合は上記限度額もしくは、以下のうちいずれか低い金額) ・物価高騰の影響を受けた月と前年同月等と比較した際の費用増加額の24倍
保証人※3	適用金利に一定の利率を上乗せる「保証人不要制度」もしくは「個人保証」のいずれかを選択可能	

※1 利率は令和7年4月1日現在のものです。また、金銭消費貸借契約締結時の利率を適用します。

福祉貸付利率表(PDF)もしくは医療貸付利率表(PDF)の「物価高騰対応資金」の利率が適用されますが、貸付条件に応じて変動する場合があります。

※2 無担保貸付限度額を超える分は担保評価額×80%までとなります。

医療貸付において、診療報酬債権担保等をご利用の場合、担保評価額の100%になります。

※3 債権保全等の観点から、機構から保証人をお願いすることがあります。

ご融資には所定の審査があり、ご希望に沿えない場合があります。

▼利率表はこちら



お問い合わせ

詳しい条件等については、下記HPをご確認ください。

福祉医療機構ホームページアドレス https://www.wam.go.jp/hp/r6_rising_prices/



令和6年度 保育部会 事業報告（案）

1. 全体会

回	日程	場所	人員	内 容
1	R6. 5. 21	ホテルモントレ グラスミア大阪	202	➤ 式典 ➤ 保育部会 5 年勤続職員感謝状授与式 ➤ 記念講演 ➤ 議案・報告事項 (1) 令和 5 年度事業報告および収支決算 ^(※1) (2) 令和 6 年度事業計画および収支予算 ^(※1) ^(※1) 令和 6 年 3 月・4 月保育部会常任委員会において審議し 上記事案を承認
2	R7. 1. 27	シェラトン都ホテル 大阪	141	➤ 式典 ➤ 地域貢献支援員（スマイルサポーター）大阪府知事認定式 ➤ 保育海外研修会報告

2. 正副部会長会議（10 回）

回	日程	場所	人員	主な議題
1	R6. 4. 23	大阪府社会福祉会館	8	(1) 大阪府からの報告について (2) 【議決事項】令和 5 年度保育部会事業報告および収支決算（案）について (3) 令和 6 年度保育部会総会のもち方について (4) 令和 6 年度近畿ブロック保育研究集会（京都府大会） (5) の選考委員について (6) 近畿ブロック保育研究集会あり方検討委員の推薦について (7) 第 67 回全国保育研究大会における全国保育協議会会長表彰の推せんについて
2	R6. 6. 4	大阪府社会福祉会館	7	(1) 大阪府からの報告について (2) 近畿ブロック保育研究集会（京都府大会）参加勸奨について (3) 保育士等キャリアアップ研修の実施予定について (4) 保育士養成校等との研究懇談会について (5) 令和 7 年度大阪府の施策・予算に対する要望について
3	R6. 7. 2	大阪府社会福祉会館	8	(1) 大阪府からの報告について (2) 全国保育協議会 令和 7 年度以降の会費の見直しについて (3) 保育士等キャリアアップ研修実施に関する課題について (4) 令和 7 年度 大阪府施策・予算に対する要望について (5) 令和 6 年度 幹事会の開催について
4	R6. 9. 3	大阪府社会福祉会館	8	(1) 大阪府からの報告について（令和 6 年度 地域限定保育士試験実習受入について） (2) 第 67 回全国保育研究大会（奈良大会）について (3) 令和 6 年度保育部会・保育士会会費等請求について (4) 保育士養成校と保育園・認定こども園との研究懇談会について (5) 令和 7 年度大阪府の施策・予算に対する要望について (6) 第 47 回保育海外研修企画・業者選定について
5	R6. 10. 1	大阪府社会福祉会館	8	(1) 大阪府からの報告について (2) 令和 7 年度大阪府の施策・予算に対する要望書について (3) 第 47 回保育海外研修について (4) 子育て支援員にかかるアンケート調査について (5) 令和 7 年保育部会新年互礼会（企画案）について (6) 令和 6 年度保育部会第一次補正予算（素案）について (7) よい子ネット新システム移行のスケジュールについて

回	日程	場所	人員	主な議題
6	R6. 11. 5	たかつガーデン	8	(1) 大阪府からの報告について (2) 令和 6 年度保育部会第一次補正予算（案）について (3) 子どもの権利擁護のための周知啓発について (4) 令和 7 年度近畿ブロック保育研究集会（神戸大会）分科会 発題担当ブロックについて (5) 機関紙発行に関する検討について (6) 令和 6 年度 秋の叙勲受賞者（こども家庭庁）
7	R6. 12. 4	たかつガーデン	7	(1) 大阪府からの報告について (2) 令和 7 年保育部会新年互礼会のもち方について (3) 令和 6 年度新任職員研修の日程について (4) 令和 7 年度保育部会総会の企画について (5) 第 3 回近畿ブロック保協正副会長会議の報告について (6) 「保育おおさか」広報に関するアンケートの実施について (7) よい子ネットシステムリニューアルについて
8	R7. 1. 27	シェラトン都ホテル 大阪	8	(1) 大阪府からの報告について (2) 令和 7 年保育部会新年互礼会について (3) 令和 7 年度保育部会総会・記念講演について (4) 令和 6 年度新任職員研修の日程について
9	R7. 2. 4	大阪府社会福祉会館	5	(1) 大阪府からの報告について (2) 令和 6 年度第 2 次補正予算ならびに令和 7 年度事業計画 および当初予算（素案）について (3) 令和 6 年度 保育部会新任職員研修会について (4) 令和 7 年度 保育部会総会について (5) 役員改選の流れについて (6) 令和 7 年度 阪神馬主協会助成について
10	R7. 3. 4	大阪府社会福祉会館	8	(1) 大阪府からの報告について (2) 令和 6 年度第 2 次補正予算ならびに令和 7 年度事業計画 および当初予算（案）について (3) 令和 7 年度以降の機関紙「保育おおさか」のもち方について (4) 令和 7 年度・令和 8 年度 保育部会常任委員名簿提出依頼な らびに役員改選の流れについて (5) 令和 7 年度 保育部会総会・懇親会について (6) 令和 7 年度 阪神馬主協会助成について (7) よい子ネットシステムリニューアルについて

3. 常任委員会（9 回）

回	日程	場所	人員	主な議題
1	R6. 4. 23	大阪府社会福祉会館	80	(1) 大阪府からの報告について (2) 【議決事項】令和 5 年度保育部会事業報告および収支決算（案）について (3) 中央情勢について（※1） (4) 令和 6 年度近畿ブロック保育研究集会（京都府大会）について (5) 調査研究委員会からの報告 (6) 地域貢献事業推進委員会からの報告 (7) 大阪府保育士会からの報告 (8) 各ブロックからの報告 (9) 令和 6 年度保育部会常任委員会等開催日程について (※1) 会議成立要件を確認後、事務局より報告。意義等なく満場一致で可決された。

回	日程	場所	人員	主な議題
2	R6. 6. 4	大阪府社会福社会館	75	(1) 大阪府からの報告について (2) 中央情勢について (3) 令和6年度近畿ブロック保育研究集会（京都府）参加勸奨について (4) 令和6年度保育士等キャリアアップ研修について (5) 調査研究委員会からの報告 (6) 地域貢献事業推進委員会からの報告 (7) 大阪府保育士会からの報告 (8) 各ブロックからの報告
3	R6. 7. 2	大阪府社会福社会館	85	(1) 大阪府からの報告について (2) 中央情勢について (3) 令和6年度保育部会会費請求に伴う利用定員数の確認について (4) 第67回全国保育研究大会（奈良大会）参加勸奨について (5) 令和6年度保育士養成校との研究懇談会について (6) 調査研究委員会からの報告 (7) 地域貢献事業推進委員会からの報告 (8) 大阪府保育士会からの報告 (9) 各ブロックからの報告
4	R6. 9. 3	大阪府社会福社会館	79	(1) 大阪府からの報告について (2) 中央情勢について (3) 第67回全国保育研究大会（奈良大会）について (4) 令和6年度保育部会・保育士会会費等請求について (5) 保育士等キャリアアップ研修について (6) 保育士養成校と保育園・認定こども園との研究懇談会について (7) 令和7年度大阪府の施策・予算に対する要望について (8) 調査研究委員会からの報告 (9) 地域貢献事業推進委員会からの報告 (10) 大阪府保育士会からの報告 (11) 各ブロックからの報告
5	R6. 10. 1	大阪府社会福社会館	78	(1) 大阪府からの報告について (2) 中央情勢について (3) 令和7年度大阪府の施策・予算に対する要望書について (4) 保育士等キャリアアップ研修（保護者支援・子育て支援）について (5) 第47回保育海外研修について (6) 調査研究委員会からの報告 (7) 地域貢献事業推進委員会からの報告 (8) 大阪府保育士会からの報告 (9) 各ブロックからの報告
6	R6. 11. 5	たかつガーデン	66	(1) 大阪府からの報告について (2) 中央情勢について (3) 子どもの権利擁護のための周知啓発について (4) 【議決事項】令和6年度保育部会第一次補正予算（案）について ^(※1) (5) 保育士等キャリアアップ研修（マネジメント／保健衛生・安全対策） (6) 調査研究委員会からの報告 (7) 地域貢献事業推進委員会からの報告 (8) 大阪府保育士会からの報告 (9) 各市・ブロックからの報告 ^(※1) 会議成立要件を確認後、事務局より報告。意義等なく満場一致で可決された。

回	日程	場所	人員	主な議題
7	R6. 12. 4	たかつガーデン	62	(1) 大阪府からの報告について (2) よい子ネットシステムリニューアルについて (3) 中央情勢について (4) 令和7年保育部会新年互礼会について (5) キャリアアップ研修（障がい児保育・幼児教育分野）について (6) 令和7年度近畿ブロック保育研究集会（神戸大会）分科会 発題担当ブロック等について (7) 調査研究委員会からの報告 (8) 地域貢献事業推進委員会からの報告 (9) 大阪府保育士会からの報告 (10) 各市・ブロックからの報告 (11) 「保育おおさか」アンケートへの協力依頼について
8	R7. 2. 4	大阪府社会福祉会館	71	(1) 大阪府からの報告について（集団給食施設の監視指導について） (2) 中央情勢について (3) 令和6年度 保育部会新任職員研修会について (4) 令和7年度 保育部会総会について (5) 調査研究委員会からの報告 (6) 地域貢献事業推進委員会からの報告 (7) 大阪府保育士会からの報告 (8) 各市・ブロックからの報告
9	R7. 3. 4	大阪府社会福祉会館	77	(1) 大阪府からの報告について (2) 中央情勢について (3) 【議決事項】令和6年度第2次補正予算（案）ならびに令和7年度事業計画・当初予算（案）について（※1） (4) 令和7年度・8年度 保育部会常任委員 名簿提出依頼について (5) 令和7年保育部会会員情報更新等について (6) 調査研究委員会からの報告 (7) 地域貢献事業推進委員会からの報告 (8) 大阪府保育士会からの報告 (9) 各市・ブロックからの報告 （※1）会議成立要件を確認後、事務局より報告。意義等なく満場一致で可決された。

4. 監査（1回）

回	日程	場所	人員	主な議題
1	R6. 4. 16	大阪社会福祉 指導センター	2	(1) 令和5年度事業および収支決算

5. 地域貢献事業推進委員会（8回）

回	日程	場所	人員	主な議題
1	R6. 4. 23	大阪府社会福祉会館	10	(1) 令和6年度地域貢献事業ならびに各ブロック委員について (2) 令和6年度スマイルサポーター養成研修ならびに講義担当委員について (3) 大阪しあわせネットワーク充実強化検討チームの検討報告について
2	R6. 6. 4	大阪府社会福祉会館	9	(1) スマイルサポーター養成研修（講義①②）の報告 (2) 老人施設部会・社会貢献事業推進委員会との意見交換会について
3	R6. 7. 2	大阪府社会福祉会館	11	(1) 保育部会・老人施設部会における社会貢献事業に関する意見交換会について (2) 令和6年度スマイルサポーターフォローアップ・全体研修の企画について

回	日程	場所	人員	主な議題
4	R6. 8. 6	大阪社会福祉指導センター	9	(1) 老人施設部会・保育部会活動状況の報告 (2) 意見交換（法人・施設の実践内容や、保育部会と老人施設部会との連携事例、課題の共有 他）
5	R6. 10. 1	大阪府社会福祉会館	10	(1) スマイルサポーターフォローアップ研修、各ブロックの企画等の進捗について (2) 全体研修実施の有無について (3) 令和6年度園長研修会について (4) 令和6年度地域貢献事業 取組実績調査について
6	R6. 11. 5	たかつガーデン	10	(1) スマイルサポーター養成研修の報告について (2) スマイルサポーター園長研修会について (3) 各ブロックのフォローアップ研修の日程について
7	R6. 12. 4	たかつガーデン	6	(1) 令和6年度スマイルサポーター養成研修の報告について (2) スマイルサポーターフォローアップ研修の報告について (3) スマイルサポーター園長研修会の確認について
8	R7. 3. 4	大阪府社会福祉会館	10	(1) スマイルサポーターフォローアップ研修の報告について (2) 令和7年度スマイルサポーター養成研修について

6. 調査研究委員会（12回）

回	日程	場所	人員	主な議題
1	R6. 4. 9	大阪府社会福祉会館	43	(1) 大阪府からの報告 (2) 大阪府との意見交換『保育人材確保』について (3) 中央情勢について (4) 調研本会における常任委員会の報告について (5) 令和6年度公定価格について (6) 小委員会からの報告および構成委員の検討について (7) 各市町村からの報告 (8) 災害ボランティア活動について (9) 日本保育協会大阪支部青年部からの報告
2	R6. 5. 14	大阪府社会福祉会館	39	(1) 常任委員会からの報告について (2) 保育施設等における置き去り等の事案報告について (3) 小委員会からの報告について（活動報告及び事業計画） (4) 大阪府との人材確保に関する意見交換について (5) 各市町村からの報告 (6) 近畿ブロック保育研究集会 (7) 日本保育協会大阪支部青年部からの報告
3	R6. 6. 11	大阪府社会福祉会館	38	(1) 常任委員会からの報告について (2) 大阪・関西万博テーマソングの活用について (3) 地域限定保育士試験の実習受入について (4) 社会保障・社会福祉をめぐる動向について (5) 小委員会からの報告について (6) 各市町村からの報告 (7) 近畿ブロック保育研究集会大会参加勸奨について (8) キャリアアップ研修について (9) 包括方式に関する勉強会 (10) 日本保育協会大阪支部青年部からの報告

回	日程	場所	人員	主な議題
4	R6. 7. 9	大阪府社会福社会館	35	(1) 常任委員会からの報告について (2) 全国保育協議会 令和7年度以降の会費の見直しについて (3) 令和6年度 保育部会費請求に伴う利用定員数の確認について (4) 第67回全国保育研究大会について(奈良大会)参加勧奨について (5) 小委員会からの報告について (6) 各市町村からの報告 (7) 日本保育協会大阪支部青年部からの報告
5	R6. 8. 13	大阪府社会福社会館	29	(1) 常任委員会からの報告について (2) 災害ボランティアについて (3) 公定価格に関するFAQ(令和6年7月29日時点版) (4) 認定こども園における主幹保育教諭等の配置に係る減算調整の取扱いについて (5) 令和6年人事院勧告について (6) 小委員会からの報告について (7) 各市町村からの報告 (8) 保育士養成校と保育園・認定こども園との研究懇談会について (9) 日本保育協会大阪支部青年部からの報告
6	R6. 9. 10	大阪府社会福社会館	39	(1) 常任委員会からの報告について (2) 大阪府食品衛生監視センターについて (3) 大阪しあわせネットワークについて (4) 小委員会からの報告について (5) 養成校との研究懇談会について (6) 保育士等キャリアアップ研修(eラーニング) (7) 各市町村からの報告 (8) 日本保育協会大阪支部青年部からの報告
7	R6. 10. 8	大阪府社会福社会館	39	(1) 常任委員会からの報告について (2) 保育人材実態調査 (3) 令和7年度概算要求(保育政策関係)等に関する自治体担当者向け説明会 (4) 小委員会からの報告について (5) 各市町村からの報告 (6) 令和7年度 大阪府への要望事項に対する回答について (7) カスタマーハラスメントの防止について (8) キャリアアップ研修(eラーニング) 保護者支援・子育て支援 (9) 令和6年度 保育海外研修について (10) 日本保育協会大阪支部青年部からの報告
8	R6. 11. 12	大阪府社会福社会館	40	(1) 常任委員会からの報告について (2) 2025年大阪関西万博 招待事業について (3) 大阪府子ども読書活動の推進について (4) 大阪保育子育て人権研究集会について (5) 保育人材確保に関するアンケート調査について (6) 小委員会からの報告について (7) 各市町村からの報告 (8) 令和6年度保育部会第一次補正予算について (9) 保育士等キャリアアップ研修(マネジメント/保健衛生・安全対策) (10) 令和6年度スマイルサポーター園長研修会について (11) 令和6年度スマイルサポーター実績調査について (12) 保育士研修会『災害時の乳幼児支援』について (13) 子どもの権利擁護のための啓発について (14) 日本保育協会大阪支部青年部からの報告

回	日程	場所	人員	主な議題
9	R6. 12. 10	大阪府社会福祉会館	42	(1) 常任委員会からの報告について (2) 令和6年度 補正予算(案) について (3) 令和5年度 ヤングケアラー支援に向けた実態調査 (4) 感染症拡大防止のために (5) よい子ネットリニューアルについて (6) 小委員会からの報告について (7) 各市町村からの報告 (8) 新年互例会について (9) 園長研修会(地域貢献事業)の開催について (10) 日本保育協会大阪支部青年部からの報告
10	R7. 1. 14	大阪府社会福祉会館	38	(1) 中央情勢について (2) 令和6年度 公定価格単価表(令和6年12月27日施行) (3) 公定価格の見直し事項 (4) 公定価格における地域区分 (5) 処遇改善等加算Ⅰ～Ⅲの一本化について (6) 令和7年度 保育関係予算(案)の概要 (7) 小委員会からの報告について (8) 各市町村からの報告 (9) 日本保育協会大阪支部青年部からの報告
11	R7. 2. 12	たかつガーデン	37	(1) 常任委員会からの報告について (2) 集団給食施設(保育施設)の監視指導について (3) 小委員会からの報告について (4) 令和6年度 各グループ事業報告(にじいろつみきネット) (5) 各市町村からの報告 (6) 令和6年度 保育部会 新任職員研修会について (7) 令和7年度 保育部会 総会について (8) 日本保育協会大阪支部青年部からの報告
12	R7. 3. 12	大阪府社会福祉会館	40	(1) 常任委員会からの報告について (2) よい子ネットリニューアル (3) 子どものための教育・保育給付交付金 令和7年度予算案の主な内容 (4) こども家庭庁 DBS 説明資料について (5) 社会保障・社会福祉をめぐる動向について (6) 小委員会からの報告について (7) 令和6年度 各グループ事業報告 (8) 各市町村からの報告 (9) 令和7年度 保育部会会員情報の更新等について (10) 日本保育協会大阪支部青年部からの報告

7. 調査研究委員会小委員会(開催日・日数は下記のとおり)

小委員会名	回数	開催日				
次世代育成フォローアップグループ	9	4月30日 9月24日	5月31日 12月6日	6月17日 1月29日	7月17日 3月4日	8月27日
資料集編纂グループ	8	5月9日 10月30日	5月27日 11月12日	7月10日 2月3日	9月5日	10月11日
ICT化検討グループ	7	4月30日 1月28日	5月29日 3月3日	8月5日	9月30日	11月29日
人材確保グループ	5	5月2日	6月28日	9月2日	10月31日	3月7日
研修検討グループ	5	5月2日	8月13日	9月18日	11月18日	1月10日
こども未来研究グループ	7	5月1日 1月28日	6月17日 2月18日	7月30日	9月24日	12月6日

8. 保育おおさかの発行、編集委員会（12回）

回	日程	場所	人員	主な内容
1	R6. 4. 11	大阪社会福祉指導センター	18	No. 585 5月1日号 (1) 保育部会新任職員研修開催「未来へ飛び立つ保育者にエールを」 (2) 令和6年度 大阪府当初予算「子育てと家庭支援の推進」 (3) 保育のまど 193「個人の魅力を最大限に～自分をアップデート～」 (4) 保育園・認定こども園をたずねて (No.646) 「おおわだ保育園（門真市）」「ハビネス神石こども園（堺市）」 (5) 四コマ漫画「葵と健太のきょうの一步」
2	R6. 5. 9	大阪社会福祉指導センター	16	No. 586 6月1日号 (1) 令和6年度 保育部会長あいさつ「被災地への継続支援とより良い保育の実現を」 (2) 大阪府ごあいさつ (3) 令和6年度 ブロックだより (4) 保育のまど 194「言葉のチカラ」 (5) 保育園・認定こども園をたずねて (No.647) 「ちとせ学院 Tre 保育園（茨木市）」「夢の実保育園（大阪狭山市）」 (6) さんぽ（泉州ブロック）
3	R6. 6. 13	大阪社会福祉指導センター	15	No. 587 7月1日号 (1) 令和6年度「春の叙勲」 (2) 令和6年度 保育部会総会「保育業界のイメージアップを図り、人材確保につながる」 (3) 令和6年度 保育部会総会記念講演「できないことを嘆くより できることに感謝しよう」 (4) 保育のまど 195「焦点～何を切り取るか、どう切り取るか～」 (5) 保育園・認定こども園をたずねて (No.648) 「エールこども園（寝屋川市）」「認定こども園ハッピーチルドレン保育園（八尾市）」 (6) 四コマ漫画「葵と健太のきょうの一步」
4	R6. 7. 12	大阪社会福祉指導センター	15	No. 588 8月1日号 (1) 近畿ブロック保育研究集会（京都府大会）「すべてのこどもの権利と育ちを保障していく社会の実現」をテーマに開催 (2) 近畿ブロック保育研究集会（京都府大会） 第2分科会「医療的ケア児受け入れ態勢の構築について出会えたことで学べた課題点」 第5分科会「「10の姿」を踏まえ、就学に向けての円滑な接続を～学びの芽を育む現場から～」 (3) 保育のまど 196「実践！ ～コーチングコミュニケーション基礎編～「聴く・質問」」 (4) 保育園・認定こども園をたずねて (No.649) 「南山田みどり保育園（吹田市）」「あおいこども園（泉佐野市）」 (5) さんぽ（北大阪ブロック）
5	R6. 8. 2	大阪社会福祉指導センター	13	No. 589 9月1日号 (1) 令和6年度 保育士等キャリアアップ研修実施計画 (2) 調査研究委員会 学生向け就職セミナー開催 (3) 保育のまど 197「実践！ ～コーチングコミュニケーション応用編～「承認」」 (4) 保育園・認定こども園をたずねて (No.650) 「大峰いなほこども園（枚方市）」「鳳西こども園（堺市）」 (5) 四コマ漫画「葵と健太のきょうの一步」
6	R6. 9. 12	大阪社会福祉指導センター	16	No. 590 10月1日号 (1) 令和7年度 府施策に対する提案と予算要望 (2) 保育のまど 198「モチベーションの高め方」 (3) 保育園・認定こども園をたずねて (No.651) 「にじいろの森こどもえん（高槻市）」「伏山こども園（富田林市）」 (4) さんぽ（北摂ブロック）

回	日程	場所	人員	主な内容
7	R6. 10. 10	大阪社会福祉指導センター	10	No. 591 11月1日号 (1) 保育士養成校との研究懇談会 (2) 高校生のため保育の職業体験事業 「五日間の夢体験」 (3) 保育のまど 199「任せるコツ、任されるコツ」 (4) 保育園・認定こども園をたずねて (No.652) 「認定こども園 四条保育園 (大東市)」「おひさまこども園 (八尾市)」 (5) 四コマ漫画「葵と健太のきょうの一步」
8	R6. 11. 7	大阪府社会福祉会館	19	No. 592 12月1日号 (1) 令和6年「秋の叙勲・褒章」 (2) 令和6年度 全国保育協議会他各種表彰受賞者一覧 (3) 第67回 全国保育研究大会 (奈良大会) 開催～全保協単独開催の最終大会～ (4) 保育のまど 200「ブラッシュアップ①前に踏み出す力 Action」 (5) 保育園・認定こども園をたずねて (No.653) 「ゆたか保育園 (豊中市)」「認定こども園 久保保育所 (貝塚市)」 (6) さんぽ (東大阪ブロック)
9	R6. 12. 13	大阪府社会福祉会館	13	No. 593 1月1日号 (1) 新年のごあいさつ (保育部会長、保育士会長、大阪府子ども家庭局長)「災害を乗り越えた先に」 (2) 各ブロック長からの年賀状 (3) 保育園・認定こども園をたずねて (No.654) 「たちばなこども園 (寝屋川市)」「八田荘第二こども園 (堺市)」 (4) 四コマ漫画「葵と健太のきょうの一步」
10	R7. 1. 9	大阪社会福祉指導センター	14	No. 594 2月1日号 (1) スマイルサポーター事業 園長研修会開催 (2) 保育部会調査研究委員会 令和6年度保育関係資料集電子化のご案内 (3) 「よい子ネット」が生まれ変わります！ (4) 保育のまど 201「ブラッシュアップ②考え抜く力 Thinking」 (5) 保育園・認定こども園をたずねて (No.655) 「万博れんげ保育園 (吹田市)」「天美北保育園 (松原市)」 (6) さんぽ (南大阪ブロック)
11	R7. 2. 13	大阪社会福祉指導センター	13	No. 595 3月1日号 (1) 令和7年 新年互礼会開催「組織も個人も脱皮しながら成長を」 (2) 第47回保育海外研修「シンガポールでも日本と同等以上の幼児教育を」 (3) 保育のまど 202「ブラッシュアップ③チームで働く力 Teamwork」 (4) 保育園・認定こども園をたずねて (No.656) 「青桐保育園 (枚方市)」「ひねのこども園 (泉佐野市)」 (5) 四コマ漫画「葵と健太のきょうの一步」
12	R7. 3. 13	大阪社会福祉指導センター	13	No. 596 4月1日号 (1) 保育部会調査研究委員会 労務管理セミナー開催 (2) 令和7年度 ブロック就職フェア開催のお知らせ (3) 保育のまど 203「仕事ができる部下を辞めさせないリーダーの関わり方」 (4) 保育園・認定こども園をたずねて (No.657) 「とさのほこども園 (茨木市)」「やまゆりこども園 (東大阪市)」 (5) さんぽ (堺ブロック)

9. 大阪しあわせネットワークへの参画

9-1) 大阪府社会福祉協議会 社会貢献基金運営委員会への参画 (3回)

- 大阪府社会福祉協議会・経営者部会では、「大阪しあわせネットワーク (オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業)」の推進にあたり、事業全般に関する審議、「社会貢献基金」の適正な管理のため、学識経験者、民間団体、各施設種別部会から選出された委員、行政オブザーバーで構成する委員会にて審議を行った。
- 保育部会より、森田信司部会長、篠崎直人副部会長/地域貢献事業推進委員長が参加し、協議した。

回	日程等	人員	主な議題
1	令和6年7月10日(水) 会場：たかつガーデン	16	(1) 令和5年度事業報告・決算について (2) 社会貢献基金運営委員会充実強化検討チームについて(報告) (3) 令和5年度市区町村域しあわせネットワーク活動支援事業報告 (4) 令和6年度事業進捗について (5) 令和6年度 市区町村域しあわせネットワーク活動支援事業について (6) 大阪しあわせネットワーク10周年記念事業(令和7年度)について
2	令和6年11月13日(水) 会場：たかつガーデン	14	(1) 令和7年度以降の事業実施に伴う体制整備等について (2) 社会貢献基金運営委員会充実強化検討チーム検討報告 (社会貢献支援員に関する経過・報告含む) (3) 令和6年度事業の進捗状況について (4) モデル市(寝屋川市・交野市)の取り組みについて (5) 令和7年度以降に向けた提案(①実施要綱の改正案 ②社会貢献基金運営委員会 ③体制整備助成事業)
3	令和7年2月12日(水) 会場：たかつガーデン	15	(1) 社会貢献基金の執行状況について ・令和6年度事業進捗・補正予算について ・令和7年度以降に向けた進捗等について ・令和6年度市区町村域しあわせネットワーク活動支援事業について (2) 令和7年度事業計画および予算について

9-2) 特別部会費の拠出(社会貢献基金への積立)

➤ 令和6年度における特別部会費(社会福祉法人のみ)の拠出実績は次のとおり。

ブロック	北摂	北大阪	河内	南大阪	堺	泉州	大阪市	合計
会員施設数	175	147	91	67	90	95	70	735
拠出施設数	116	118	67	49	59	66	38	513
拠出率(%)	66.2%	80.2	73.6	73.1	65.5	69.4	54.2	69.7
拠出額(千円)	12,659	13,751	7,617	5,516	7,448	8,491	3,859	59,341

10. 部会及び各ブロック・市町村における相談・支援体制の構築

- 各市町村間での指導内容や指導基準の相違により、法人・施設の混乱や保育の質の低下を招かないよう、またより良い保育内容を目指して、各ブロックから監査等に関する報告のほか、各市町村における物価高騰に対する支援・施策等の情報や対応等について共有を行った。また、大阪府等行政に対して照会が必要なものについては、担当役員より確認を行い、常任委員会において報告を行った。

11. 保育人材確保事業の実施

11-1) 保育士養成校と保育園・認定こども園との研究懇談会

- 日 時 令和6年9月18日(水) 16時00分～20時00分
- 場 所 ホテル日航大阪 5階 鶴の間
- 参加人数 141名(保育士養成校より44名、保育部会より97名)
- 内 容 [第1部] 話題提供／パネルディスカッション [第2部] 懇親会
「より良い保育のための協働～人材定着支援にむけた内発的動機づけの現状と課題」
パネリスト：大阪成蹊大学 教育学部教育学科 教授 石田 貴子 氏
大阪城南女子短期大学 総合保育学科 講師 玉川 朝子 氏
明善めぐみ園 園長 亀井 信順 氏
さかとがはらこども園 副園長 齊藤 吉普 氏
コーディネーター：大阪城南女子短期大学 総合保育学科 特任教授 大嶋 健吾 氏

11-2) 地域貢献支援員（スマイルサポーター）養成研修

- 受講者数 151 名
- 日程、場所、研修内容及び担当講師は下表のとおり。

日程	日程(※)	場所	研修内容及び担当講師
1 ★	5 月 28 日	TKP 心斎橋駅前 カンファレンスセンター	[ガイダンス] 保育園・認定こども園における地域貢献事業とは？ 保育部会地域貢献事業推進委員長 篠崎直人氏
	5 月 30 日		[講義番号①] 保育施設における育児相談とスマイルサポーター／保育施設が取り組む保護者支援・子育て支援の意義とスマイルサポーターの役割 [講義番号②] 子どもと家庭をとりまく生活課題～地域福祉の視点からアプローチする 神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授 中谷 奈津子 氏
2	6 月 14 日		[講義番号③] 多様な福祉種別による総合的支援の在り方～「大阪しあわせネットワーク」を例に／スマイルサポーター実践事例報告 梅花女子大学こども学科 教授 井元 真澄 氏 大阪府社会福祉協議会社会貢献支援員
	6 月 21 日		
3 ★	7 月 1 日		[講義番号④] ソーシャルワークの視点による総合相談の基本的技術 武庫川女子大学教育学部教育学科 教授 鶴 宏史 氏
	7 月 11 日		
4	7 月 17 日		[講義番号⑤] 早期発見のポイントと介入、支援計画の作成、連携の判断／相談記録の作成と評価・改善 大阪城南女子短期大学総合保育学科 准教授 丸目 満弓 氏
	7 月 24 日		
5 ★	7 月 30 日		[講義番号⑥] 社会資源の理解と活用～連携・協働を活かした虐待予防をもとに 大阪公立大学現代システム科学研究科 教授 伊藤 嘉余子 氏
	8 月 2 日		
6	8 月 26 日		[講義番号⑦] 事例検討（CASE①）地域実践力向上のための“HOP” 神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授 中谷 奈津子 氏 大阪公立大学現代システム科学域教育福祉学類 准教授 木曾 陽子 氏
	9 月 2 日		
7	9 月 11 日		[講義番号⑧] 事例検討（CASE②）地域実践力向上のための“STEP” 大阪公立大学人間社会システム科学研究科 名誉教授 関川 芳孝 氏 大阪公立大学現代システム科学域教育福祉学類 准教授 木曾 陽子 氏
	9 月 13 日		
8 ★	9 月 25 日		[講義番号⑨] 事例検討（CASE③）地域実践力向上のための“JUMP” [講義番号⑩] まとめ 大阪公立大学人間社会システム科学研究科 名誉教授 関川 芳孝 氏 神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授 中谷 奈津子 氏
	10 月 3 日		

※★印は「保育士等キャリアアップ研修」の「保護者支援・子育て支援」分野対象講義。

11-3) 地域貢献支援員（スマイルサポーター）園長研修

- 日 時 令和 6 年 12 月 16 日（月）14 時 00 分～17 時 00 分
- 場 所 大阪府社会福祉会館 4 階 401 会議室
- 受講者数 37 名
- 内 容 テーマ①：「地域共生社会の実現をめざす包括的支援体制づくりと重層的支援体制整備事業」
【講師】大阪府社会福祉協議会 地域福祉部 主事 山下 拓真 氏
「大阪しあわせネットワーク充実強化検討チーム検討報告」
【講師】大阪府社会福祉協議会 施設福祉部 部長 梅木 誠 氏
テーマ②：「保育園・認定こども園における地域貢献事業について」
【講師】保育部会 地域貢献事業推進委員 菊池 一人 氏

テーマ③：「地域貢献事業（スマイルサポーター事業）に取り組む園長の役割」

【講師】大阪公立大学 現代システム科学研究科 名誉教授 関川 芳孝 氏
「吹田市社会福祉協議会施設連絡会（吹田しあわせネットワーク）の取り組みについて」

【実践報告】吹田市・社会福祉法人藍野福祉会 千里ニュータウンこども園
園長 重見 将治 氏

11-4) 地域貢献支援員（スマイルサポーター）フォローアップ研修（7回）

➤ 地域貢献支援員（スマイルサポーター）の活動支援と他種別・多職種連携を目的に下記のとおり開催した。

ブロック	内 容
北 摂	➤ 日時 令和7年2月27日（木）14時00分～16時20分 ➤ 会場 吹田市文化会館『メイシアター』 1階「集会室」 ➤ 内容 ①「社会福祉法人の地域における公益的な取り組みと大阪しあわせネットワークの必要性」 【講師】保育部会地域貢献事業推進委員会 委員長 篠崎 直人氏 ②「大阪府における包括的・重層的支援体制整備の状況と令和7年度からの大阪しあわせネットワークについて」 【講師】大阪府社会福祉協議会 施設福祉部 部長 梅木 誠 氏 ③「地域社会における園の役割として」 【事例報告】社会福祉法人アンデルセン 理事長 山田 正則 氏（てしま保育園園長） ④情報交換、意見交換 等 ➤ 参加者数 26名
北大阪	➤ 日時 令和6年11月14日（木）午後2時～午後4時 ➤ 会場 大阪国際会議場（グランキューブ大阪）10階1008号室 ➤ 内容 ①「社会福祉法人の地域における公益的な取り組みと大阪しあわせネットワークの必要性」 【講師】保育部会地域貢献事業推進委員会 委員長 篠崎 直人 氏 ②「地域共生社会の実現をめざす包括的支援体制づくりと重層的支援体制整備事業」 【講師】大阪府社会福祉協議会 地域福祉部 山下 拓真 氏 「大阪しあわせネットワーク充実強化検討チームの検討報告について」 【講師】大阪府社会福祉協議会 施設福祉部 渡邊 憲史 氏 ③各市の社協担当者やCSWとの情報交換や事例報告等 ➤ 参加者数 85名
河内 （東大阪）	➤ 日時 令和7年2月21日（金） 14時00分～16時00分 ➤ 会場 東大阪市役所 18階 大会議室 ➤ 内容 「気付きの視点を養う」 【講師】東大阪市 福祉部 地域福祉課 主査 大西 さゆり氏 東大阪市社会福祉協議会 角田総合老人センター 重層CSW 柏原 幸代氏 東大阪市 生活支援部 生活支援課 主査 今津 こずえ氏 東大阪市子ども見守り相談センター子ども相談課 主任 薬師川 厚子氏 東大阪市子ども見守り相談センター地域支援課 係員 山田 祐子氏 ➤ 参加者数 24名
河内 （八尾）	➤ 日時 令和7年1月31日（金） 午後2時～4時 ➤ 会場 サポートやお 多目的ホール ➤ 内容 「こんな地域になれば良いな」～園と保育士が出来る“おせっかい”～ 【講師】八尾市こども若者部 こども若者政策課課 係長 杉本 加容 氏 主査 廣田 圭祐 氏 おむすびスタンド むすんで、にぎって 店主 小鹿 千秋 氏 社会福祉法人八尾隣保館 サポートやお CSW 久保田 佳宏 氏 ➤ 参加者数 36名

ブロック	内 容
南大阪	➤ 日時 令和7年3月12日（水）13時～15時 ➤ 会場 LIC はびきの 3階 小会議室 ➤ 内容 「福祉支援の取り組みについて」 【講師】総合福祉支援サポート 合同会社 TR Coordinator 社長 高松 達朗 氏 ➤ 参加者数 14名
堺	➤ 日時 令和7年1月23日（木）14時30分～15時30分 ➤ 会場 アゴーラリージェンシー大阪堺 ➤ 内容 「令和7年度からの重層的支援体制について」 【講師】大阪府社会福祉協議会 施設福祉部 部長 梅木 誠 氏 ➤ 参加者数 52名
泉 州	➤ 日時 令和7年2月20日（木）午後1時半～午後5時（午後1時受付） ➤ 会場 岸和田市立 浪切ホール 4階 交流ホール ➤ 内容 ①「大阪しあわせネットワークの現状と重層的支援について」 【講師】保育部会地域貢献事業推進委員会 委員長 篠崎 直人 氏 ②「障がい福祉サービスについて」 【講師】植野 國廣 氏（みらいず 総合園長／泉大津市児童発達支援センター にじっこ） ③事例報告：困窮した子育て家庭への支援事例について 【報告者】岸和田市いきいきネット相談支援センター萬寿園 CSW 中井 睦巨 氏 【コーディネーター】大阪公立大学 名誉教授 関川 芳孝 氏 ④グループワーク ➤ 参加者数 50名

11-5) 地域貢献支援員（スマイルサポーター）認定証の交付

- 平成21年度から、育児相談員の認定を受けた方を対象に「地域貢献支援員（スマイルサポーター）養成研修」（平成24年度より同研修「第Ⅱ期研修」）を修了した方に、大阪府知事の地域貢献支援員（スマイルサポーター）「認定証」が交付されることになり、今年度は142名が交付を受けた。（累計3,104名）

12. 職員研修会

12-1) 保育海外研修

- 担当ブロック 南大阪ブロック
- 日程 令和7年1月14日（火）～18日（土）
- 場所 シンガポール・マレーシア
- 視察先 シンガポール日本人幼稚園
- 参加者数 57名（事務局1名含む）
- 同行業者 株式会社JTB

12-2) 新任職員研修会（3回）

- 令和6年度中に採用した保育士および令和7年度採用の保育士を対象とした研修会を実施。

日程	会場	内 容
3月24日 3月25日 3月26日	【集合開催】 大阪府社会福祉会館 501会議室 たかつガーデン たかつ	➤ 受講者数 274名 ➤ 内 容 テーマ①「保育者に求められるマナーの実践」 【講師】有限会社レイズ 取締役 増田 知乃 氏 テーマ②「専門職としての保育者に向けて」 【講師】大阪人間科学大学 学部長・教授 須河内 貢 氏 テーマ③「保育と関わりながら働くということ」 【講師】大阪府保育士会 役員 テーマ④「保育部会・保育士会の取り組みについて」 【講師】大阪府社会福祉協議会保育部会事務局

12-3) 調査研究委員会主催研修「労務管理セミナー」

- 日 時 令和 7 年 2 月 26 日（水）14 時 00 分～16 時 00 分
- 場 所 たかつガーデン B2F アジサイ
- 受講者数 61 名
- 内 容 テーマ「育児・介護休業法のポイントと保育現場に求められる対応について」
【講師】社会保険労務士／特定社会保険労務士 樋口 智代 氏

13. 「大阪府保育士等キャリアアップ研修」指定研修（8 回）

13-1) 地域貢献支援員（スマイルサポーター）養成研修（1 回） ※再掲

- 指定通知年月日 平成 30 年 2 月 20 日（子育第 3495 号／研修実施機関番号 06）
- 保護者支援・子育て支援
- 認定者数 76 名
- 日程、場所、研修内容及び担当講師は下表のとおり。

講義 番号	日程(※)	場所	研修内容及び担当講師	講義 時間
1	5 月 28 日	TKP 心斎橋駅前 カンファレンスセンター	保育施設における育児相談とスマイルサポーター 保育施設が取り組む保護者支援・子育て支援の意義とスマイルサポーター 神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授 中谷 奈津子 氏	3 時間
	5 月 30 日			
2	5 月 28 日	TKP 心斎橋駅前 カンファレンスセンター	子どもと家庭をとりまく生活課題～地域福祉の視点からアプローチする 神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授 中谷 奈津子 氏	3 時間
	5 月 30 日			
3	7 月 1 日	TKP 心斎橋駅前 カンファレンスセンター	ソーシャルワークの視点による総合相談の基本的技術 武庫川女子大学文学部 教授 鶴 宏史氏	3 時間
	7 月 11 日			
4	7 月 30 日	TKP 心斎橋駅前 カンファレンスセンター	社会資源の理解と活用～連携・協働を活かした虐待予防をもとに 大阪公立大学現代システム科学研究科 教授 伊藤 嘉余子 氏	3 時間
	8 月 2 日			
5	9 月 25 日	TKP 心斎橋駅前 カンファレンスセンター	事例検討（CASE③）地域実践力向上のための“JUMP” 大阪公立大学人間社会システム科学研究科 名誉教授 関川芳孝氏 神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授 中谷 奈津子 氏	3 時間
	10 月 3 日			

13-2) 保育士等キャリアアップ研修 「障がい児保育」（1 回）

- 指定通知年月日 平成 31 年 4 月 11 日（子育第 1165 号／研修実施機関番号 06）
- 分 野 障がい児保育
- 認定者数 36 名
- 開催日程・会場
令和 7 年 2 月 17 日（月） 9 時 45 分～17 時 15 分／大阪府社会福祉会館 3 階 301 会議室
令和 7 年 2 月 19 日（水）13 時 00 分～17 時 25 分／大阪府社会福祉会館 3 階 301 会議室
令和 7 年 2 月 21 日（金）10 時 00 分～16 時 10 分／大阪府社会福祉会館 3 階 301 会議室
- 研修内容・講師は下表のとおり。

日程	研修内容	担当講師	講義時間
1 日目	障がいの理解	大阪公立大学 現代システム科学域教育福祉学類 准教授 木曾 陽子 氏	3 時間
	障がい児保育の環境		3 時間
2 日目	障がい児の発達の援助		4 時間
3 日目	家庭及び関係機関との連携		3 時間
	障がい児保育の指導計画、記録及び評価		2 時間

13-3) 保育士等キャリアアップ研修 「マネジメント e ラーニング」(1 回)

- 指定通知年月日 平成 30 年 5 月 28 日 (子育第 1536 号／研修実施機関番号 06)
- 分野 マネジメント
- 認定者数 114 名
- 開催日程 令和 6 年 12 月 9 日 (月) ～令和 7 年 1 月 31 日 (金) 期間内に専用 web ページよりオンライン受講。上記期間内において講義 11 時間を受講後、作成した個人学習ワークシートをもとに各園所等で演習 4 時間を実施。
- 研修内容・講師は次の表のとおり。

【e ラーニング (講義 11 時間、演習 4 時間)】※厚生労働省制作保育士等キャリアアップ研修 DVD 動画を仕様して実施

日程	研修内容	担当講師	講義時間
視聴期間 R6. 12/9 ～ R7. 1. 31	マネジメントの理解 ①保育所における保育とは ②保育所におけるマネジメントの課題 ③副主任に求められる役割	和洋女子大学 子ども発達学科 教授 矢藤 誠慈郎 氏 他	15 時間
	リーダーシップ ④リーダーシップのあり方 ⑤組織コミュニケーション		
	組織目標の設定 ⑥保育理念と保育の計画の作成 ⑦保育の質の評価		
	人材育成 ⑧保育者としてのキャリアと成長、働きがい ⑨園内研修の方法		
	働きやすい環境づくり ⑩実習指導の方法、若手保育者の育成 ⑪働きやすい職場づくり ⑫ICT 活用と職場環境の改善		

13-4) 保育士等キャリアアップ研修 「保健衛生・安全対策」(1 回)

- 指定通知年月日 令和 2 年 2 月 28 日 (子育第 4379 号／研修実施機関番号 06)
- 分野 保健衛生・安全対策
- 認定者数 30 名
- 開催日程・会場
令和 6 年 12 月 16 日 (月) 9 時 45 分～18 時 40 分／大阪府教育会館 (たかつガーデン) B2F アジサイ
令和 6 年 12 月 18 日 (水) 9 時 45 分～18 時 40 分／大阪府教育会館 (たかつガーデン) B2F アジサイ
- 研修内容・講師は下表のとおり。

日程	研修内容	担当講師	講義時間
1 日目 2 日目	保健計画の作成と活用	関西学院短期大学 保育科 准教授 立花 直樹 氏	3 時間
	事故防止及び健康安全管理		1.5 時間
	保育所における感染症対策ガイドライン		3 時間
	保育の現場において血液を介して感染する病気を防止するためのガイドライン	大阪総合保育大学 児童保育学部 児童保育学科 准教授 丸目 満弓 氏	4.5 時間
	教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン		3 時間

13-5) 保育士等キャリアアップ研修 「乳児保育 e ラーニング」(1 回)

- 指定通知年月日 令和 2 年 2 月 28 日 (子育第 4379 号／研修実施機関番号 06)
- 分野 乳児保育
- 認定者数 441 名
- 開催日程 令和 6 年 7 月 16 日 (火) ～令和 6 年 8 月 30 日 (金) 期間内に専用 web ページよりオンライン受講。上記期間内において講義 12 時間受講後、作成した個人学習ワークシートをもとに各園所等で演習 3 時間を実施。
- 研修内容・講師は下表のとおり。

【e ラーニング（講義 12 時間、演習 3 時間）】

日程	研修内容	担当講師	講義時間
視聴期間 R6. 7/16 ～ R6. 8/30	乳児保育の意義	社会福祉法人こどものアトリエ 城東よつばこども園 理事長・園長 瀧 薫 氏	15 時間
	乳児の発達に応じた保育内容		
	乳児への適切な関わり		
	乳児保育の環境		
	乳児保育の指導計画、記録および評価		
	乳児保育の意義・乳児の発達に応じた保育内容とその実践		
	乳児への適切な関わりとその実践		
	乳児保育の環境・乳児保育の指導計画、記録及び評価とその実践		

13-6) 保育士等キャリアアップ研修 「幼児教育 e ラーニング」(2 回)

- 指定通知年月日 平成 30 年 5 月 28 日（子育第 1536 号／研修実施機関番号 06）
- 分野 幼児教育
- 認定者数 【第 1 回目】 467 名 【第 2 回目】 240 名
- 開催日程 令和 6 年 9 月 19 日（木）～令和 6 年 11 月 7 日（木）、令和 7 年 2 月 12 日（水）～令和 7 年 3 月 26 日（水）期間内に専用 web ページよりオンライン受講。上記期間内において講義 12 時間受講後、作成した個人学習ワークシートをもとに各園所等で演習 3 時間を実施。
- 研修内容・講師は下表のとおり。

【e ラーニング（講義 12 時間、演習 3 時間）】

日程	研修内容	担当講師	講義時間
視聴期間 【第 1 回】 R6. 9/19 ～ R6. 11/7 【第 2 回】 R7. 2/12 ～ R7. 3/26	幼児教育の意義	滋賀大学 教育学部 学校教育教員養成課程 幼児教育専攻 准教授 山本 一成 氏	15 時間
	幼児教育の環境		
	幼児の発達に応じた保育内容		
	幼児教育の指導計画、記録及び評価		
	小学校との接続		
	幼児教育の意義・環境 環境を通じた教育の実践		
	幼児の発達に応じた保育内容 幼児の発達理解に基づく保育実践		
	幼児教育の指導計画、記録及び評価を深める		

13-7) 保育士等キャリアアップ研修 「保護者支援・子育て支援 e ラーニング」(1 回)

- 指定通知年月日 平成 30 年 2 月 20 日（子育第 3495 号／研修実施機関番号 06）
- 分野 保護者支援・子育て支援
- 認定者数 354 名
- 開催日程 令和 6 年 11 月 11 日（月）～令和 6 年 12 月 27 日（金）期間内に専用 web ページよりオンライン受講。上記期間内において講義 12 時間受講後、作成した個人学習ワークシートをもとに各園所等で演習 3 時間を実施。
- 研修内容・講師は下表のとおり。

【e ラーニング（講義 12 時間、演習 3 時間）】

日程	研修内容	担当講師	講義時間
視聴期間 R6. 11/11 ～	保護者支援・子育て支援の意義	大阪成蹊大学 教育学部 教授・教育学部長 山本 智也 氏	15 時間
	保護者に対する相談援助		
	地域における子育て支援		
	虐待予防		

日程	研修内容	担当講師	講義時間
R6. 12/27	関係機関との連携、地域資源の活用		
	今日の家族の課題と支援のあり方		
	保護者との関わりにおいて工夫していること、気をつけていること		
	子育て支援のための技法の活用		

14. その他

14-1) 五年勤続感謝状・記念品の贈呈

- 令和6年5月21日（火）総会にて、会員施設に所属する勤続5年の職員569名に対し、感謝状を贈呈。

14-2) よい子ネットの運用

- 会員施設ごとに専用ホームページを開設し、保護者に対するさまざまな情報提供を行うサービス「よい子ネット」を運用した。令和6年度末現在の実績は下表のとおり。

ブロック	北摂	北大阪	河内	南大阪	堺	泉州	大阪市	合計
登録会員施設数	200	148	92	67	91	95	71	764
利用施設数	98	90	35	32	49	58	42	404
利用率（%）	49.0	60.8	38.0	47.7	53.8	61.0	59.1	52.8

14-3) ブロック活動強化費の助成

- 保育部会7ブロック（大阪市含む）に対し、ブロック活動強化費を助成した。
- 助成金額（算定基準）100,000円＋（2,000円×各ブロックの会員施設数）

ブロック	北摂	北大阪	河内	南大阪	堺	泉州	大阪市	合計
会員施設数	200	148	92	67	91	95	71	764
助成金額（千円）	500	388	284	234	282	290	242	2,220

※北大阪ブロックは、保育部会会員施設数が148か園であるが、地域で組織化されている「大阪府保育部会北大阪ブロック会」では144か園入会しており、「4か園分は辞退する」旨の申し出を受けている。

14-4) 大阪福祉人材支援センター「五日間の夢体験（高校生のための保育の職業体験事業）」への実施協力

- 高校生に対し、保育の職業体験の機会を提供する「五日間の夢体験」事業（大阪福祉人材支援センター実施）に対し、体験者の受入れについて協力を行った。※カッコ内は前年度実績参考。
 - ・高校参加数 83校（70校）
 - ・生徒参加者数 577名（515名）
 - ・受入事業所数 206施設（178施設）
 - ・受入総日数 2,761日 平均4.8日（2,412日）

14-5) 保育部会調査研究委員会「令和6年能登半島地震に伴う災害ボランティア活動」への参加

- 令和6年能登半島地震による被災地支援として、調査研究委員会から有志4名により災害ボランティア活動を実施。
 - ・活動日時 令和6年7月26日（金）
 - ・活動場所 石川県鳳珠郡穴水町（JAのと穴水支店）

14-6) 保育部会・保育士会管理システムの運用

- 保育部会会員管理システムを用いて、事務局から電子メールや保育部会ホームページ「にじいろつみきネット」による情報提供を行った。全保協ニュースや大阪府からの情報提供、人権啓発等の施設運営等に資する情報を不定期に配信した。

令和6年度 保育部会会計 収支決算書（案）

収入総額	83, 901, 647 円
支出総額	73, 595, 092 円
差引残高	10, 306, 555 円（当期末支払資金残高）

収入の部						（単位：円）
No.	科目	当初予算	補正後予算額	決算	補正額との差異	備考
1	会 費 収 入	49, 950, 000	49, 920, 000	49, 919, 400	600	会員・公立保育所会費収入（府社協会費一部減額含む）
2	全 保 協 補 助 金 収 入	406, 000	408, 500	408, 500	0	全保協組織強化推進費（還元金）
3	近 畿 ブ ロ ッ ク 保 育 協 議 会 補 助 金 収 入	200, 000	150, 000	150, 000	0	近畿ブロック保育協議会からの補助金
4	参 加 費 収 入	15, 200, 000	17, 200, 000	16, 470, 900	729, 100	各種研修会参加費、新年互礼会参加費等
5	資 料 ・ 図 書 等 頒 布 収 入	350, 000	250, 000	180, 800	69, 200	スマイルサポーター看板販売代等
6	手 数 料 収 入	4, 000, 000	3, 600, 000	3, 520, 849	79, 151	総合保障制度運営費、書籍斡旋手数料、スマサポ認定カード 発行手数料他
7	負 担 金 収 入	5, 050, 000	5, 030, 000	5, 024, 250	5, 750	よい子ネット使用料
8	受 取 利 息 収 入	1, 000	13, 000	12, 941	59	預金利息
9	雑 収 入	100, 000	100, 000	25, 000	75, 000	
10	保 育 災 害 救 援 活 動 積 立 金 積 立 資 産 取 崩 収 入	300, 000	100, 000	0	100, 000	災害ボランティア活動費用
11	前 期 末 支 払 資 金 残 高	7, 960, 000	8, 189, 007	8, 189, 007	0	前年度繰越金
	収入計	83, 517, 000	84, 960, 507	83, 901, 647	1, 058, 860	

支出の部						
No.	科目	当初予算	補正後予算額	決算	補正額との差異	備考
1	事 務 消 耗 品 費 支 出	800,000	800,000	589,918	210,082	書籍購読料（遊育・保育界）、事務消耗品等諸経費、 共通経費他
2	保 険 料 支 出	30,000	10,000	6,900	3,100	災害ボランティア活動にかかる保険代
3	賃 借 料 支 出	9,000,000	9,000,000	8,913,651	86,349	各種会議・研修会会場借上費、付帯設備使用料、PC リース代他
4	諸 謝 金 支 出	3,500,000	3,100,000	2,887,429	212,571	研修講師等への謝礼金、保育おおさか執筆料他
5	旅 費 交 通 費 支 出	1,000,000	700,000	621,087	78,913	全保協協議員出張旅費、近畿・全国大会等の研修会参 加者旅費
6	研 修 研 究 費 支 出	200,000	200,000	178,040	21,960	全保協正副会長等会議出席経費、近畿・全国大会等の 研修会参加経費他
7	印 刷 製 本 費 支 出	2,100,000	1,200,000	1,175,687	24,313	総会資料、スマサポ認定カードケース他
8	通 信 運 搬 費 支 出	1,900,000	2,200,000	2,084,952	115,048	各種連絡のための郵便代、宅配料他
9	会 議 費 支 出	2,300,000	5,900,000	5,694,806	205,194	正副部会長会議・常任委員会等の開催に要する経費、 新年互礼会等
10	広 報 費 支 出	2,900,000	2,900,000	2,826,780	73,220	機関紙「保育おおさか」印刷代
11	業 務 委 託 費 支 出	350,000	350,000	326,928	23,072	貸倉庫代等、保育海外研修事務局渡航費用
12	手 数 料 支 出	5,500,000	5,500,000	5,313,060	186,940	振込手数料、zoom年間利用料、よい子ネット使用料、 ホームページ改修費 他
13	租 税 公 課 支 出	10,000	1,000	0	1,000	収入印紙代
14	渉 外 費 支 出	650,000	650,000	620,454	29,546	総会記念品、慶弔見舞金、供花、電報代
15	諸 会 費 支 出	50,000	50,000	50,000	0	近畿ブロック負担金
16	分 担 金 支 出	4,300,000	4,300,000	4,300,000	0	施設部会分担金
17	助 成 金 支 出	2,400,000	2,400,000	2,340,000	60,000	ブロック活動強化費、スマイルサポーターフォロー アップ研修ブロック助成費
18	負 担 金 支 出	34,560,000	34,670,000	34,665,400	4,600	全保協会費、府社協会費（一部減額）、専門職員人件 費等
19	保育災害救援活動積立金 積立資産支出	500,000	500,000	500,000	0	保育災害救援活動積立金
20	地域貢献事業積立金 積立資産支出	500,000	500,000	500,000	0	地域貢献事業積立金
21	予 備 費	10,967,000	1,000,000	0	1,000,000	
	支出計	83,517,000	75,931,000	73,595,092	2,335,908	

（令和7年3月31日現在）保育災害救援活動積立金積立額3, 594, 469円／地域貢献事業積立金積立額21, 500, 000円

令和6年度 保育部会 保育海外研修事業 収支決算書（案）

収入総額

69,210,027 円

支出総額

16,850,000 円

差引残高

52,360,027 円（当期末支払資金残高）

収入の部						
(単位：円)						
No.	科目	当初予算	補正後予算	決算	補正額との差異	備考
1	保育海外研修預り金収入	15,000,000	15,700,000	16,600,000	△ 900,000	会員施設からの積立金
2	受取利息収入	1,000	32,000	31,765	235	預金利息
3	前期末支払資金残高	49,380,000	52,578,262	52,578,262	0	前年度繰越金
	収入計	64,381,000	68,310,262	69,210,027	△ 899,765	

支出の部						
No.	科目	当初予算	補正後予算	決算	補正額との差異	備考
1	業務委託費支出	14,750,000	16,850,000	16,850,000	0	渡航費用（56名分）その他事務費用
2	保育海外研修預り金返還金支出	1,000,000	1,000,000	0	1,000,000	積立施設への返還金
3	予備費	48,631,000	1,000,000	0	1,000,000	
	支出計	64,381,000	18,850,000	16,850,000	2,000,000	

令和6年度 保育部会 保育所制度充実のための拠出金 収支決算書（案）

収入総額

28,182,571 円

支出総額

3,535,500 円

差引残高

24,647,071 円（当期末支払資金残高）

収入の部						
(単位：円)						
No.	科目	当初予算	補正後予算	決算	補正額との差異	備考
1	負担金収入	3,805,000	3,805,000	3,792,000	13,000	各施設からの拠出金
2	受取利息収入	1,000	59,000	58,788	212	預金利息
3	前期末支払資金残高	23,310,000	24,331,783	24,331,783	0	前年度繰越金
	収入計	27,116,000	28,195,783	28,182,571	13,212	

支出の部						
No.	科目	当初予算	補正後予算	決算	補正額との差異	備考
1	分担金支出	2,400,000	2,400,000	2,400,000	0	専門職員雇入費用
2	負担金支出	1,183,000	1,183,000	1,135,500	47,500	全保協保育所問題対応協力金
3	予備費	23,533,000	1,000,000	0	1,000,000	
	支出計	27,116,000	4,583,000	3,535,500	1,047,500	

保育部会 役員改選の流れについて

- ① 仮議長の選出
- ② 各ブロック役員（正副部会長）候補を選出
- ③ 各ブロックの選考委員を選出
- ④ 別会場にてブロックの選考委員が部会長を選出
- ⑤ 常任委員に報告、承認
- ⑥ 副部会長の選出
- ⑦ 監事の選出
- ⑧ 部会長による常任委員・幹事等の指名、顧問の委嘱

※ 会則第7条（1）、第10条（1）、（3）

大阪府社会福祉協議会 保育部会 会則（抜粋）

（略）

（役 員）

第 6 条 本会に下記の役員を置き、その任務を次のように定める。

（1）会 長 1名

会長は本会を統轄し、本会を代表する。

（2）副会長 8名以内

副会長は会長を補佐し会長に事故あるとき、その1名は順次会長の業務を代行する。

（3）幹 事 数名

幹事は役員会に出席し、必要事項を討議する。

（顧 問）

第 7 条 本会に顧問を置くことができる。

（1）顧問は、常任委員会の同意を得て会長が委嘱する。

（2）任期は、役員の任期に準ずる。

（会計監査）

第 8 条 本会に会計監査を2名置き、会計の監査にあたる。

（略）

（役員・常任委員の選出）

第 10 条 本会の役員・会計監査および常任委員の選出は次のとおりとする。

（1）会長、副会長、会計監査は常任委員の互選とし、幹事については、会長が指名する。

（2）常任委員は、各市町村の民間保育園及び認定こども園（幼保連携型、保育所型に限る）の代表者により構成され、各市町村5名を上限とし、概ね10カ園を単位に下記表に定めるところにより1名を選出できるものとする。

但し、政令指定都市についてはその行政区の数を上限とする

（3）また、会長は若干名の常任委員をこれとは別に指名することができる。

（略）

（常任委員会）

第 14 条 常任委員会は会長が招集し、年度の事業報告及び決算、事業計画及び予算の審議、その他必要事項を議決する。

（会議の成立）

第 15 条 総会・役員会・常任委員会はそれぞれ出席者の過半数以上の賛成がなければ議決することはできない。

2 常任委員会で年度の事業報告及び決算、事業計画及び予算を議決する場合は、常任委員の過半数と監事1名以上の出席を得て、出席者の4分の3以上の賛成がなければ議決できない。但し、委任状は有効とする。

（略）

役員等の承認について

候補（令和5年度～6年度）			候補（令和7年度～8年度）		
役職名	氏名	施設名	役職名	氏名	施設名
部会長	森田 信司	若江 こども園	部会長		
副部会長	安家 比呂志	上野ひだまりこども園	副部会長		
	東口 房正	いずみっこ保育園			
	向井 秋久	げんきこども園			
	篠崎 直人	平和の園			
	橋本 良孝	池上わかばこども園			
	門谷 一希	明の守なかざき園			
	伊藤 裕子	国分保育園			
幹事	坂本 玉器	津之江さくら保育園	幹事		
	三角 和義	たんぽぽ学園			
	三角 智昭	安威たんぽぽ学園			
	森山 公康	こどもの杜藤森学園			
	武内 慎吾	旭ヶ丘学園			
	端野 秀人	私部保育園			
	馬場 耕一郎	おおわだ保育園			
	市橋 智昭	一乗寺学園			
	好川 智也	はるか保育園			
	浅井 孝男	あけぼの保育園			
	齊藤 和正	さかとがはらこども園			
	池尾 弘久	こども園くさべ			
	嶋田 典之	取石南こども園			
	土金 新治	五風会			
監事	藤井 謙昌	みずほ保育園	監事		
	西浦 正義	ココアンジュ新家			

顧問	高岡 國士	千里丘愛育園	顧問		
	永野 治男	榎塚こども園			
	浦野 靖人	天美保育園			

（敬称略）

（敬称略）

令和7年4月15日

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 代表者 様

神戸市保育園連盟

理事長 谷村 誠

令和7年度近畿ブロック保育研究集会

神戸大会実行委員長 橋本大介

「令和7年度近畿ブロック保育研究集会神戸大会 開催要項・参加申込書」 の送付について

陽春の候、貴職におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、当連盟事業の推進に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年7月10日(木)に、ホテルオークラ神戸に於いて開催を予定しております「令和7年度近畿ブロック保育研究集会神戸大会」の開催要項・参加申込書を下記のとおり送付いたします。

つきましては、参加目標を950名としておりますので、貴会の会員施設ならびに各府県・市の保育士等養成施設にご周知いただき、多くの方に参加いただけるようご協力をお願い申し上げます。

記

1. 同封書類

令和7年度近畿ブロック保育研究集会神戸大会 開催要項 850部

2. 参加推奨への協力について（依頼）

参加目標数950名とし、各府県市に参加目標人数を設定しております。

貴会会員等における積極的な参加推奨について、ご協力をお願いします。

府県市名	目標人数	府県市名	目標人数
京都府	43	神戸市	250
京都市	80	奈良県	55
大阪府	245	和歌山県	25
大阪市	4	滋賀県	103
兵庫県	145	合計	950

以上

神戸市保育園連盟

〒650-0016 神戸市中央区橋通3-4-1

神戸市立総合福祉センター内

TEL：078-361-3889／FAX：078-361-3918

E-mail：info@hoiku-kobe.jp

令和7年度 全国保育協議会

近畿ブロック保育研究集会

すべての子どもの権利と育ちを保障していく社会の実現をめざして

神戸大会開催要項・参加申込書

保育がつなぐ未来
保育から始まるWELLBEING^{しあわせ}

BE  KOBE

Kobe is a welcoming town.
Kobe has produced and
sent out a variety of fashion
and culture as a port town
that marked the 150th year.

‘BE KOBE:Kobe be more Kobe!’

This is the phrase made with
a wish that every Kobe citizen
will have it deeply etched into
their minds.

期日／2025年7月10日(木)

会場／ホテルオークラ神戸

趣 旨

保育がつなぐ未来 保育から始まる^{しあわせ}WELLBEING

令和5年度にこども家庭庁が発足し、「こども基本法」が施行され、続いて、「こども大綱」閣議決定、「こども未来戦略」と「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちビジョン）」が閣議決定されました。

以下は、こども施策の羅針盤と位置付けられる「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちビジョン）」の中の一文です。

『「こどもの誕生前から幼児期まで」は、人の生涯にわたるウェルビーイングの基盤となる最も重要な時期である。全世代の全ての人でこの時期からこどものウェルビーイング向上を支えていくことができれば、「こどもまんなか社会」の実現へ社会は大きく前進する。これは社会全体の責任であり、全ての人のウェルビーイング向上につながる』

社会の目まぐるしい変化の中、子どもたちの置かれている環境は変化を続けています。この速度は速く、10年先の未来を予測することも難しい。過去のどのような時代も参考にならないような新しい時代を、子どもたち自身が切り開いていかなければならない、そうしたときにきています。

どのような変化の中でも、明るく元気に、力強く、生まれてきて良かった、生きてきて良かったと、実感できる子どもたちに育って欲しい、しあわせに生きてほしい、そのカギが私たちの関わる乳幼児期に確かにあります。そして、そのことを社会に発信し、すべての人と共に、子どもたちの幸せな未来をつくっていく使命が私たち保育士、保育教諭にはあります。

最大の危機と言われている想定を超えた人口減少に伴う保育施設に与える影響、また保育の人材不足など厳しい状況ではありますが、子どもたちが幸せに生きる社会の実現のため、本研究集会の研究発表や意見交換を通し保育の質の向上へとつながることを目的として開催します。

主 催

近畿ブロック保育協議会
神戸市保育園連盟

後 援 (予定)

内 閣 府
こども家庭庁
神 戸 市
(社福)全国社会福祉協議会・全国保育協議会／全国保育士会
(社福)神戸市社会福祉協議会

参 加 費 等

【研究集会 参加費】

- 全 保 協 会 員 11,000円
- 非全保協会員 13,000円
- 学 生 3,000円

* 昼食代含む
(お弁当・お茶付き)

参加申込締切 5月31日(土)

7月10日(木)・日程・プログラム(予定)

時 間 帯	内 容	会 場
10:15～	受 付	ホ テ ル オ ー ク ラ 神 戸
11:00～11:40	開 会 式	
11:40～12:40	休憩・昼食	
12:40～14:50	分科会(8分科会)	
14:50～15:00	休 憩	
15:00～16:00	記 念 講 演	
16:00～16:15	休 憩	
16:15～16:45	閉 会 式	
16:45～17:00	休憩・移動	
17:00～17:30	交流会受付	
17:30～19:30	交 流 会	

- 11：00～ 開会式（1階「平安」）
- 11：40～ 昼 食（各分科会会場にて）
- 12：40～ 分科会

カテゴリー	分科会研究テーマ	発題担当	助 言 者
1 子どもの育ちを 保障する	第1分科会 新たな時代の保育実践 ～すべての子どもにむけて～	奈良県 京都府	兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 教 授 鈴木 正敏 氏
	第2分科会 配慮を必要とする子どもや 家庭への支援にむけて	兵庫県 大阪市	神戸学院大学 心理学部心理学科 教 授 道城 裕貴 氏
	第3分科会 保育者の資質向上を図り、 保育現場の魅力を発信する	京都府 京都市	鳴門教育大学大学院 学校教育研究科 教 授 佐々木 晃 氏
2 子育て家庭を 支える	第4分科会 地域の子育て家庭への 支援の充実にむけて	大阪府 和歌山県	頌栄短期大学 特任教授 石岡 由紀 氏
3 多様な連携と 協働をつくる	★ 第5分科会 子どものより良い育ちと 安全・安心の環境づくりにむけた 関係機関とのネットワーク	滋賀県 神戸市	武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 教 授 松端 克文 氏
4 子育て文化を 育む	第6分科会 家庭や地域との連携による 食育の推進	大阪府 大阪市	神戸女子短期大学 食物栄養学科 教 授 平野 直美 氏
	第7分科会 保育の社会化にむけて ～保育の営みを いかに社会に発信するか～	兵庫県 滋賀県	兵庫県立大学大学院 社会科学部研究科 教 授 當間 克雄 氏
5 子育て・子育てを 支援する 仕組みをつくる	★ 第8分科会 公立保育所・公立認定こども園等の 使命と地域社会での役割	奈良県 京都市	神戸大学大学院 人間発達環境学研究科 教 授 中谷 奈津子 氏

★……5，8分科会は、2025年度全国教育・保育研究大会への選考対象分科会

15:00~

記念講演(対談)

(1階「平安」)

テーマ

小児科医として こどもを診る

長年多くの病気のこどもの診察・治療にあたってこられた野津教授。小児科専門医として診察を通じた子どもとのかかわりについてお話下します。

さらに、野津教授と命を助けられた市川先生との対談を是非お聴きください。

野津先生と市川先生の奇跡の物語はテレビでも度々取り上げられています。そのうちの一つが現在もYouTubeで公開されていますので是非ともご覧ください。

https://youtu.be/7n9vsU_k460



野津寛大氏

1972年生まれ、兵庫県神戸市出身。1997年神戸大学医学部医学科卒業。神戸大学大学院医学研究科内科系講座小児科学分野教授。

小児科専門医、中でも専門は腎臓病で、神戸大学病院は日本国内有数の小児腎疾患研究施設および臨床の拠点病院として広く知られている。

これまで、アメリカのウィスコンシン医科大学研究員や、神戸大学医学部大学院 助手、講師、准教授、特命教授を歴任。

小児腎臓病学会学術集会奨励賞、小児医学川野賞、日本小児科学会学術研究賞、日本腎臓学会学術総会優秀演題賞、神戸大学学長表彰等多くの受賞歴あり。



市川裕太氏

1989年生まれ、兵庫県神戸市出身。小学3年生時にネフローゼ症候群を発症。小学5年生で腹膜透析、小学6年生で母親をドナーとした生体腎移植を行った。その時の経験から小児科医を志し、兵庫県立神戸高等学校を卒業後、兵庫医科大学に兵庫県推薦枠で入学。医学部を卒業後、神戸大学医学部附属病院などで初期研修を行い、小児科医に。兵庫県内の地域病院で3年間の後期研修を行った後、神戸大学医学部附属病院小児科の腎臓グループに大学院生として所属し、2025年3月に神戸大学大学院医学研究科博士課程を修了。現在は、兵庫県立丹波医療センターの小児科医長として勤務しながら腎疾患の治療・研究を行っている。

17:30~

交流会アトラクション

(1階「平安」)

神戸大学 KOBE Mussoc Jazz Orchestra



私たち神戸大学KOBE Mussoc Jazz Orchestraは、かつてアメリカで活動していた "Thad Jones and Mel Lewis Orchestra" と、その後継バンドの "Vanguard Jazz Orchestra" のナンバー、通称「サドメル」と呼ばれる曲のみを演奏する神戸大学軽音学部JAZZに所属している90年代より続く学生ビッグバンドです。

16人のメンバーによる大迫力のビッグバンドジャズを是非お楽しみ下さい。

■ 参加のご案内について

【大会開催日】 令和7年7月10日(木)11:00～16:45

【大会会場】 ホテルオークラ神戸

【大会参加費】 11,000円(全保協会員)
13,000円(非全保協会員)
3,000円(学生)

* 昼食代含む
(お弁当・お茶付き)

* 大会の参加申し込みについては旅行契約ではございません。

* お申し込み後の返金には一切応じられませんので、予めご了承ください。

■ 宿泊のご案内について

【取扱期間】 令和7年7月9日(水)～7月11日(金) 1泊又は2泊

【旅行代金】 1泊朝食付・税金サービス料込(お一人様料金)
【旅行代金に含まれないもの 昼食代、夕食代 駐車場代等個人的性質の諸費用】

【最少催行人員】 1名様より 【添乗員】 同行いたしません

【スケジュール】 ご宿泊地までは各自お越してください。

* このご旅行(宿泊)は名鉄観光サービス(株)神戸支店が取扱う募集型企画旅行です。

1日目(前泊)	自宅	= (各自にて) =	各宿泊施設	食事	ご提供なし
2日目(当日)	各宿泊施設または各地	= (各自にて) =	各宿泊施設	食事	朝食
3日目	各宿泊施設	= (各自にて) =	自宅	食事	朝食

地図 記号	施設名	部屋タイプ	記号	お一人様あたりの 旅行代金(宿泊) ※1泊あたりの料金	大会会場より アクセス
①	ホテルオークラ神戸	禁煙シングルユース (部屋タイプはお任せ)	A	24,000円	
②	神戸元町東急REIホテル	禁煙シングル	B	16,000円	大会会場より 徒歩約10分
③	R&Bホテル神戸元町	禁煙シングル	C	11,000円	大会会場より 徒歩約13分
④	神戸三宮東急REIホテル	禁煙シングル	D	17,000円	三宮無料シャトルバス 乗り場より徒歩約1分
⑤	アパホテル神戸三宮	禁煙シングル	E	16,000円	三宮無料シャトルバス 乗り場より徒歩約5分

■ 交流会

【期日】 令和7年7月10日(木) 17:30～19:30

【会場】 ホテルオークラ神戸

【費用】 13,000円
【卓盛りビュッフェ(中華料理)・フリードリンク】
* 懇親会については旅行契約ではございません。

	旅行開始日から起算して 11日前まで	10日～8日前まで	7日～2日前まで	前日以降
交流会	無料	20%	30%	100%

■ 会場・ホテル案内図

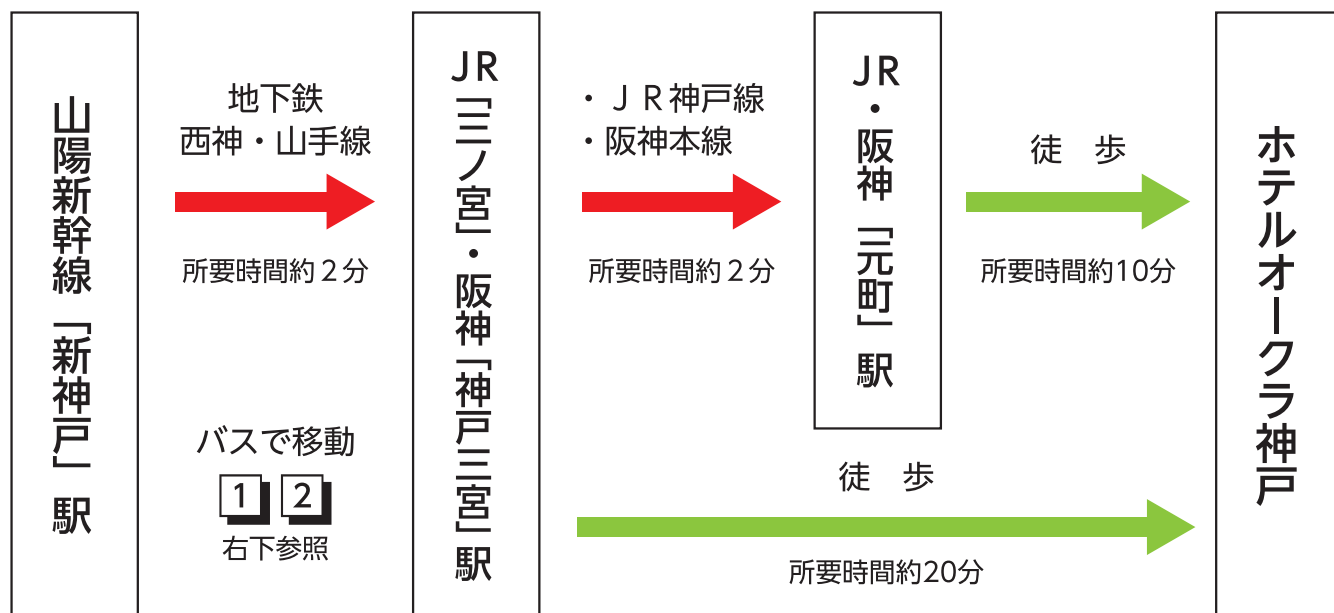
◆ 会場・元町駅周辺ホテル



◆ 三宮駅周辺ホテル



■会場までの交通アクセスについて



【JR・阪神元町駅からホテルオークラまで】



1 ポートループ

Port Loop



運賃
230円



2 シティループ

CITY LOOP



運賃
300円



新神戸駅

三宮駅前

メリケンパーク

■ 参加申込みについて

下記インターネットサイト(名鉄観光サービス株式会社 神戸支店)よりお申込みください。

<https://www.mwt-mice.com/events/hoiku2025>

参加登録のお申込み締切 : 令和 7 年 5 月 31 日 (土) 23:59

お支払い期限 : 令和 7 年 6 月 20 日 (金)



■専用サイトで、参加申し込みが完了された方には、登録いただいたメールアドレスに参加登録完了のご案内が配信されます。

注1:参加申し込み完了後、翌営業日を過ぎても申込完了メールが届かない場合は、名鉄観光サービス(株)神戸支店まで必ずご連絡ください。申込完了メールでは、参加費振込についてご案内しております。

注2:お使いのパソコン等でセキュリティのためメールの受信拒否設定をされている方は、「@mwt.co.jp」ドメインからのメールが受信できるようあらかじめ設定してください。

■参加申し込みの登録操作方法是、専用サイトのトップページをご確認ください。

■締切日:令和7年5月31日(土)までの変更・取消は参加者ご自身にて専用サイトで変更等の操作をしてください。

■締切日以降の変更・取消は、専用サイトのお問い合わせフォームからの送信、または名鉄観光サービス(株)神戸支店までご連絡ください



■ ご旅行条件(要約)

※この書面は、旅行業法第12条の4に定める旅行取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。
※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上、お申し込みください。

この旅行は、名鉄観光サービス㈱神戸支店(以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

● 申込の方法と契約の時期

- (1) 旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に契約が成立します。電話、郵便、FAX、インターネット等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続をお願いします。
- (2) 申込金は、「お支払対象旅行代金」又は「取消料」、「違約料」の一部又は全部として取り扱います。
- (3) 団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなします。

● 申込金・旅行代金のお支払い

- (1) 申込の際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。
 30,000円未満…………… 5,000円以上旅行代金まで
 30,000円以上60,000円未満…………… 10,000円以上旅行代金まで
 60,000円以上…………… 20,000円以上旅行代金まで
- (2) 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。

● 旅行代金に含まれるもの

- (1) 旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税等諸税。
- (2) 上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

● 取消料(1)お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

	旅行開始日前日 から起算して 21日前まで	旅行開始日前日 から起算して 20日～8日前まで	旅行開始日前日 から起算して 7日～2日前まで	前日	当日	無連絡不参加 旅行開始後の取消
宿泊	無料	20%	30%	40%	50%	100%

上記の表は(募集型企画旅行契約・宿泊と交流会)に基づいた取消料です。

※変更・取消に関しては弊社が確認できた時点が対象日となります。

※変更・取消により、ご入金額との差額が生じた場合は、解除翌日より7日以内にご指定の銀行口座へお振込みいたします。

※ただし原則、大会期間中のご返金はいたしかねますのでご了承ください。

● 宿泊についての旅行条件となります。

- 特別補償 : お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
- 旅程保証 : 当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。
- 旅行業務取扱管理者 : 旅行業務取扱管理者は、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく下記の取り扱い管理者にお尋ねください。
- 基準日 : この旅行代金は2025年2月1日現在の運賃・料金を基準としております。

■ 個人情報の取扱いについて

名鉄観光サービス㈱は、お申込みの際ご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡のためや、宿泊機関等の提供するサービスの手配及び受領のための手続きに利用させていただく他、必要な範囲で当該機関、大会主催者に提供いたします。それ以外の目的では利用いたしません。

※上記の他、当社の個人情報の取扱いに関する方針については、当社のホームページにてご確認ください。

個人情報保護方針、個人情報保護の対応について <http://www.mwt.co.jp/info/kojinjohohogo.shtml>

お問い合わせ・お申込み連絡先・旅行企画・実施



観光庁長官登録旅行業第55号
一般社団法人日本旅行業協会 会員

名鉄観光サービス株式会社 神戸支店

〒650-0032 神戸市中央区伊藤町121 神戸伊藤町ビル2階

TEL:078-321-5005 FAX:078-321-5019

担当: 西村・二宮・磯野

営業時間:10:00~17:00(土・日・祝日除く)

総合旅行業務取扱管理者 邑脇 雅人

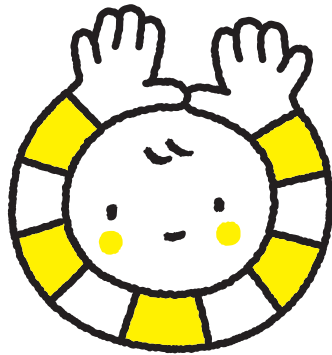
関営国25-027

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。

この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明の点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。



memo



こどもっと
K O B E

来場者に有事の際の避難経路を確認いただく、体調のすぐれない方の来場を控えていただく等の事故防止及び公衆衛生のための措置を講じます。

(案)

大 社 福 施 発 第 号
令 和 7 年 月 日

保育部会会員施設 各位

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会
保 育 部 会 長 森 田 信 司
(公 印 省 略)

園情報配信ツール・よい子ネット
「新アプリシステム」操作説明会の開催について

日頃より、本会の事業推進にご尽力賜りまして、厚く御礼申しあげます。

さて、本会会員施設各位にご利用いただいております、園情報配信ツール「よい子ネット」につきまして、2026 年（令和 8 年）から『アプリシステム』に生まれ変わり、従来のよい子ネットにご要望の多かった「登降園管理」や「出欠管理」、「連絡帳」といった保育 ICT 機能が追加されます（有料オプション）。

つきましては、新アプリシステムのさまざまな機能の紹介や使い勝手や基本操作に関する「操作説明会」を開催いたします。

当日は質疑応答のお時間も設けますので、この機会に疑問点等を解消していただきたく、ぜひご参加くださいますようご案内申しあげます。

記

1. 日 時 **【日程①】 令和 7 年 5 月 23 日（金） 午前 10 時～12 時**
 【日程②】 令和 7 年 5 月 23 日（金） 午後 2 時～4 時
 【日程③】 令和 7 年 6 月 4 日（水） 午前 10 時～12 時
 【日程④】 令和 7 年 6 月 4 日（水） 午後 2 時～4 時

※上記①～④は全て同じ内容になりますので、いずれかにお申込みください。

2. 会 場 **大阪府社会福祉会館 5 階 503 会議室**

〒542-0012 大阪市中央区谷町 7-4-15

地下鉄谷町線・長堀鶴見緑地線「谷町六丁目」駅 4 番出口より徒歩 6 分程度

地下鉄谷町線・千日前線「谷町九丁目」駅 2 番出口より徒歩 8 分

3. 内 容 (1) 新しいよい子ネットシステムの概要
 (2) システム移行のスケジュール等、今後の流れ
 (3) 主な機能の概要（お知らせ／登降園・出欠管理／連絡帳など）
 (4) 操作方法について（管理画面／保護者アプリ）
 (5) その他（質疑応答）

(案)

4. 定 員 各日程 50 名（定員になり次第、締め切らせていただきます）
※参加申込が多数の場合、1 か園あたりの参加者数を制限させていただく場合があります。
5. 参加費 無 料
6. 持ち物 当日は座学が中心となりますので、パソコン・スマートフォンはご持参いただかなくても大丈夫です。
7. 申 込 **申込みフォーム**または QR コードから、**5月16日(金)まで**にお申込みください。

8. 事務局 社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 施設福祉部
 保育部会事務局（担当：澤）
 TEL. 06-6762-9001 Email : info@niji-tumi.net



<会場地図>



保育士会会員施設各位

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会
保 育 士 会 長 伊 藤 裕 子
〈 公 印 省 略 〉

「令和 7 年度 保育士研修会（災害時の乳幼児支援）」開催について

日頃より、本会の事業推進にご尽力を賜りまして、厚くお礼申しあげます。

昨年度好評をいただきました（一社）福祉防災コミュニティ協会 福祉防災上級コーチ 温井 恵美子 氏をお迎えし、保育士研修会「災害時の乳幼児支援」を開催いたします。

各園に置かれまして、BCP 作成の重要性を感じておられるかと思いますが、いざ、作成となるとどのような内容を組み入れるべきか、お悩みの事ではないでしょうか。

前回と内容を同じにいたしましたので、まだ参加されていない園の方、もう一度図上訓練を受けたい方など、多くの方と学びを深めたいと考えております。

ご多忙中と存じますがお時間合わせていただき、多数の参加を賜りますようお願い申しあげます。

記

1. 日 時 令和 7 年 6 月 10 日（火） 13 時～17 時
2. 会 場 大阪府社会福祉会館 501
(〒542-0012 大阪府中央区谷町 7 丁目 4-15)
3. 講 師 ぬくい えみこ
湯井 恵美子 氏
(一社) 福祉防災コミュニティ協会 福祉防災上級コーチ
4. 内 容 「みんなで助かる！福祉×防災×コミュニティ化
～福祉 BCP フォローアップ図上訓練～」
5. 対 象 会員施設（民間保育園、認定こども園）の職員
6. 定 員 60 名（定員になり次第締め切らせていただきます。）
7. 参加費 1,500 円 （当日、受付にて徴収いたします）
8. 申 込 にじいろつみきホームページまたは配信電子メールより、[申込みフォーム](#)に
アクセスいただき、お申込みください。
9. 事務局 大阪府社会福祉協議会 施設福祉部内 保育士会事務局（担当： 中野・澤）
TEL. 06-6762-9001 FAX. 06-6768-2426 E-Mail: info@niji-tumi.net

※当日、可能であれば所属園の BCP をもってご参加いただけますと、研修がより具体的にお役に立つかと思います。

令和7年度 保育部会正副部会長会議・常任委員会日程（4/22常任委員会時点）

	正副部会長会議	常任委員会	調査研究委員会(本会)	その他
4月	4月22日（火）13：30～15：00 たかつガーデン 2階 牡丹	4月22日（火）15：00～17：00 たかつガーデン B2F アジサイ	4月8日（火）14：00～16：00 たかつガーデン 2F コスモス	
5月	休会	休会	5月13日（火）14：00～16：00 たかつガーデン B2F アジサイ	【総会】 5月19日（月）14：00～17：30 ホテルモントレグラスミア大阪 21階 スノーベリー 【懇親会】 5月19日（月）18：00～20：00 ホテルモントレグラスミア大阪 23階 ウィンダムミアホール
6月	6月3日（火）13：30～15：00 大阪府社会福祉会館 4階 406会議室	6月3日（火）15：00～17：00 大阪府社会福祉会館 5階 501会議室	6月10日（火）14：00～16：00 たかつガーデン B2F アジサイ	
7月	7月1日（火）13：30～15：00 大阪府社会福祉会館 4階 406会議室	7月1日（火）15：00～17：00 大阪府社会福祉会館 3階 301会議室	7月8日（火）14：00～16：00 大阪府社会福祉会館 4階 403会議室	
8月	休会	休会	8月12日（火）14：00～16：00 大阪府社会福祉会館 4階 403会議室	
9月	9月2日（火）13：30～15：00 大阪府社会福祉会館 4階 406会議室	9月2日（火）15：00～17：00 大阪府社会福祉会館 5階 501会議室	9月9日（火）14：00～16：00 大阪府社会福祉会館 4階 403会議室	
10月	10月7日（火）13：30～15：00 大阪府社会福祉会館 4階 406会議室	10月7日（火）15：00～17：00 大阪府社会福祉会館 4階 401会議室	10月14日（火）14：00～16：00 大阪府社会福祉会館 たかつガーデン 2F コスモス	
11月	11月4日（火）13：30～15：00 大阪府社会福祉会館 2階 203会議室	11月4日（火）15：00～17：00 大阪府社会福祉会館 5階 501会議室	11月11日（火）14：00～16：00 大阪府社会福祉会館 4階 403会議室	
12月	12月2日（火）13：30～15：00 大阪府社会福祉会館 2階 203会議室	12月2日（火）15：00～17：00 大阪府社会福祉会館 3階 301会議室	12月9日（火）14：00～16：00 大阪府社会福祉会館 4階 403会議室	
1月	1月開催 （※会場・時間調整中）	休会	1月13日（火）14：00～16：00 大阪府社会福祉会館 4階 401会議室	【新年互礼会】 1月開催 （※会場・時間未定）
2月	2月3日（火）13：30～15：00 大阪府社会福祉会館 4階 406会議室	2月3日（火）15：00～17：00 大阪府社会福祉会館 4階 401会議室	2月10日（火）14：00～16：00 大阪府社会福祉会館 4階 403会議室	
3月	3月3日（火）13：30～15：00 大阪府社会福祉会館 4階 406会議室	3月3日（火）15：00～17：00 大阪府社会福祉会館 3階 301会議室	3月10日（火）14：00～16：00 大阪府社会福祉会館 4階 403会議室	

※日時・会場等は現時点調整中の予定となり、変更になる可能性がございます。予めご了承ください。

2025年度「保育士等キャリアアップ研修」対象研修（予定）

部署	分野	形式	募集 定員	令和7年								令和8年		
				5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
保育部会	乳児保育	eラーニング	500人			7/16～8/29							2/12～3/26	
	幼児教育	eラーニング	500人					9/3～10/17						
	保護者支援 子育て支援	eラーニング	500人								12/8～1/30			
		集合	120人	27日 29日	20日 27日	14日 17日 25日 30日	7日 29日	5日 10日 12日 16日 26日	2日					
	マネジメント	eラーニング	200人							10/27～12/10				
	障がい児保育	集合	60人										16日 18日 20日	
	保健衛生 安全対策	集合	60人			15日 18日								
保育士会	食育 アレルギー対応	集合	50人				19日 20日 21日							